



発行 全国治水期成同盟会連合会

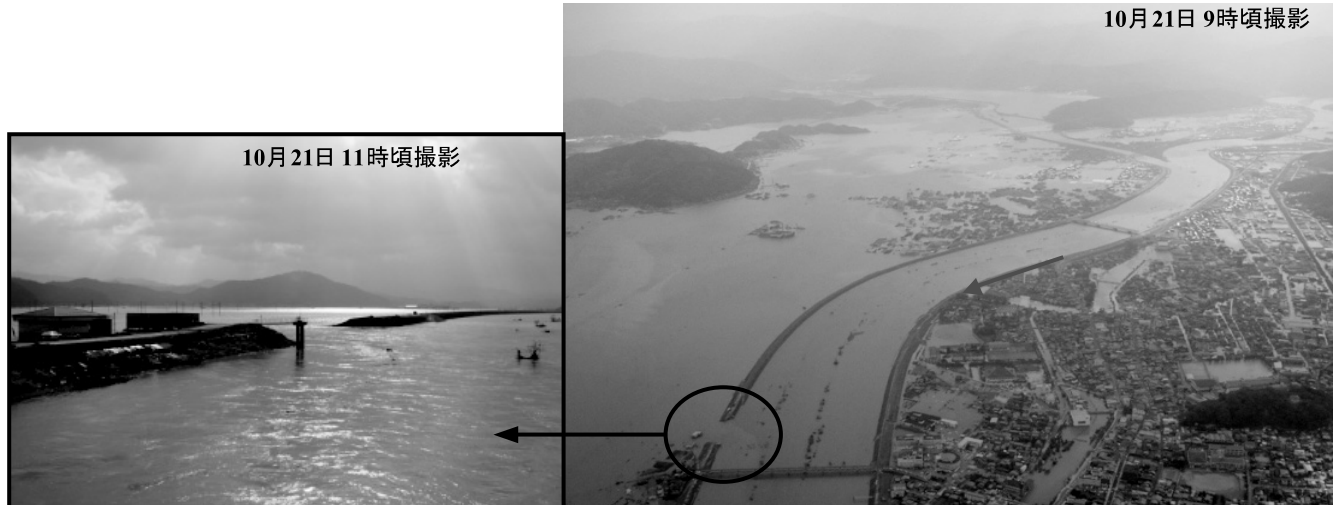
東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成16年度地方治水大会開催される

— 国庫補助負担金等に関する改革案の議論の中で —



台風23号による円山川(豊岡市)の浸水状況(近畿地方整備局提供)

平成16年度地方治水大会は、10月15日四国地方治水大会(松山市)を皮切りに、全国5ブロックで順次開催されました。

今年は、かつてない台風が10個も上陸するという、そのうえ10月23日には新潟県中越地震が発生するなど、全国各地に甚大な被害が発生しました。

また、去る8月24日に地方6団体から政府に、「国庫補助負担金等に関する改革案」が提出され、国と地方の協議の場で議論がなされている最中であり、各地の大会とも熱気を帯びた大会となりました。

ただそうした中で、10月20日に台風23号が本土を縦断したことから、10月21日開催予定の北陸地区治水大会(金沢市)を中止せざるを得なかったことは、誠に残念でなりません。

大会終了後は、各地方大会とも大会の決議文をもって、国会議員の先生方、政府関係機関に要請される等、多大なるご尽力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

本号で、全地方大会の概要をご紹介します。

- | | | | | | |
|-----------|----------|-----|-----------|----------|--------|
| 10月15日(金) | 四国地方治水大会 | 松山市 | 10月28日(木) | 中国地方治水大会 | 出雲市 |
| 10月18日(月) | 九州地方治水大会 | 熊本市 | 10月29日(金) | 近畿地方治水大会 | 兵庫県東浦町 |
| 10月22日(金) | 東北地方治水大会 | 山形市 | | | |

平成16年度 四国地方治水大会

と き：平成16年10月15日(金)

と ころ：愛媛県県民文化会館



愛媛県土木部提供

四国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会	愛媛県土木部河川港湾局河川課長	八塚真喜雄
主 催 者 挨 拶	愛媛県知事 加戸守行	
	全国治水期成同盟会連合会会長	参議院議員 陣内孝雄
座 長 推 挙	愛媛県土木協会副会長 小松町長	塩出皓治
来 賓 祝 辞	愛媛県議会副議長 横田弘之	
	国土交通省四国地方整備局長	横田耕治
	衆議院議員	小野晋也
来賓紹介・祝電披露		
治水事業概要説明	国土交通省河川局治水課長	柳川城二
	国土交通省四国地方整備局河川部長	菊池良介
意 見 発 表	高知県大川村長	合田司郎
	愛媛県大洲市長	榊田與一
大 会 決 議	愛媛県土木協会副会長	伊方町長 中元清吉
次期開催県の決定・挨拶	徳島県県土整備部参事	武林哲治
閉 会		

主催者挨拶

愛媛県知事

加戸守行

皆様こんにちは。

本日、四国地方治水大会を開催いたしましたところ、国会議員の代理の方、県議員の方々始め多数のご来賓においでいただきましてありがとうございました。また、この会は、全国治水期成同盟会連合会並びに愛媛県土木協会との共催でございますが、治水に大変力を入れていただいております全国治水期成同盟会連合会会長の陣内先生、わざわざお運びいただいたことに感謝申し上げます。

ご承知のように、治水は、ある意味では政治の基本でもあろうかとも思いますし、私ども古い中国の史記等を拝見いたしますと、5000年昔から堯・舜・禹といったいわゆる帝王は、水を治めることが政の基本だという具合に、治水の能力が評価されているということも歴史上感じているわけでございます。このたび7月から9月にかけての多数の台風が、一連の台風が四国地方を襲いました。毎年のように災害があるわけでございますけれども、今回の台風、当愛媛県にとりましては、ある意味では非常に類型のない形で多くの地滑り、土砂災害、あるいは浸水等の大きな被害を受けましたし、また、愛媛県内だけで21名の悲しい死亡者を出すという状況でもございました。折しも現在の災害復旧に関しまして、国土交通省の方を始めといたしまして国のお力におすがりしているわけでございますが、今日は国土交通省地方整備局から局長以下多数の関係者ご参加いただいておりますので、この治水大会での四国4県の気持ちは十分受けとめていただけるものと思っております。会の関係者相集って日頃からの重要性に加えて、今年の災害経験をベースといたしました安心・安全な社会づくりのために、河川の整備を始め、あるいは河川情報システム、早期警報発令の問題等々、十分なご意見を重ねた上での実りある大会として立派な決議が頂戴できることと期待をい

たしております。

折から三位一体改革の中でも、災害防止に関する経費も、国庫補助負担金の廃止の削減リストに取り上げられております。そういった点におきましても、今回の災害体験からして、このままでいいのかどうか、十分慎重な取り扱いが必要だろうと考えている次第でもございます。四国4県の共通の気持ち、認識を固めていただきまして、立派な実りある成果を見ますことを心から念願してあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員**陣内孝雄**

陣内でございます。

先ずもって、今年一度重なる災害によって貴い命を落とされた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、多くの被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

さて、本日、ここ松山市におきまして四国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙中の中、日ごろ国会において大変治水事業にご熱心にお取り組みくださっております国会議員の先生の代理の皆様方、また、県議会の先生方、そして平素治水関係事業の推進にご尽力いただいております多くの方々にこのようにご参集いただきまして、本大会が盛大に開催できますことは、主催者の一人といたしまして、まことに喜ばしく感謝にたえないところでございます。皆様方のご理解とご熱意に対して心から敬意を表したいと思います。

また、本日の大会を開催するに当たりまして、災害対策に大変お忙しい中にもかかわらず、愛媛県知事様を初め県ご当局、愛媛県土木協会の関係の皆様方に格段のご高配を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、四国地方は急峻な四国山脈が背骨になって南北に分かれておりますが、その上台風

の襲来の多いところでもあります。また、強い前線が通過するところでもございます。このため四国地方の太平洋側ではとりわけ台風や集中豪雨による大きな出水がたびたび起こっておりますし、また、瀬戸内側は、それに加えて洪水のみならず厳しい渇水に見舞われるというような、そういう自然条件のもとに置かれておるわけでございます。

今年8月初旬の台風10号で愛媛県広見町等で大変大きな災害が起こり、また、8月17日、18日の集中豪雨では新居浜市、そして、8月末の台風16号では大洲市を中心にして、さらに9月末の台風21号の際には、また新居浜市等で、これは11人の方々が痛ましい犠牲になられるというような大きな災害が起こったわけでございます。高松市におきましては、台風16号、18号で高潮被害が発生するという、本当に災害の多い年になっております。他方この松山地方は渇水が起こりやすく、一昨年から昨年にかけては長期にわたって取水制限を余儀なくされ、そのことで市民生活に重大な影響が生じている一面もございます。このように大きな災害や渇水被害は全国的に見ますと毎年あちこちで起こっておりまして、国民の生命と財産を守る、あるいは安全で安心な国民生活を実現する道というのはまだ半ばであり、大変厳しいものがあるというふうに言わざるを得ないと思います。こういう深刻な事態を解消していくには、シビルミニマムとしての治水安全度の確保が非常に大事でありまして、国としては、緊急に治水対策を推進していくべきであると思います。

しかし、こういう状況にもかかわらず、この度三位一体改革に関連して、これから河川事業の約7割、砂防事業の約9割を補助事業として廃止したり、税源移譲をしていこうという、こういう対応が提案されておるわけでございます。しかし、三位一体改革そのものは非常に大事なことでございますけれども、この災害をとってみますと、この災害というのは場所と時を選ばず我が国を襲っておるわけでございます。突発する災害に、適宜適切に対処していくということが必要でございまして、そのためには財源を地域間でいつでも調整できるような、そういう補助制度が堅持されなければならないわけでございますが、全国的な立場で機動的、集中的に事業をする上で、この三位一体改革に盛り込まれておる財源の補助事業の廃止というのは、本当にそういう事態に対応できるのかどうか、私どもは大変危惧している状況にあります。

6団体から提案されているような、三位一体の改革がそのまま行われると、国民の生命と財産の安全を、国を挙げて等しく確保していくべき治水事業の根幹が守られなくなってしまうのではないかと、こういうふうに懸念をいたすところでもございます。三位一体改革というのは地方の自主性とか裁量性を高めて、地方にとって使い勝手のいい補助制度に改革していかなければならない。そのことは治水事業においても当然言えることでもございますので、そのようなことを踏まえながら、ひとつ治水事業の推進が従来にも増して、こういう災害の危険に侵されている地方にとって、進めやすくなるように私どもは取り組んでいく必要があると思っております。

したがって、当連合会といたしましては、そういう観点から治水施設が一層強力で整備されて、安全で安心な国民生活が早期に実現できるように、皆様方とともに本当に地方のためになるような活動を強力で推進していきたいと思っております。どうか、地方の魅力的な個性豊かな独自性を生かした安全で豊かな地方分権時代を築けるように、ナショナルミニマムとしての治水施設整備を、力を合わせて推進していこうではございませんか。皆様方のなお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。ありがとうございました。

来賓祝辞



愛媛県議会副議長

横田 弘之

皆さんこんにちは。このように四国から大勢の皆さんがお集まりで、大会が盛会に開かれますことを心からお喜び申し上げたいと思います。

愛媛県議会議長にご案内を頂戴いたしました。私副議長の横田でございますが、議長のお祝詞を預かってまいりま

したので、代読をすることをお許しいただきたいと思ひます。

第4回四国地方治水大会が開催されるに当たり、地元県議会を代表して一言お喜び申し上げます。

平素皆様方には、治水事業の推進を通じて、安全で安心して暮らせる地域づくりに多大のご貢献を賜っておりますことに対し、この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、四国地方は、急峻な地形に加えて脆弱な地質のため、以前から河川の氾濫や土砂災害が多発しておりますが、今年度は重なる台風に見舞われ、四国各地で深刻な被害を受けたところであります。

愛媛県でも、台風16号による大洲市の浸水被害、先だつての台風21号による新居浜・西条市等の土砂災害、浸水被害等により、多くの犠牲者、被災者を出しました。各地で被害を受けられた方々には心からお見舞申し上げますとともに、被災者の支援や被災した公共施設の早期復旧にご尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます次第であります。どうか一刻も早く被災者の皆様が立ち直られ、また、災害復旧事業が速やかに行われることを願って止みません。安全で安心して暮らせる国土づくりを目指し、河川改修等による治水対策を推進することは、国の重要な事業として位置づけられており、現在災害から大切な地域住民の生命・財産を守り、地域の安全性の向上を図るため総合的な治水対策が推進されているところであります。幸ひ皆様方におかれましては、県境の垣根を越えた連携を図りながら、治水施設の必要性の普及啓発や、国及び政府に対する要望活動などを展開されておられますことは大変心強い限りであります。どうか、今後とも相互の連携を一層深められ、安全で安心して暮らせる地域づくりに、なお一層のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに全国治水期成同盟会連合会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げますとお喜びの言葉といたします。

平成16年10月15日

愛媛県議会議員 越智 忍 代読



国土交通省
四国地方整備局長

横 田 耕 治

ただいまご紹介のありました四国整備局長の横田でございます。本日は第4回の四国地方治水大会、まことに盛会に開かれていることをお喜びにたえません。また、日頃から国土交通行政の推進につきまして、今日ご参集の加戸知事さん、また、陣内治水期成同盟会の会長さん、そして、きょう多くのお集まりいただいている4県の方々、あるいは各市町村の方々はこの場を借りて厚く御礼申し上げたいというふうに思っております。

ご案内のように、今年度は九つの台風が日本に上陸してございます。その中で多くの台風が四国にも大きな被害をもたらしてございます。34名の方が尊い命を亡くされているということで、この場を借りて衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、多くの被災された方に衷心よりお見舞い申し上げたいというふうに思っております。また、一刻も早く復旧ができるよう、我々としても全力を挙げて取り組みたいというふうに思っております。

今回の台風被害、一連の台風被害について、今日後で我々の河川部長の方からもご説明させていただきます。資料をちょっと見ていただきたいと思います。四国地方整備局河川部長の資料の中に、4ページ、5ページのところに四国の降水量を載せてございます。四国はご案内のように、四国山脈で北と南、大きく天候が分かれるわけですが、南の方は例年3,000ミリ降っているというような雨が、今年度はもう既に5,000ミリ近く降っているところが相当なところでございます。また、8月、9月だけ2カ月で例年の3,000ミリも降っているようなところがある。また、次の5ページ。これは被災したところが一部かと言いますと、度重なる台風で時間降雨強度100ミリ。これはもうほとんど自動車のワイパーが効かない、あるいはバケツで水をぶちまけるといったような表現を超えているようなところ、いわゆる時間雨量100ミリと、こういったところが台風のたびに、地域は異なりますけれども四国の全土で起

きております。単に南側だけではなくて新居浜、あるいは西条等でも多くの犠牲が出ましたけれども、四国のどこでも起こり得る気象条件、あるいは地質条件、その時々々の天候状態によって違いますけれども、四国のどこでも起こり得るというのが今回の2カ月間の経験かなというふうに思っております。

ちょっと飛ばしていただいて8ページ、9ページのところに土石流災害、ことし全国で約1,400件起きているわけでございますけれども、そのうちの約4分の1の土砂災害が四国で起きてございます。また、土石流、いわゆる土と水が一緒になって落ちてくる、山が崩れると、こういったような土石流災害が全国で350件起きておりますけれども、そのうちの4割、150件近くが四国で起きております。先ほど地質が脆弱だという話もありましたけれども、まさにこういった土石流災害、あるいは土砂災害が9ページに見ていただくように、四国全土で起きているのが今年の現状でございます。まさにまだまだ治水にしろ、あるいは土砂災害対策にしろ、治山・治水含めてですけれども、まだまだやるべきことがあると、安全・安心のためにやるべきことがまだまだ道遠いというのが今の状況ではないかというふうに思っております。

先ほど来、三位一体改革の話がございます。やはり国としてもこういった安全・安心対策のために我々としても地方と一緒に連携しながら、責任を持って対策を進めていく必要がある。着実にあるいは重点的に投資をしながら、こういった安全・安心のための基盤づくりをすることが何よりも大切だというふうに思っております。四国4県、こういった被害を受けて多くの県でこの9月議会で議決なり、あるいは多くの市町村で意見書の採択、あるいは要望等を出されているということは、まさに皆様方がこういった安全・安心のための治水対策の推進、着実な推進について非常に危機感を持っておられるというふうに承知してございます。我々整備局としても皆様と一緒に四国の安全・安心のために着実に整備をしていきたいというふうに思っております。

きょうの治水大会がそうした安全・安心のための一歩づくりのために、有意義な大会になることを祈念しまして、簡単ではございますけれども、私の祝辞にかえさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。



衆議院議員

小野晋也

皆さん、こんにちは。きょうは国会の開会中ですが、今週火曜日に開会したばかりで、いろいろな行事が動いている最中でございますので、愛媛県下の国会議員衆参両院の代理の方がお見えでございますし、他県からもお見えいただいておりますが、ちょっと私の場合は、私の地元の新居浜市、西条市が今回水害の問題で大変な災害になっているものですから、この会には是非出ようということで日程調整をして、少し遅れてしまったのでございますが、参加をさせていただいたという次第でございます。

まず、皆さんに一つご報告を申し上げておきたいのでございますが、今回の特に台風21号で随分この愛媛県の場合は各地傷んだところがあったみたいですが、四国全体異常な被害が出てきております。この夏の災害の中の4分の1、日本中の4分の1の土砂災害がこの四国で起こっているというふうな話であったかと思っておりますけれども、こういう状況に鑑みまして、四国の中の国会議員の皆さん方、これは自由民主党ということになるわけではございますけれども、ともに集いまして、これからの災害復旧の問題、さらに今後の災害の予防の問題も含めまして力を尽くして取り組んでいこうということで、四国ブロックの衆参両院議員会の中に、この問題を特に取り扱う委員会を立ち上げるということにさせていただきました。今、先ほどのお話にございましたが、予算の問題もこれからの復旧ないしは防災の問題に対していろんなお金がかかる部分もあろうと思っておりますが、四国全体で言うべきところにはきちんと言っていこう、こういう体制で取り組んでいきたいと思っておりますので、何とぞ私どもの取り組みに対して、皆さん方のご理解をいただきたいと思っております。次第でございます。

なお、この治水の問題というのは、もう繰り返し申し上げることもございませんが、かねての中国におきましては治水こそが政治の要諦であると言われてたぐらい大事な課題でございます。今回私の地域も

被害に遭ってみまして、今まで培ってきた財産、また、丹誠込めてつくってきたいろいろなものが1回の災害において失われてしまう。場合によれば命も失われていくというようなことになるわけですが、こういう災害の厳しさを見るにつけても、ぜひもうこの四国は災害の少ない土地を目指して頑張っていかなければならない決意を新たにさせていただいている次第でございます。ですから、今申し上げました予算の獲得の問題につきましても、私たちこれから力を尽くしてまいりたいと思っておりますし、三位一体改革というふうな形で進んでおります中のこの治水問題に対して、国から地方へその権限を移すような話になってきておりますけれど、このあたりももう少しいろいろの工夫をしてみる必要があるというようなことを感じておりますので、ぜひ、皆さん方からのご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。

それから、2点目といたしましては、私どもの地域であります西条において、今回の21号台風では最大時間雨量が150ミリきちんとした雨量計で出ているんです。これはダムに備えつけている雨量計だったわけですが、そうすると、もうどんな防災対策をとってもこれほどの雨が降ったらどうしようもないというのが、率直なところじゃないかというのが私の気持ちでございまして、調べてみると1998年以降、豪雨災害が随分多発するようになってきているという状況でございまして、恐らくこれは世界的な異常気象でございましょうし、それは原因といえば地球温暖化現象というようなこと言われますが、恐らくそんなところにも原因があるんだろうと思います。日本の場合は皆さんご存じのとおり、気象研究というのは随分世界に先駆けて進んできている部分もありますし、世界一のスーパーコンピュータがあります。地球観測シミュレータというふうな装置もあるわけですから、こんな部分を大いに活用して、世界中が今異常気象の中で苦労しているわけですから、日本の国がその先頭を切ってリーダーシップをふるって、この異常気象問題の解決の道を探るといようなことを、国家プロジェクトとして取り組むということは今提案をして進めていこうという動きになりつつあるところでございます。ですから、この中で異常気象を克服するということも、国の立場においてこれから取り組み課題としてやっていきたいものだなと、こんなふうに思っているわけでございます。

それから、もう一点ございますのが、もう既にお話あったかもしれませんが、この災害を見まして山の問題というのを無視して、この治水の問題は語れないということです。災害地域へ行くと本当に流木がたくさん流されてきてまして、ちょうど小松町長さんも後ろにおられますけども、小松町の多くのところで起こった死亡者1人出た災害地がありますけども、それも何だといえば結局山から木が流れ出て、橋の橋脚に引っかかって、そして水が暴れて災害を引き起こしているんです。ですから、そんな姿を見るときに、単に治水というだけではなくて、この日本の山をこれからどうするのかというような問題も1つの大きなテーマに掲げて取り組んでいくということもこれから考えていきたいなど、こんな思いを持っております。

災害の問題というのは、本当にいろんな観点から考えねばならない問題があるわけでございます。私どもいろいろな取り組みを進めていきたいと思っておりますが、何といたしまして現場で取り組んでおられる皆さんのお声というのが何より大事な声だと思っております。是非いろいろなことについてお気づきのことがありましたら、また、ご要望等がございましたら、私ども力を合わせながら、また、心を合わせながら住民の命と財産を守ることが国政上の何よりも大事な課題であることを認識いたしておりますので、努力を重ねて取り組んでいきたいと思っております。

今日は本当に陣内先生、お忙しい中お見えいただいてありがとうございます。また、皆さん方の平素からのご尽力に心から敬意と感謝を捧げて、ごあいさつさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

国会議員来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

小野 晋也

衆議院議員 (代理)

大野 功 統

村 上 誠一郎

山 本 公 一

木 村 義 雄

塩 崎 恭 久

参議院議員 (代理)

関谷 勝 嗣 山 本 順 三

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

大野 功 統	村 上 誠一郎
山 本 公 一	仙 谷 由 人
七 条 明	福 井 照
石 田 祝 稔	小 野 晋 也
平 井 卓 也	山 本 有 二
岡 本 芳 郎	後 藤 田 正 純
塩 崎 恭 久	

参議院議員

北 岡 秀 二	真 鍋 賢 二
広 田 一	山 内 俊 夫
関 谷 勝 嗣	山 本 順 三

治水事業の概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局
治水課長 柳 川 城 二



国土交通省河川局治水課長の柳川でございます。お集まりの皆様方には、常日ごろ治水事業の推進、それから、河川行政全般につきましていろんな面でご支援、ご協力をいただいておりますことを、初めにこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。

それでは、治水事業でいう最近の状況ということで、若干お時間をいただいて説明をさせていただきますと思います。

《パワーポイントにより説明》

1. 災害の状況

まず、ことしの災害の状況についてざっとお話をさせていただきますと思います。最近特に地域的に極端な集中豪雨が非常に多く発生しているということで、その辺をデータで整理したものでございます。上段が時間雨量60ミリ以上の発生頻度、下段が時間雨量100ミリ以上でございますが、ご覧いただきますように、これは大ざっぱに10年区切りで全国の1,300カ所のアメダスの雨量記録を整理したのですが、時間雨量60ミリ以上につきましても、一番左側の方は67回、真ん中が82回、直近では98回ということですが、今年は特に多くて既に142回、台風22号まで含めまして142回というようになっております。また、時間雨量100ミリ以上の発生回数につきましても2.2、2.3、4.8と近年増加の傾向にあるわけですが、今年は既に7回を記録するという事で、非常に気象状況がある意味で異常気象といえますか、こういう極端な雨が降る。そういった雨がしかもどこで降ってもおかしくないというのが現状でございます。

今年6月の台風の6号から始まりまして、先般の台風22号に至りますの間、梅雨前線による集中豪雨を始め、台風が相次いで襲来したということで、特にこの四国地方については台風で大変大きな被害があったわけですが、こういった被害というのは本当に切れ目なく全国各地で起こっているということで、非常に今年は災害の多い年でございます。

台風の発生個数とその上陸の関係ですが、これまでのデータでは、大体平均年間に27個ぐらい台風っていうのは発生してまして、そのうちの日本に接近して上陸するというのは平均しますと2.6ということで、2個ないし3個ということですが、今年はもう既に9個の台風が上陸したということで、これまでの最高が平成2年、5年の6個ということでありましたので、それをはるかに超えて、ことしは9個の台風が上陸したという状況でございます。

これは公共土木施設の被害額を取りまとめたものですが、今年は例年に比べましてかなり高い水準で推移をしているという状況でございます。

2. 治水事業の効果

次に、今年の台風とかで多くの被害があったわけですが、それに関連した治水事業の効果の例ということで若干ご説明したいと思います。

今年の7月の13日に新潟・福島豪雨ということで、限られたエリアに梅雨前線による局地的な集中豪雨がございまして、新潟県の三条とか栃尾とか、こういったところに局地的な集中豪雨があったと。これは24時間の累計雨量でございまして、赤いところが300ミリから500ミリということで、栃尾というところでは1日で421ミリという雨が降ったこと。こういった雨によりまして中小河川が氾濫をしたということでございまして、これは、場所は信濃川が本川でございまして、信濃川というのは河口が新潟市になるわけですが、その右地点の三条市内を流れます五十嵐川とか、それから中之島へ行って、そういったところを流れる刈谷田川、こういったところが各所で堤防が決壊して大きな被害を受けたところ。上流にそれぞれダムがございまして、五十嵐川につきましては大谷ダム、笠堀ダムという二つのダム、これは新潟県が管理しているダムでございまして、それから、刈谷田川につきましては刈谷田川ダムというのがございまして、この3つのダムが非常に大きな洪水調節を行ったということでございまして。

これは先ほどの刈谷田川なんですけれども、この赤い線が、上の赤い山がダム地点に流れ込んできた洪水の量でございまして。ダムがなければそのままその洪水が下流の方へ流れて行くわけですが、この刈谷田川ダムによりまして黄色い部分を削減して、実際にダムから下流に流れてきたのは緑の線ということで、ピークのところでは相当の洪水のカットをしております。洪水調節容量が325万立法メートルということですが、この黄色いところで目いっぱい洪水を貯め込みました。その結果ブルーの線がダムの水位ですが、水を貯めるということは水位が上がるとということで、水位がどんどん上がってきまして、満水状態になりましたので、それ以上貯め込むことはできませんので、そこから以降は入ってきた量だけ下流に流すということで、ぎりぎり満水状態を維持しながら頑張ったということでございまして。

結果的には下流で堤防が切れたということでございまして、ここでご覧いただきますように、相当の洪水調節を行っております。もし、こういった

洪水調節がなければ、もっと早い時間に堤防が切れて、しかも住居側にあふれ込んだ洪水のボリュームっていうのも、325万というものは相当のボリュームですが、こういったものがさらに流れ込んだというようなことが想定されるわけです。そういう意味で非常に大きな効果を発揮したものと考えております。

これも五十嵐川の方のケースで同じようなことを表しております。

これは、先ほどの同じ新潟の豪雨で若干北側の方に能代川という川がございまして。これにつきましては平成12年にかなり大きな出水がございまして、それを受けまして左側でございまして、それをおおむね5年ぐらいで集中的な対策を進めてきた。下のグラフは事業費のグラフをあらわしていますが、5カ年で集中投資を行ったということで、当然災害を受けた後ですから災害復旧はやるわけですが、災害復旧だけじゃなくて、それに一般の改修事業を合わせてつぎ込んで集中的な対策を行ったこと。その結果、真ん中のちょっと右側に流域平均雨量がございまして、今回は平成12年の雨よりも大きな雨だったわけですが、実際の浸水戸数としては平成12年700戸を超える浸水被害があったものをゼロにしたということで、こういった集中的な対策ということによって浸水被害を免れているということでございまして。このような4年とか5カ年で集中的にやるというのは相当大規模な被害ですが、それ以外でも河川改修事業の多くは、過去にそういった被害を受けて、再度災害防止という観点で進めているわけでございまして。

これは福井の例でございまして。新潟の7月13日から5日後、7月の18日に福井市内を流れる足羽川という川でございまして、これが決壊して大きな被害が出ました。これも同じ梅雨前線の停滞による集中豪雨でございまして、時間雨量は90ミリ近い雨が降ってまして、それによりまして足羽川の左岸側が決壊して、福井市内のほぼ中心部が水につかったということでございまして。これが福井市内の左岸側、赤く書いているところが浸水エリアでございまして。右側も青く書いていますが、これは水はげが悪くて内水被害を受けたということで、堤防が決壊してあふれたところに比べますと、水深の量が全然違うわけですが、左岸側の方が大変な被害を受けて死者・行方不明者5名、約1万4,000戸の浸水があったということでございまして。

ここもちょうど今度は南側の方に少しずれますけれども、この足羽川は日野川という川の支川になっていますが、若干南側に浅水川という川がございまして、これにつきましても平成10年に大きな被害を受けて、それを受けて災害復旧事業と、それからそれだけじゃなくて一般の河川改修費を重点的に投入して、右の下側の事業費のグラフですけれども対策を進めてきたわけですね。同じように今回はこの辺に集中的な雨が降って、雨の量からしますと、右の上の方にございまして、平成7年よりも大きかったんですけれども、浸水家屋数をゼロに抑えたということでございます。

これは、足羽川のこの地域には足羽川ダムというダムの計画がございました。ダムを造るっていうのはいろいろその地域の合意形成等がありまして、非常に長い年月かかるのが実情でございまして、そういったいろんな事情で結果的にまだ出来ていないわけですけれども、もし、今回の雨でその足羽川ダムが計画どおりできていたらどうだったんだろうかというのをシミュレーションしたものでございます。ちょうどその福井市内のところで足羽川ダムがあれば約1メートルぐらい水位が下がったであろうというような試算がございまして、洪水のときの1メートル下がるっていうのは大変な量でございまして、もし、足羽川ダムが出来ていれば今回のような被害は免れたものというふうにご考えておるところでございまして。

これはちょっと場所が変わりますが、6月30日に梅雨前線豪雨で、これは静岡市内を流れます巴川という川ですけれども、これにつきましても、いろいろ治水対策を重点的に進めてきたということで、麻機遊水池というようなものと、それから、大谷川放水路というようなもの、そういった治水対策ができたことによりまして、平成10年のときに比べまして雨の量はかなり多かったんですけれども、被害は大幅に軽減できたということでございます。

3. 平成17年度概算要求の概要

いろいろことしは大きな災害が出ました。そういったことを踏まえまして、来年度の予算要求に当たりましても、いろいろ豪雨災害に対する取り組みを強化しなければいけないということで、いろんなことを考えているわけですね。今年はやはり情報の伝達とか、避難の問題、そういったことがクローズアップされています。特に新潟とか福井の水害もそうで

すが、高齢者の方が避難が遅れて犠牲になられたというケースが非常に目についたわけですね。そういう意味で避難勧告等は市町村長さん方が責任を負うわけですけれども、そういったことの判断に役に立つような情報提供のあり方、そういったものをさらに強化していかなければいかんということ。それから、住民の皆さんがやはり自分の身は自分で守るという観点でございまして、住民の皆様方にきちっとした情報を伝えること。それはリアルタイムということで、事が起きたときの情報伝達もそうですけれども、平常時から自分の住んでいるところはどのような状況の場所なんだということをよく知っていただくこと。ハザードマップというものがあるわけですけれども、そういったものもしっかり進めていかなければいけないということ。それから、今回特に局地的な集中豪雨がありまして、中小河川の堤防が非常に被害を受けたわけですね。そういったものの対策の強化というようなことで、いろいろ今年の水害を踏まえまして反省点を把握して改善をしていくということでございます。

その中で2点ほど申し上げますが、堤防強化対策制度の創設ということで、堤防は江戸の昔から営々と築き上げられてきたものでございまして、一見外見は一緒でも中は地域によって千差万別です。材料も違いますし、締め方などの状況も違うし、地盤の状況も違うということで、いろいろ堤防そのものの点検といいますか評価もして、やはり大事なところは堤防の強化をしていかなければいかんということですね。都道府県管理の中小河川については、事業をやっているところについてはその中でやればいわけですけれども、事業をやっていないところでも緊急にやらなきゃいかんところがあること。そういった場合に予算的な制度がなければなかなか難しいということで、来年度の予算要求に当たりましては、統合河川整備事業のメニューの中に、こういう堤防強化対策の制度を要求しております。従いまして、この中で必要なおところについては予算措置をできるようにということで、そういった制度を要求しております。

それから2点目は、浸水想定区域等整備事業の創設。先ほど申し上げましたハザードマップの整備、こういったものをぜひ進めなければいけないというふうにご考えております。

ハザードマップにつきましては、一番有名なハザードマップの効果がよくわかる例として郡山の例

がございます。郡山市が昭和61年に非常に大きな水害を受けて、郡山の市民が大変な水害に遭ったわけですが、それを受けて郡山市が積極的にハザードマップというのをつくって各所に配布して、それを浸透させておたわけです。その結果平成10年にまた大きな阿武隈川水害というのがあったわけですが、そのときにはハザードマップがかなり浸透しておりまして、ハザードマップをご覧になっていた住民の皆さんというのは、見ていなかった方よりも避難するのが1時間早かったという、これは群馬大学の先生が現地に入って調査した結果も出ております。そういう意味でハザードマップの効果というのは極めて大きいわけでございます。

ハザードマップの整備状況ですが、今水防法の中に洪水予報指定河川というのがございますけども、洪水予報指定河川につきましては、浸水想定区域図の作成。それから、避難とか避難場所をきちっと明らかにするとかもろもろ書いておりますが、ハザードマップそのものが義務づけられているわけではないんです。ハザードマップそのものはそれぞれの市町村に作成していただくわけですが、現時点で洪水予報指定河川だけ限って見ますと、全部で1,100市町村ぐらいが対象になるわけですが、出来上がっているのは350市町村ぐらいになっております。まだ、ハザードマップの整備は十分ではないということで、来年度これを助成する制度、そういったことも今要求しています。これはある新聞ですけれども、これは宮城県の例ですけれども、49市町村が作成予定なしとか、ハザードマップをつくる上でネックとなっているのやはり予算の問題ということです。予算の問題は確かにこういったものの必要性といいますか、やはり予算的に金をかけるんだという、そういう意識を持っていただくことも大事じゃないかなというふうに思います。

それから、今回多くの中小河川の堤防が決壊したことを受けまして、8月一杯で全国一斉緊急点検をやっていただきましたが、その結果全部で直轄管理河川で70カ所、都道府県管理河川で905カ所の要対策箇所というのが見つかったこと。これについていろんな課題が見つかったんです。1つは、点検をするに当たって全川整備をやっていたわけですが、堤防の除草が十分でないために目視の点検がなかなかできないということとか、道が草で通行できないために点検ができないとか、いろんなそういう兆候が明らかになった。毎年私どもは洪水期

を迎える前に、河川の管理施設や堤防の巡視、そういったことをやっていただきたいということで通達を出しているわけですが、必ずしも全部の県でそういうふうに取り組んでいただいていないということが分かりました。対策をするに当たっても予算上のネックという観点もあって十分な対策がとれないという、そういう自治体もあります。

4. 国庫補助負担金等に関する改革案について

以上、治水事業の内容ということですが、それに関連いたしまして先ほど来お話がございます三位一体改革の国庫補助負担金等の改革の問題でございますが、これについて若干お時間をいただきたいと思っております。

廃止、移譲すべき国庫補助負担金は、通常左側の表でございますが、約3兆2,000億円程度が追加になっております。それを廃止、委譲することによる移譲額が約3兆円ということでございます。この中に公共事業等投資的な国庫補助負担金が約5,880億にがしてございますが、その中に河川とか砂防の事業が廃止対象になってございます。その内容ですけれども、河川につきましては2番目の国費を見ていただきますと、全国で1,845億円あるわけですが、そのうち災害復旧関係事業費、市町村事業、そういった部分を除いた1,228億円を廃止すること。約30%台になります。それから、砂防につきましては、国費で見ていただきますと1,333億円のうちの1,170億円、約9割近いものを廃止対象にするというふうになっております。これはなぜこういうふうになるのかというと、治水事業につきましては、市長会、町村会の皆さんから、市町村事業を廃止対象にしてもらったら困るというご意見がございまして、結局、県の治水事業のみを対象としてやっていたということでございます。

こういうものが出だしたらどうなるかということですが、これは河川事業につきましては、平成16年度予算のところがございますように、一番下が国の直轄事業でございます。それから、その次が災害関連の事業、それから、その上が市町村事業ということで、それ以外の2,440億円と書いていますものを廃止するということでございます。廃止した以降は単なる住民税によるという前提があるわけですが、それから、砂防事業につきましては、直轄事業は少なく補助事業が多いものですから、しかも砂防では市町村事業というのはございせんから、

ほとんど砂防事業の大半が廃止になるということでございます。ちょっとこの辺の問題点について、相当ご理解いただきたいと思えます。

そもそもこの三位一体改革の政府の方針というのは骨太2003、骨太2004ということで、その中に明記させていただいておりますけれども、この三位一体改革の基本は地方の裁量度とか自主性を高めるということでありまして、補助事業関係、国庫補助負担金の問題につきましては、補助率が低いようなもの、いわゆる将来的含みのあるもの、創設後一定期間経過してもう必要性がなくなったもの、それから、全国的に一定の整備水準が達成されて、そういったものについては廃止、縮減をするというようなもの。それから、地方の自主性を高める観点から、国の義務づけの縮減とか交付金化、統合メニュー化、そういうようなことで、使い勝手のよいものに改革していこうと、それが基本になるわけです。骨太2004の税源移譲に結びつく改革ということは、地方の裁量度を高め、自主性を大幅に拡大する改革ということであって、こういった基本はそのとおりなわけでございますが、今回の6団体の改革案は、こういう根幹的な治水事業、砂防事業は決して一定の整備水準に達した事業でもありませんし、国と地方の役割分担という観点からしても、これはやはり国も責任を持たなければいけない事業だと思います。そういった観点は余り重視されないで3兆円そのものの積み上げ行為が、どちらかといいますと優先されて、こういったリストができ上がっていると思えます。

そういったことで、私ども治水事業を預かる責任を持つ立場からしますと、幾つか問題があると思っております。まず、そういった今後の補助事業の必要性、個別の補助事業の必要性の議論からなされるべきと思うんですけども、そこら辺の議論があらでは十分にされていないこと。それから、やはり治水対策は多くの国民の皆さんが思っておると思えますけれども、やはり安全と安心は同じですが、災害から国民の生命、財産を守るというのは、それにはお金が要るんじゃないかということでございます。

それから、河川とか砂防事業、こういった事業というのは、地域的に、時間的に大きく変動する事業です。そうしますと、ある時期に相当集中的な投資をする必要がある。先ほど治水事業の効果で例をご紹介しましたが、そういった事業なんですね、そも

そもは。だから、住民の頭割りですうっと発生する行政リズムといいますか、毎年毎年一定額が要するという事業じゃなくて、必要なときにはほんと2倍3倍の事業費が要って、ある程度切りがつかればとさらける事業。そういったものこそ補助事業で、そういう変動調整をするというのが本来の補助事業でございます。

それから、建設国債が税源移譲につながらないと書いていますが、公共事業関係は国がその必要性によって建設国債を発行して借金をしてやっているわけですから、それを廃止して果たして税源移譲がなるのかということ。移譲すべき税源そのものがないというのは、その辺が6団体とは充分かみ合っていない。

それから、災害復旧だけ国がやってくればいいというようになっていますが、災害復旧と災害予防というのは対立したのではなく、ふだん自分たちでやっていて、いざ災害が起きたらその責任だけ国が取れというのは、やはりそれには不合理な点があります。やはり被害を少なくするというのは、災害予防をしっかりとやっているということが大事ですから、それとこれとは一体不可分だということでございます。

上のグラフは平成11年と16年の予算の対比ですが、5年前に事業化したらどうなるかということで、河川事業と砂防事業に分けて書いていますが、非常に変動します。だから、5年前は一番強いものでも、5年後には初めよりも下になっているというようなことがあるわけです。そういうふうに変動する事業でありますということです。従って、この事業を廃止して一般財源でやるというふうになったときに、どういうことになるかということですが、幾ら住民税による税源移譲といっても、住民税で配分することは、それは余りに危険ですね。それに対して今16年度の予算で、予算というのはそれぞれの必要に応じてついているわけですから、例えば四国は真っ赤に塗っていますが、これは四国地方で必要な予算がついているわけですが、それを住民税で同じ格好で全国総額同じ額を配分するとどうなるかというと、徳島は0.36、高知は0.39、そのぐらいいか一般財源ではこのような形になります。ちょっと愛媛県が書いていませんけど、愛媛は0.63というような数字です。香川は1.01。ただ、これは年によって変動しまして、香川も15年度予算の場合だったら0.65になります。そういうことで砂防は、今は補助事業

としてそれぞれの事業量が確保されていますけども、仮に税源移譲があったとしても、大幅に足りません。半分以上足りないと思います。そういったものについて交付税支給というものがありますが、交付税を縮小しなきゃいかんことになりまして、ある日こういう変動が激しい事業というのを一般財源で課税に頼るということになると、結局事業ができないからといって事業をやらなくなるという恐れがあるわけです。こういったことに注意をしてもらいたいわけでございます。

時間もありませんので、この辺にしたいと思いますが、そういったことで今日お集まりの皆様方からいろんなご意見や要望や、いろんな決議もいただいております。これは予算に係る話ですから国と地方が協議しながら、11月中位にはそういった方向で進められていくわけですが、是非これは改革ですから、良かったと言われるように、是非大事なこの治水事業の推進に支障が生じないような改革にしたいと思っておりますので、また、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたしまして、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

四国地方の治水事業の概要

国土交通省四国地方整備局

河川部長 菊池良介



こんにちは。国土交通省四国地方整備局の河川部長の菊池です。プロジェクターを使って説明させていただきます。

《パワーポイントにより説明》

この図はよく使われますけれども、気象変動が非

常に激しくなって、洪水も起こりやすいし濁水も起こりやすい。先ほども治水課長からお話があったように、集中豪雨は四国の場合は、この10年間は年間603回、これは75ミリ以上の雨です。発生件数がふえている。しかもよく見ていただくと、100ミリ以上、赤で書いていますけれど、それが過去はあんまり出ていないのに、この10年間非常に増えているということでございます。

これは先ほど局長からも申しましたように、もう既に9月ですのに、今年の台風は8月だけで非常に大きな、トータルでは多分史上最高になるんじゃないかと思えます。

また、これは降水量が、平成16年度の四国管内8水系の警戒水位を超えた回数でございます。まだ10月半ばといいますが、既に平年の3倍警戒水位を超えました。

これも先ほど局長が申されましたけど、土砂害の発生件数は四国にそれが非常に集中しているということでございます。台風10号が8月の最初でございますが、このときは那賀川上流、四万十川。それから、台風15号では大野原ですぐ家の近くが災害にあった現場でございますし、新居浜で災害が発生しております。

これは大洲市、台風16号でございますが、ちょうど東大洲地区が冠水した状態、航空写真がついております。

これは、ちょうど大洲が過去に激特事業をやっております、これはその激特事業、今回の洪水でどれだけ効果があったのか検証したものでございます。右下の図でピンク色で広く塗られたのが実際につかったフローでございます。今回の洪水は平成元年の洪水よりも大きい洪水がきましたので、水色のラインがそのときのラインですが、もし、何も対処をしていなければグリーンの一番外側にあるラインまで水がきました。それが、今回激特事業をやり、なおかつこの中に赤い楕円で書いたところがございますけど、これが堤防を少し低くしているところでございます。これは上下流バランスでここだけ堤防を高くしますと、ほかのところでは洪水が起きやすくなりますので、そこを切り欠いております。それを1つカバーするために大洲市さんの方はブルーのライン、これは二線堤と呼んでおりますが、この中だけで何とか洪水をおさめたい。もしくは外に出る量を減らそうということで堤防をつくっております。この二つの効果というのは非常に大きゅうございま

して、もし、この二線堤がなければ黄色まできていた。それが今回の二線堤があるおかげでピンク色のところで済んだこと。左上にグラフがございます。それでグラフの右の方を見ていただきますと、左から二つめのところが千幾らと書いてございますけど、もし、何も手当てしなければ今回は1,000戸以上の家が見つかったということです。それが今回の激特事業で約3分の1位に。なおかつ、この二線堤があったおかげで、それが200程度に減ったという効果でございます。

それから、非常に大きな洪水でございますので上流のダムがパンクして、私たちがだし書き操作と申しますが、これ以上ちょっと貯め込むことができないということで、特別な操作をしました。ただし、そのときに非常に地元新聞等では、それが悪さしたような誤解を受けたわけでございますけども、下の絵で見ていただきますと、ちょうどこの鹿野川ダムというダム地点でございますが、大洲まで洪水が大体3、4時間かかるところ。大体平均3.5時間ぐらい。そのときのダム地点で幾らカットしたかというのを見ますと、グリーンのライン、二つ縦棒が入っていますけど左側のライン、この地点で1,000トン。大体入ってきた洪水量を半分ぐらいカットしている。実際下流では越水を起こしましたが、その越水のピークをずっと後ろにずらしただけじゃなくて、そこにハイドログラフで水位のグラフが入っていますけれども、ダムがなかった場合は赤のラインです。今回鹿野川ダムと野村ダムがございましたので、下の方にブルーの濃いラインが入っていますけども、そこまで水がきた。ハッチが入っているところは洪水であふれた、300万トンの水があふれた部分でございます。もし、これがダムが全然なければ、あの赤いラインでまだまだ大きな災害になっている。さらに、山鳥坂をつくとどうなるかというシミュレーションやってみますと、下の方に薄いブルーで出ていますけども、ここで山鳥坂があったとしても若干あふれています。ただ、これは約50万トンですから、それは先ほど言いました二線堤と、それから、本堤の間の遊水池的になっていますが、その中で納まるということは、今回の被害ほとんど生じなかったことになる。家は被災ゼロということになったわけでございます。

それから、今回は高潮災害が高松、香川県で起きましたけども、これについてもそもそもの基本計画をつくり直してやる必要がございますし、これは関

係する省庁が、私ども国土交通省、中でも港湾部局、それから河川部局、それから農林水産省、それぞれ県の方全体で考えないといけない内容でございますので、これから取り組んでいこうと考えております。

それから、台風21号でございますけど、これも記憶に新しゅうございますが、新居浜の大生院地区の災害でございます。

これは今年の予算でございますが、私ども今行っていますのは、宇治川床上浸水対策特別緊急事業。これは過去30年間で25回発生している洪水を、30年間で1回に減らそうじゃないかということで、現在河道拡幅プラス、トンネル事業ということで進めております。今年も宇治川は何回も浸かりました。

それから、これは緊急対策特定区間ということで、仁淀川のさらに下流になりますが、波介川です。それから、補助事業でも徳島、香川、愛媛、高知それぞれで現在進めております。

これは桑野川の床上浸水対策事業でございますが、川幅を広げ水位を下げ、なおかつポンプで排水して桑野川の左岸の浸水区域を、これをかなり減らしていこうという事業でございます。

これは当県、愛媛県の肱川の河川整備計画。今年の5月に整備計画をつくりまして、これに向けて今後とも努力していきたいと思っています。

以上でございますが、私ども治水を担当する者としていたしましては、今後ともしっかりと努力していきたいと思っております。皆様の今後とも強力なご支援、ご協力をお願いしたいと思います。簡単ですが、私の説明にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

意見発表



高知県大川村長

合田 司 郎

ただいま発言を許されました高知県の大川村長の合田司郎でございます。

高知県の大川村というところは、よその3県の方々、ちょっとイメージしていただきたいんですが、四国地図のちょうど真ん中に糸を通していただきますと、真ん中で釣り合いのとれる四国山脈の山麓に位置いたしております。この我が村におきましては、明治23年の市町村令の施行によりまして、町村合併することなく今日に至っておりますが、安政の昔から私どもの村には日本工業によりまして銅の採掘が行われておりました。それが採算制の悪化によりまして昭和47年に閉山となりました。加えて昭和38年から計画をされました、四国総合開発に基づきますところの早明浦ダム、これは当時は、日本で2番目に大きいダムでしたが、現在は全国でも3番目に大きい。当然西日本では一番でかいダムであります。これが7年の歳月をかけまして完成をいたしましたのが48年でございます。当時私どもの村の人口が4,500余の人口を有しておりましたけれども、この二つのプロジェクトが起因をするところによりまして、追われるがごとくに水没をし、あるいは離村をして、現在四国で一番人口の少ない、わずかに530名の人口に相なった筋金入りの超過疎であります。私は常々これを単なる過疎とは申しておりません。いわゆる国策によりましてところのつくられた過疎だ。いわゆる筋金入りの過疎地であるというふうに自負申しておるところでございます。こういうことでもございまして、私の村の沿革につきましてアバウトにご紹介を申し上げました。

さて、本日の皆さん方とこうしてお目もじを賜りながら、志を同じくして、この砂防、治山、河川整備、治水の問題につきまして、こうして私の思いのたけを語らせていただける機会を得まして非常にうれしく、また、感激もいたしておるところでございます。

私どもの村におきましては昭和50年、51年という連年にわたりますところの大災害がございます。私どもの村はいわゆる東西17キロ、南北8キロ、標高350メートルから1,300メートルの間に人口が点在をしておる、本当にV字型を有しました村でございまして、その中央を吉野川が流れておるわけでございます。平均斜度が18度と言われておりますが、そういうことの中で村半分の西部におきます4キロの幅によりまして50年、51年に豪雨災害がありました。そして、人身事故も当然あったわけでございますが、30年たった今日におきましても、いまだにその復旧作業が続けられておるといのが実情でございま

す。なかんずくさきに襲いましたところの8月17日の未明から降り始めました台風15号による影響であります。これは村の東部4キロの幅をもって豪雨が発生をいたしました。時間雨量にして105ミリ、二日半日で1年間の降雨量の3分の1を超す1,050ミリという記録的な豪雨に見舞われて、それから、わずかに6日後には台風16号、そして、18号、21号と相次いでその被害を受けたわけでございます。幸いにいたしまして、これにつきましては人災っていうのは全くなかったわけでございますが、村の至るところにもう無数といえますか、正確に申し上げますと八十数カ所に及ぶ崖崩れ、土石流災害、河川災害が発生をいたしております。そういうことで村内には国道が1メートルも通っておりません。県道でございましてから至るところでこれが寸断をされて、村自体が孤立のうき目を見、電気は通らない、当然電話も不通だということで非常に不便で、深刻な事態を経験をいたしましたところでございます。なかんずく、いまだに孤立いたしております集落が2集落ございますが、応急復旧として何とか今小さな車だけは通れるだろうということになっておりますが、そういうことを経験するにつけても、今日この砂防、あるいは治山、あるいは河川整備、こういうものにつきましても、非常に三位一体の改革という名のもとに、砂防事業において9割、治山事業において8割、河川整備事業において7割の削減、限りなく廃止に近い状況というふうに思います。加えてその税源移譲をされるというふうにならされておりますが、先ほどの柳川課長からのお話もございましたように、これらはいわゆる建設国債によって賄われておることが基本でありますから、税源移譲にはなじまないのではないかというふうに私は思います。仮に百歩譲って、これが税源移譲されたとしても、外形的な基準から申し上げますと、恐らく人口による配分になるだろうというふうに考えられますが、詳しいことはまたそれぞれのご専門家にゆだねるといたしましても、ある有識者に私シミュレーションをしていただきますと、四国地域におけるこの外形的な基準でもって、この公共事業の税源移譲がされたとしても、恐らく従来の25%ないし30%以内にとどまるだろうというふうに聞かされております。そこで私たちは行政を預かる立場の人間といたしまして、非常に背筋が凍る思いがいたします。こんなことでいいのだろうか。先ほども菊池部長からもお話がありましたように、故事に習えば、

山を治め、水を治め、民を治めると、これ政治の原点なり。こういうふうに教えられております。この治水、砂防、治山、これは国の責務において果たすべき事業であります。これを削減をいたしましても、砂防事業が行われてない大都市周辺に税源移譲がされる。そういうときに必要なところに必要な予算の配分がされない、事業展開がされないということになってまいりますと、非常に心臓が騒ぐわけでございます。

私たちは台風の常襲地帯といたしまして、私も長く議会で席を置きまして、平成12年に四国4県の市町村議会の志の高い方々に呼びかけまして、四国土砂防災ネットワーク議員連盟というものを立ち上げてまいりました。当時四国4県に市町村の数が220ありました。その中で100余の市町村議会が加入をしてくれて運動を展開いたしております。究極的には日本の国には災害に対する災害基本法がご案内のようにあるわけです。災害基本法があっても災害に遭った人の命が亡くなったときは、いかに金をかけてもその人の命は帰ってまいりません。そこでいろんなことはあるにいたしましても、ここは防災基本法をつくるべきだ。ここに陣内会長あるいは小野代議員がおいでですけれども、私たちは防災基本法の制定がないっていうことは、政府や国会の無作為でしかないんじゃないかということを訴えてまいった経過もありますし、現在もそのことを訴えておるわけでございます。

現実の問題として、1962年に公布されましたところの国土総合開発法がご案内のようにあるわけでございますが、その基本理念といたしまして、国土の均衡ある発展ということがうたわれてまいりました。その後第2全総、3全総、4全総、5全総とサブタイトルがそれぞれついております。その中で現在第5全総が進行中ではありますが、その第5全総のサブタイトルでは、21世紀型のランドデザインを描く多軸型国土の形成ということがうたわれておるわけでございますが、ご参集の皆さん方は既にこのことについてはご案内のところであります。その国土総合開発法に照らしましても、この砂防事業、あるいは河川整備事業、治山事業、こういうものに全く意味をなさない状況にあるのではないかとこのように私は考えるわけでございます。必要なところに国家の責任において、その国土保全を図り、住民の安全と安心を保有していただく施策というものを展開をするべきであり、また、してもらわなきゃ困る。

単に地方を切り捨ててもと言えるような、このいかに6団体のまとめとは言いながらも、地方に配慮したこの地方6団体のまとめとは到底考えられないわけでございます。こういう状態を考えましたときに、本日ご参集いただいておりますそれぞれに志の高い方々でございますが、相携えながらこの治水、砂防、治山、この国家の基礎的事業というものを携えて要求をし、頑張ってもらわなければならないというふうに感じておるところでございます。

はなはだ唐突なことで駄弁を弄しましたけれども、意のあるところをおくみ取りをいただきまして、私の意見開陳とさせていただきます。ありがとうございました。



愛媛県大洲市長

榎 田 與 一

大洲市長の榎田です。

先ほど河川部長さんの説明の中で、大洲の治水に対します政策、そして、それがどういうふうに関に立ってきたか等の説明がございましたので、ダブるところが準備している資料にたくさんありますから、そういったところは簡単に飛ばしまして、ポイントだけ説明させていただきたいと思っております。

《パワーポイントにより説明》

今日は四国の方が皆さんお集まりですので、肱川の場合がどこにあるかということは皆さんご承知のとおりでございますから省かしていただいて、松山からちょうど45キロぐらい離れたところに大洲市がでございます。次。

ご覧のとおり四国の西南部、西の方でございます。それから、もともとは古い町でございましたが、高速道路の開通をみまして、終点に当たります地域を開発いたしました。それが東大洲でございます。ここへ商業を集積しまして、現在雇用900人、平成7年以降でございますが、10年足らずのうちに900人ほどの雇用の場が提供できております。それから、これは今年50周年を記念しまして、木造による天守

閣の復元をやろうということで10年かけてやりまして、9月1日に復元のオープンをしたわけですが、残念ながら2日前に16号台風によりまして町の中がかなり傷みました。けどもいろんな団体等の関連もございまして、全国からお客さんが見えるようになっておりましたので、予定どおり9月1日にオープンいたしました。オープンは延ばすべきじゃなかったかというふうな声もございましたが、現在大体1日1,000人ぐらいお客さんにお越しいただいております。

これは川を利用しての大洲肱川の鶴飼いや花火大会の行事でございまして。こういった夏の風物詩としては肱川は大変我々としては財産として利用させていただいております。

肱川の特徴でございまして、ご覧いただきますように、勾配が非常に少ない川でございまして、それと支流が大変多いこと。それで一箇所へ水が流れ出てくるような感じになっておまして、直線にしますと上流の水源地から河口まで17キロ位しかないんですが、それをぐるぐる回って100キロ以上になっています。ちょうど真ん中辺に大洲市がございまして、大洲市から河口の長浜町までは勾配が2,000分の1という極めて緩いところでございまして。従って、周囲から一遍に水が出てきますと、どうしても大洲盆地に溜まってしまうというのが、この盆地の特徴でございまして。従って、水をどこで溜めておくか、そして、また堤防でどの程度防ぐか、そのバランスをとりながらやっていく必要があること。河口が非常に狭いというのが1つの特徴でございまして。

これは河口の狭さを示した写真でございまして、通常の川でしたら、河口の方へいきますとどんどん広がって行って水が流れやすくなっておるんですが、ここは逆に大洲の方が、真ん中の方が胃袋みたいな感じで広がっておりまして、河口へ行くとこういうふうに狭くなっておるということで、一遍に水が出てきますと吐けないということになっております。

それで平成7年に大洪水がありまして、そのときに先ほど説明いたしました東大洲の商業集積地が冠水をいたしました。そのために激甚災害の激特事業の採択をしていただきまして、5年間で124億円、最終的には一般の治水予算も入れまして140億円ほどかけて治水のレベルアップ、無堤地区の堤防をやっていたところとございまして。これはそのときの浸水の状況でございまして。

これが激特事業でやっていただいた場所でございます。肱川の中下流域の無堤地区の堤防を順次やっていただいた。中には霞堤防がございまして、そういうことでかなりレベルアップしたところとございまして。

それで、どういうふうにしてこの根本的に肱川の治水をやっていくかということの中で、今年の5月13日に向こう30年かけてこれだけの段取りをしようという肱川の河川整備計画、根本的なことを国土交通省の方で決めていただきました。その1つが山鳥坂ダムをもう一つつくるということ。それから、現在あります鹿野川ダムを改造して、もうちょっと治水に重点を置いたダムとして操作ができるようにしようという2本と、それから、無堤地区を解消しようという3本立てでやろうということとございまして。そして、安心・安全の確保をしていこうということです。それから、あわせて河川環境もよくして、清流を復活していこうじゃないかというふうな案でございまして。予算の都合もありますので、今のところ1,840億円という予算の総額が発表になっておりますが、30年かけてやるということになっております。

今年の浸水状況でございまして、これが台風16号による浸水状況でございまして。これは先ほど言いました激特事業でやっていただきました地域につきましては、極端に被害が減っております。見事に成果が上がったということにつきましては河川部長さんの説明にあったとおりでございまして、そのかわりと言いますか、河川整備が終わっていない無堤地区がまだ市内にも残っておりますが、そこは残念ながらかなりの被害が出たということでございまして。その地域が今の写真で、その状況でございまして。これも東大洲と、これは久米地区であります。こういうふうな被害が出ました。

それで、効果的な成果が上がったというのが、先ほど河川部長が申されました二線堤でございまして。これは市の方で1回水を溜めておく場所をつくっておこうということで、下流との関係もありまして、堤防をやたら高くすることができないということから、そのバランス上の高さの堤防にして、そのかわり町に水が出てしまわないように道路を兼ねた堤防をつくっておくということで二線堤をやったわけとございまして。ここで1回水を溜めまして、それでも結局は持ち耐え切れなくなりまして、2時間ばかり滞留した後にオーバーフローいたしました。その

お陰で被害の面積が軽くて済んだというふうに言われております。これは無堤地区の、まだ堤防のない地区がございまして、その被害状況でございまして。床下浸水がかなり出ました。

うちの方としては、そういったいろいろ対策を立てていただいておりますが、まだまだ根本的な改善というものが出来ておりません。30年間待てるかというものが率直なところ市民の意見でございまして、基本計画としては30年出来ておりますけれども、30年先というのはいかにも長い。もう少し自分らが生きている間にきちんとした対応にならんのかというのが私に対する注文でございまして。私の方もそうじゃなしに、やっぱり出来ることは現実的に2、3年とか4、5年とかという中で、何とか安心して生活できるようなレベルにしていきたいなというふうに考えておるところでございまして。当然、新居浜や西条の大災害の後で知事さんに会いましたら、大洲はときどき水に浸かるのは仕方ないなというふうな意味を言われました。これは地形からいまして止む

を得んことかもしれませんが、西条とか新居浜が受けました土砂災害とは若干性格が違いますけれども、うちとしては河川改修をきちんとやっていただくと、安心した地域にレベルアップ出来るんじゃないかと思っております。100年に1回とかというんじゃないしに、10年に1回、30年に1回とか40年に1回とかいろいろ言われますが、現実にはかなり短いサイクルで被害が起きておることは先ほどの説明のとおりでございまして、出来るだけ安心して暮らせるような地域に早くしたいというのが我々の念願でございまして。そのためには先ほどからお話がございまして、三位一体改革に伴います財源の確保がどうかという心配をいたしているところではございまして、どうぞひとつよろしく、皆さんと一緒に成果があらりますように、是非ともお願いをしておきたいというふうに考えておるところでございまして。

以上簡単ですが、説明として意見を言わせていただきました。どうもありがとうございました。

大会決議



愛媛県土木協会副会長
伊方町長

中元清吉

決議案を朗読させていただきますので、満場のご賛同をよろしくお願いいたします。

決議 (案)

四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるうえ、台風や梅雨前線による豪雨に見舞われやすいことから、水害や土砂災害が起りやすい厳しい自然条件下にある。このため近年においても、平成10年の高知水害、11年の徳島県の桑野川水害、13年の高知県西南部豪雨水害、また、本年は特に今年7月から9月にかけての台風10号、台風15号、台風16号及び台風21号と、四国全域での多数の死者が発生するなど、記録的な水害が発生している。

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある社会と安全で快適な生活環

境を築くうえで欠かすことのできない根幹的、基礎的な事業であるにもかかわらず、四国内の河川改修状況等は未だに不十分であり、統計によれば、四国地方の一人当たり水害被害額は全国平均の2.6倍と、他地域と比較して劣悪な水準にあることは、誠に憂慮に耐えない。また、全国に比べて少子高齢化が進行している四国地方においては、水害等災害時の迅速かつ的確な避難誘導をはじめ、危機管理体制の強化を早急に図ることが求められている。

一方、四国地方の降雨は地理的、季節的な偏りも大きく、平成6年夏の香川、愛媛の大渇水をはじめ、例年随

所で洪水被害が生じ、地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に計り知れない被害や影響を与えており、安定的な水供給確保も重要な課題である。さらに、今後30年以内に40%程度の確率で発生するとされている東南海、南海地震では、四国地方の被害は甚大で多数の死者が出るのが予測されており、早急な地震、津波対策が不可欠である。加えて、四国地方には緑や心癒される水辺空間が残されていることから、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このような状況に鑑み、安全・安心で魅力ある四国を創造していくためには、災害を未然に防止するために、遅れている治水施設の整備を強力に推進するとともに、水害などの災害に対し、機動的に対応できる制度及び所要の財源の確保を図り、より一層の治水対策及び水資源開発を行っていく必要がある。

よって、我々は四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

としての基本的責務であることに鑑み、安全・安心な地域社会の構築に支障を及ぼすことがないように、機動的、集中的な治水対策が可能な税源移譲が行われない限り、治水事業に関する国庫補助負担金制度の堅持を図ること。

- 2、四国中で甚大な被災となった台風災害の早期復旧を図るため、災害復旧事業等の早期実施に特段の配慮を図ること。
- 3、水害及び洪水被害の防止、軽減のため、平成17年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。
- 4、安定的な水の供給を図るため、水資源開発を推進すること。
- 5、東南海、南海地震対策として、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を推進すること。
- 6、自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズにこたえる河川環境整備を推進すること。

以上決議する。

平成16年10月15日

第4回四国地方治水大会

- 1、頻発する災害から生命、財産を守る治水対策は、国

次期開催地の決定



徳島県県土整備部参事

武 林 哲 治

次期開催県として徳島県に決定し、武林県土整備部参事からお引き受けのご挨拶をいただきました。徳島県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。



平成16年度 九州地方治水大会

と き：平成16年10月18日(月)

と ころ：熊本交通センターホテル



熊本県土木部提供

九州地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主 催 者 挨 拶

全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄
 熊本県河川海岸防災協会副会長 嘉島町長 荒木泰臣
 熊本県副知事 安田宏正

来 賓 祝 辞

熊本県議会副議長 早川英明

座 長 推 挙

熊本県河川海岸防災協会 副会長 嘉島町長 荒木泰臣

来賓紹介・祝電披露

九州地方の治水事業

国土交通省九州地方整備局長 岡山和生

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局治水課長 柳川城二

大 会 決 議

熊本県河川海岸防災協会監事 天草町長 森 安広

次期開催県の決定・挨拶

沖縄県土木建築部次長 首里勇治

閉 会

主催者挨拶

全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内孝雄

〈お断り〉

挨拶は、四国地方治水大会と同趣旨により、割愛いたしました。



熊本県河川海岸防災協会
副会長 嘉島町長

荒木泰臣

皆さまこんにちは。熊本県河川海岸防災協会副会長の、嘉島町長荒木でございます。

本日は、会長の富永菊陽町長が出席できませんので、代わりまして、副会長の私の方からご挨拶をさせていただきます。

平成16年度九州地方治水大会をここ熊本県において開催できますことは、大変光栄なことであり、各地からお集まりになりました皆さんを心から歓迎を申し上げる次第でございます。

また本日は、ご多忙にもかかわらず、陣内会長をはじめ国会議員の皆様、県議会副議長様、さらには国土交通省関係部局の皆様方をはじめ、多数のご来賓の方々にご臨席をいただき、心からお礼を申し上げます。来賓の皆様におかれましては、日頃から九州地方の治水事業の推進につきまして、特段のご理解とご尽力を賜り、本席をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

さらに本日は九州各地から治水事業の関係者の皆様が大変お忙しい中に多数お集まりをいただきましたことを、高い席からではございますが重ねてお

礼を申し上げたいと思います。

さて、この治水大会は、治水事業に深く携わる皆様一堂に会して、九州地方の治水事業に関して意見交換を行い、国民の生命と財産を守る治水事業を計画的に推進し、事業の促進を図ることを目的として開催しているものであります。

九州地方は日本列島の中でもその位置する場所や地形などの自然的条件などから、過去において幾多の豪雨や台風、高潮災害等に見舞われ、多くの人命や財産が失われています。

昨年の福岡県・熊本県で発生した集中豪雨災害、本年は、早くから台風による大きな風水害が九州各地で発生するなど、これまでになく台風の上陸が多発しております。

私たちは、これまで治水事業の推進について、たゆまぬ努力を続けてまいりましたが、それにもかかわりませず、このように地域住民の尊い人命、貴重な財産を奪う深刻な災害がなお発生することじたい、とりもなおさず九州地方における治水施設の整備状況が十分でないということを裏付けるものではないでしょうか。

特に、近年、異常気象が指摘される中で、これまでの災害に対する常識では対応できなくなっているのが、最近の災害発生の傾向であり、これまで以上に計画的な治水事業の促進を図る必要があります。

私どもはこれまで、機会ある毎に訴えて参りましたが、国民の生命と財産を守る治水対策は国の基本的責務であり、今後とも必要な国庫補助負担金制度を存続していく必要があります。また、風水害が多発している現状から、治水事業に必要な予算の確保もまた必要不可欠であると考えます。

本日、治水事業に携わる皆様方にお集まりをいただくことは、大変有意義なことでありまして、本大会を契機として九州地方それぞれにおける治水事業が一層促進され、安心して豊かな災害のない郷土づくりを目指して、皆様と共に国や関係機関に対し、治水対策の強化を要望して参りたいと思います。本大会の成功に向けて皆様方のご協力をよろしく願い申し上げます。

最後に、本日ご臨席の皆様方の益々のご健勝と今後のご活躍を心からご祈念申し上げまして、主催者の一人としての挨拶とさせていただきます。



熊本県副知事

安田 宏正

本日は、熊本県潮谷知事が、用務の都合で出席することができませんでした。私、副知事の安田でございます。代わりまして知事の歓迎の挨拶を代読させていただきます。

本日は、多くのご来賓の方々にご臨席をいただき、平成16年度九州地方治水大会をここ熊本の地で開催させていただくことになりました。全国治水期成同盟会連合会の陣内会長をはじめ、各地で治水事業に関係されている多くの皆様方には、お忙しい中を遠路、熊本までお集まりいただき、まことにありがとうございます。心から歓迎のご挨拶を申し上げます。

さて、本県では昨年7月に、水俣市を中心とした県南集中豪雨によって19名の尊い命が失われるなど大きな被害を受けました。また、本年は例年になく多くの台風が我が国を襲い、九州にも8月から9月にかけて3つの台風が相次いで上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。毎年のようにこのような災害の発生が繰り返されることは、まことにやりきれない気持ちでございます。改めて自然災害に対する対策の重要性を感じているところです。

いうまでもなく、治水事業は、このような自然災害から国民の命と財産を守る最も根幹的な事業です。しかし、本県でも治水施設等の整備はまだまだ不十分な状況にあり、今後も引き続き地域の特性に応じて整備を進めていく必要があります。さらに、不幸にも災害が発生した場合に、被害を最小限に抑えるように、避難誘導體制の充実などにも併せて取り組んでいく必要があります。

本日治水事業にかかわっておられる方々が一堂に会し、今後の事業推進について決意を新たにされることはまことに意義深いことであると思います。本大会が今後の治水事業の推進に大きな役割を果されることを期待しています。

ところで、熊本には阿蘇のカルデラに代表される豊かな自然が数多くございます。また、昨年の大河ドラマのモデルとなりました宮本武蔵、今年で没後

100年となる小泉八雲ことラフカディオ・ハーン、そして文豪夏目漱石にゆかりのある様々な名所も残っております。どうか県外からお越しの皆様方には、この機会に時間の許す限り、熊本県をご堪能いただきたいと思っております。

最後に、本日お集まりの皆様様の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして挨拶いたします。

平成16年10月18日

熊本県知事 潮谷義子 代読

来賓祝辞

熊本県議会副議長

早川 英明

熊本県議会副議長の早川でございます。

本日は、児玉議長が所用のためには出席できません。議長よりの祝辞を預かっておりますので代読をさせていただきますと存じます。

平成16年度九州地方治水大会に九州・沖縄の各地からこのように大勢の皆様方においでをいただき、まことにありがとうございます。心から歓迎いたしますとともに、地元熊本県議会を代表して一言お祝いを申し上げます。

皆様方には、日頃から治水事業の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして心から敬意を表します。

さて、今年も梅雨期の集中豪雨や相次ぐ台風によって、九州各県は甚大な被害を受けました。私も、このような事態が生じるたびに、災害を未然に防止し、被害を最小限度に抑えるための対策がまだまだ不十分であると痛感しております。

ご承知のとおり、我が九州地方は集中豪雨などの被害を受けやすい地形や気象条件下にあり、荒廃した森林や河川等の再生、復旧を行う治山治水事業は、県民の生命と財産を守り安全な県土づくりを進めるために必要不可欠な事業であります。しかしながら、三位一体の改革の初年度は、地方交付税を大幅に削

減する一方、本格的な財源移譲が先送りされるなど、地方財政に大きな打撃を与え、治山治水事業にも影響が出るのではないかと懸念をいたしております。

このため、熊本県議会としては、9月定例会において「地方税財政制度の三位一体の改革に関する意見書」および「治山治水事業に係る財源確保等に関する意見書」を決議し、国庫補助負担金の廃止、移譲に当たっては、地方交付税等による確実な財源措置がなされるよう国に対して重ねて強く要望したところでございます。重要な国土保全施策である治山治水事業については、国と地方の連携をさらに強固なものとして取り組んでいただきたいと強く願っております。

最後になりましたが、本大会のご成功と九州各県の治水事業の促進並びにご出席の皆様方のご健勝を祈念し、祝辞といたします。

平成16年10月18日

熊本県議会議長 児玉文雄 代読

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

松野 信夫

衆議院議員 (代理)

松野 頼久	林 田 彪
金子 恭之	江 田 康幸
西川 京子	野 田 毅
松岡 利勝	

参議院議員 (代理)

木村 仁	三浦 一水
松村 祥史	

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

坂本 哲志

事業概要説明

九州地方の治水事業

国土交通省九州地方整備局長

岡山 和生



皆さんこんにちは。ご苦労さまでございます。時間都合もございますので、簡単にこの4点だけ話をさせていただきますと思います。

まず最初に、九州の特性でございます。

よくご存じのとおり九州にはたくさん台風が上陸するというところで、特に960ミリヘクトパスカル以上（この青いもの）が他の地方より多いということで、今年も3つ、更に今週1つ来るかどうかとこんなところでございます。

水害被害額、これも平成5年からの10年間、中部地方に次いで大変な被害がある地域であるということでございます。

土石流の危険地域も、5個以上の危険があるという箇所が、全国平均よりも九州は高い。特に長崎県、大分県はたくさん危険地域がある。着手率も10%台と非常に低いということです。

堤防の整備率も平均で6割程度と、直轄の河川でございますから県管理の川はもっともっと低いという状況でございます。

今年の出水状況でございます。

3つの台風が縦断をいたしました。この3つの台風で大きな災害が各地で出たわけですが、破堤、越水をするような氾濫をするような大災害は幸いにしなかったわけでございますが、内水被害あるいは堤防の決壊、こんなふうな事は起こりました。そして水位も、警戒水位を20水系のうち12水系、さらに危険水位にも6水系が達したわけでございます。特

に球磨川の人吉観測所では計画水位まであと11cmというところまで来ました。溢水、氾濫にならないで本当によかったわけではありますが、もうそういう事態になっても不思議じゃない所まで水は来ていたということでございまして、地域の皆さん、水防団の皆さんと一緒にこれを守れたということは大変喜ばしい限りでありますし、今まで営々と築いてきた治水対策、これが効果を発揮したということでもあると思われます。

しかし、今回以上の水害も、大水も、いつ出ても不思議ではないわけでありまますので、今後の備えが重要と感じております。

16号台風で、各地でこういった内水のような氾濫がありました。

ダムも力を発揮しました。球磨川の最上流に県で管理されます市房ダムがございまして、ここのお陰で先程の人吉、この水位を20cm下げることができました。あと11cmで計画水位と申しましたが、計画水位を突破せずに済んだということでございます。もうパラペットひたひたまで来ているような状況でございます。大変危険な状態まで来ていたわけでございます。

さらに欲を言いますと、現在計画中、工事中の川辺川ダム、これがあればさらに80cm水位が低かったであろうと期待されております。これがあれば危険水位にも達しないですんだ。今回は大きな災害にならなかったわけですが、もっと安心な水位、危険水位に達しないで済んだらうということでもあります。

実際15戸が浸いてしまったわけですが、川辺川ダムがあれば、今回の出水でも4戸に押えられ、さらに治水対策、改修が進めばそれも0戸になるわけですが、そういった効果がこれから早期に発揮されることが期待されるわけでございます。

18号台風でも2つの川で危険水位に達しました。また、球磨川の人吉と川内川で危険水位を超過したということでございまして、遠賀川では堤防の決壊、法面の決壊が起り、ひやひやしたという状況でございます。

この台風でも、鶴田ダム、川内川の中流にありますダムのお陰で効果を発揮しまして、下流の水位を1.47m減ずることができました。

また、土石流災害も各地で起りました。大した大きな災害にはなりませんでしたが、1名の人命被害があったということでございます。

また、県管理の河川あるいは海岸においても多く

の被害が出ました。

また、18号による風倒木、これも特に筑後川の上流あるいは白川の上流、こういったあたりで平成3年の19号台風ほどではありませんでしたが、風倒木が各地で起きて、これからの土石流あるいは流木等が心配になっておるところであります。

直轄河川の施設も大分壊れました。39箇所では被害額47億円に達しておるところでございます。

こういった状況でございますが、今年の予算がどうなっているかということでございます。

昨年、5カ年計画が改定されまして重点計画が作られました。いわゆる治水の5カ年だけでなく、9本の公共事業の5カ年計画を1本にまとめて重点計画ができ、その中で九州の治水事業については、いわゆるアウトカム指標で、今後5年間、平成15年から19年の間に床上浸水対策1万1,700戸の浸水を6,100戸に抑える等々、いろいろな目標を立てたわけございまして、これを進めるために今後の予算が確実に付いていくこと、この15年の前提の額があるわけですが、公共事業の削減が続いている中で、今年の予算はご覧いただくように、直轄で7%減、補助でも1%減というような厳しい予算になっておりまして、重点計画で地域の方にお約束した治水安全度が5年後に達成されるかどうか、非常に危惧される状態でございます。

その中で、今年度予算を重点的に配分して効果を早期に発揮しようということでは進められております。

一つは、ご当地熊本の白川でございます。昭和28年に大水害がありました。掘り込み河道でありながら天井川ということで、これが溢水すると大変な、この市街地が浸水に見舞われるわけでございます。この交通会館あたりは浸水2mほどになるのではないかと思います。ここに重点投資をして進めておるところでございます。用地が難航しているという状況でございます。

それから筑後川の久留米あたりも28年災が記憶にあるわけですが、この重点投資をしているということでございます。

遠賀川については、去年大水害があつて飯塚の市街がこのようにたくさん浸いてしまつて、この復旧のための重点投資をしているわけでございます。

それから山間地の改修ということで、球磨川、緑川の中流部においては宅地の嵩上げをして、堤防を造るよりも効率的な治水対策ということで、水防災

対策の特定河川事業を推進しているところでございます。

ダム事業についても、現在この箇所を進めているわけですが、今年嘉瀬川ダムについては本体着工をしようというところまでこぎ着けておるわけでありまして。

砂防につきましても各地、火山砂防を中心に展開をしている状況でございます。

海岸事業についても、有明の直轄海岸、これは20年度の完成、県への引継ぎを目指して最後の仕上げを進めているところでございます。

こういった事業を、先程申しましたとおり計画通り進めていくことが、国民の生命、財産、安心・安全これを守るために是非とも必要なわけですが、財政上非常に厳しい状況にあるということですが、さらに、先程からお話が出ているとおり、地方分権を進めなくちゃならないという時代があります。地方の地域整備については、できるだけ地域の自主性あるいは裁量性を増やしていくということが重要であります。こういった改革を鋭意進めていく必要があると私も思うわけですが、状況といたしましては、この三位一体改革に向けて地方六団体から出された案、これが今、東京で議論されておりますが、この中身についていろいろ問題点を含んでいるというようなことを若干お話をさせていただきたいと思っております。

一点は、税源移譲がされることが前提ということに地方六団体案がなっておりますが、公共事業費は建設国債が充当されていて、税源移譲できないということが財務大臣も明言しているとおりであります。

また、今年の税源移譲額は3兆円ということかと思っていれば、去年の6,500億も含め3兆円であるということが8月10日に閣議決定されている。つまり2兆4,000億程度しかないということでございます。3兆円補助金削減すると6,000億程は今年その税源移譲ができないということに既になっているということが分かっております。

また、北側国土交通大臣も就任早々発言しておりますが、地方交付税についての議論がまだない。補助金削減、税源移譲、それと地方交付税削減この3つが三位一体であります。その地方交付税の議論がないということが課題であるということでございます。

次に、九州の実態を少しお話ししたいと思います。

要は、河川事業の補助事業でいうと、九州では半分の額がこの六団体の案での廃止対象になっているということでございます。もし税源移譲されなければこれだけの仕事は県としては出来づらくなっていく。どこかから借金するしかないということになるわけでありまして。

砂防事業については96%にこれが及ぶ、これがなくなってしまうということでありまして。鹿児島県の桜島の砂防等には大変多くの額が入っておりますが、これがなくなると大変なことになるというような心配がございます。

税源移譲されないというふうには、公共事業については財務大臣が言っておるわけですが、もし仮にされたとしても、今、案として言われている住民税等でもし移譲されたとすると、東京とか大都会はかなりの額が、この赤い方が移譲額ですが、今補助金で配分されている額よりも配分されるわけですが、九州においては福岡県以外は全部、半分程度あるいは3分の1位しか配分が返ってこないということで、地方にとっては非常にづらい改革になってしまうということでございます。

例えばどこで問題が起こるかということですが、筑後川の支川寒水川、平成13年に大水害、破堤いたしました。この災害対策も再度災害防止も激特事業だけではやりきれない、一般改修で重点投資をしておりますが、まだ110億の事業費の内の半分が残っておりますが、これが重点投資で今進めているものができなくなるということになる心配がございます。

もう1つの心配は、これは長崎の中島川でございます。昭和57年の大水害の後、眼鏡橋を保全すべく両岸に街路の下を放水路を掘るということで、片側だけはその時できたわけですが、もう片側は再開発と併せてするということが時間がかかっておりまして、激特等の手法が取れないということで、一般改修で重点投資をするということで、これも78億の全体事業費の内、まだ60%しかできてないという状況でございます。

その他砂防についても、各地で事業が進められることができないという心配があるということです。

あと、新潟の話がございまして、これはあとの治水課長さんのお話に任せたいと思っております。

次に、堤防の点検をいたしました。この中でやはり直轄の堤防でも危険箇所がございましたが、県管理区間にたくさんあった、倍ぐらいあったという

ようなことで、県管理というものの厳しさ、その状況がうかがわれるということでございます。

以上のような状況でございます、いろいろな議論が本当に事実をよく把握した上で議論がされ、こういった三位一体改革あるいは財政の改革が九州の地域づくり、九州の安全・安心づくりのためにきちっとした答えが出ることを期待いたしまして、私の報告といたします。

どうもありがとうございました。

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

治水課長 柳川 城 二



〈お断り〉

説明の内容につきましては、四国地方治水大会と同趣旨により、勝手ながら割愛させていただきました。

大会決議



熊本県河川海岸防災協会
監事
天草町長

森 安 広

それでは、16年度の九州治水大会の決議（案）を朗読いたしますので、ご賛同をよろしくお願い申し上げます。

決 議（案）

治水事業は、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある経済社会を創造するための、最も根幹的な事業である。

九州地方は、地理的に台風の進路途上に位置し、急峻な地形と崩れやすい火山灰土といった地形・地質上の特徴を有している。加えて、近年は、局地的・集中的な豪雨の発生が多くなる傾向がみられ、以前にも増して水害や崖崩れなどの自然災害が起りやすくなってきている。昨年の7.19梅雨前線豪雨等につづき、本年もまた、台風16号、18号および21号等により、尊い人命と莫大な

資産が失われる被害を被った。自然災害に対する安全性の向上が緊急の課題であることをあらためて痛感したところである。

九州地方における治水施設等の整備状況はまだまだ低い水準にとどまっており、早急に治水施設の整備水準を高める必要がある。さらに、災害発生時の被害の軽減にむけて、避難誘導体制の強化などソフト対策の充実も図る必要がある。

一方、度重なる渇水の発生も、国民生活や経済活動に大きな支障をきたしている。このため、治水対策ととも

に、水の安定供給や河川の維持流量の確保をめざす水資源開発を推進することも重要な課題である。

河川は地域住民の生活や文化と深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、さらには、うるおいとやすらぎのある水辺空間の創設など住民の要望はますます多様化してきている。各地で広がっている住民参加の河川愛護運動等と連携を図りながら、地域の特性に応じた整備を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、「安全で安心して暮らせる九州」、「快適でうるおいのある九州」、「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指すには、災害を未然に防止するために、遅れている治水施設の整備を強力に推進すると共に、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度及び所要の財源の確保を図り、より一層の治水対策及び水資源開発を行っていく必要がある。

よって、われわれは、ここに、治水事業の強力かつ着実な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が確実に実現されるよう強く要望するものである。

記

- 1 災害から国民の生命と財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であり、安全・安心な地域社会の構築に支障を及ぼすことがないよう、機動的・集中的な治水対策が可能な税源移譲が行われない限り、治水事業に関する国庫補助負担金制度の堅持を図ること。

また、地方の裁量性を高め、自主性を拡大する国庫

補助負担金の改革を進めること。

- 2 水害及び渇水被害の防止・軽減のため、平成17年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。
- 3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心して生活できる国土形成と良好な水辺空間を創造し、個性豊かな活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。
 - (1) ハード・ソフト両面にわたる治水対策の計画的かつ強力な推進
 - (2) 洪水対策及び安定水資源確保のために必要なダムの早期完成と水資源の乏しい山間部、離島等における生活貯水池の整備促進
 - (3) 頻発する大水害、土砂災害に対応する災害復旧関係事業の確実な推進
 - (4) 火山活動に対する安全確保のための砂防事業の推進
 - (5) うるおいと安らぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
 - (6) 個性あふれる活力ある地域づくりを支援するための施策の推進
 - (7) 防災拠点、防災基盤の緊急整備等、災害に備える危機管理施策の推進

以上決議する。

平成16年10月18日

九州地方治水大会

次期開催県の決定



沖縄県土木建築部次長

首里 勇治

次期開催県として沖縄県に決定し、首里土木建築部次長からお引き受けのご挨拶をいただきました。沖縄県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。



平成16年度 東北地方治水大会

と き：平成16年10月22日(金)

と ころ：ホテルメトロポリタン山形



山形県土木部提供

東北地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 治水大会	山形県治水協会会長 鶴岡市長 富塚陽一
開 会	山形県知事 高橋和雄
主 催 者 挨 拶	全国治水期成同盟会連合会会長 参議院議員 陣内孝雄 (都合により出席できなくなり、メッセージ読み上げ)
来 賓 祝 辞	山形県議会副議長 阿部信矢
来賓紹介・祝電披露	山形県治水協会会長 鶴岡市長 富塚陽一
座 長 推 挙	国土交通省河川局総務課長 押田 彰
治水事業概要説明	国土交通省東北地方整備局長 馬場直俊
意 見 発 表	山形県 小国町長 小野精一
大 会 決 議	山形県治水協会副会長 松山町長 佐々木藤正
次期開催県の決定・挨拶	秋田県河川課長 進藤 銅
閉 会	山形県土木部長 池田 隆
第2部 フォーラム	尾田栄章, 水戸部浩子ほか

第1部 治水大会

開 会

山形県治水協会会長
鶴岡市長

富 塚 陽 一

第46回東北地方治水大会の開会にあたりまして、開会のご挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、ご来賓の皆様を初め、多数の治水事業関係の方々にご臨席を賜り、ここ山形において、このように盛大に開催できますことを、主催者の1人として心より厚く御礼を申し上げます。本年7月の新潟・福島豪雨を始め、8～9月ずっと今日まで、台風15号から23号まで継続して同じように通過をし、西日本各地の風水害等、全国的に甚大な被害を受けております。誠に被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げますと存じます。東北地方では、台風による大きな水害は薄かったような気がしますが、7月の梅雨前線の活発化に伴う集中豪雨等により、各地で河川の氾濫が発生し、貴重な財産を失うなど、大きな被害が発生いたしました。これらの災害で不自由な生活を余儀なくされた方々に、この場を借りまして心からお見舞いを申し上げますとともに、それぞれの地域の1日も早い復興をお祈り申し上げます。このような災害から地域の方々の生命及び財産を守り、安全で安心して生活が送れるよう、なお一層の治水事業の促進が必要でございます。本大会は治水事業に関わる皆様方が一同に会し、東北地方の治水事業に関する意見の交換を行い、参加者の総意で大会要望を決議し、治水事業の促進を図るものであり、今後とも計画的且つ確実な事業の推進が図られることを、強く期待するものでございます。本大会を契機として東北地方の治水事業の更なる推進と、皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げます、第46回東北地方治水大会の開会の宣言といたします。

主 催 者 挨 拶



山形県知事

高 橋 和 雄

今日は東北各県から、行政機関の皆様や或いは治水事業に携わる事業の皆さん、地域の皆さん方ご出席いただきまして、このように盛大に開催されましたことを、心から敬意を表したいと思っております。また国会開会中にもかかわらず、国土交通省の皆様方からもご出席いただきましてご指導賜りますことを、厚く御礼申し上げたいと思っております。国会議員先生方の秘書官の皆様方、先生の代わりとしてご出席であります。日頃は大変治水関係ではご指導賜りましてありがとうございます。改めて御礼申し上げたいと思っております。さて治水に関しては、最近の台風の来襲を初め悲惨な状態、或いはものすごい勢いで迫って来る危機、そういうものを毎日報道されております。今年は10本の台風が上陸して、各地に甚大な被害を与えてきておりますが、そういったことに日頃心がけて対策を講じておく、それから治水事業をきちんとやっておくということが、古来政治の中核の課題であったと思っております。現在でも新聞では社説などでも掲げられておりますが、地球が大変なことになったということで、治水やら風水害に対しての備えを、更に一層強化しなくてはならないということが訴えられております。山形県の中にも治水事業があらかじめ整って、重大な被害から免れたという例がこれまで何回かあります。しかしいつやってくるか分からないということで、計画的には対応しているものの、しかし予算的に事業的になかなか完全というわけには至らず、しかも尊い命が犠牲になるという実態が続いてきております。そんな中ですが、実は知事会といたしまして、三位一体の改革の中で、国では3兆円に及ぶ補助金の廃止、そして一般財源化という風なことについての補助金のリストアップを求められました。その中に治水事業費も相当多く盛られております。本来公共事業というものについては、国の責任と地域の責任と、ものによっても違

うかもしれませんが、両方とも責任を負うべきもの
と思っております。地方6団体としては、いろいろ
検討した結果、そういった公共事業一般事業化する
にあたりまして、実は国と地方とよく話し合いを
して、具体的な一般財源化を図るべきであるとい
うことを申し上げてきております。その国と地方と
の話し合いというものは今進められつつありますが、
まだまだ地についたばかりということでありませ
う。是非来年度からそういうことが実行されるとい
うことになると、早急にその対策を講じて行く必
要があると思っております。その中でも特に公共事
業については、国は国として建設国債で対応する
ということがあるでしょう。それから地方は地方と
していろいろ事業を抱えておりますが、一般財源
化された場合に、どの程度それが公共事業費とし
て回されるか、或いは色々な事業に回されるか、
回すべきかということについては、先に申し上げ
たように、国と地方との両方の責任で公共事業
は進められるべきであると思っております。国と
しましても、一定の基準とか条件そういったもの
も明らかにしながら、事業費の確保をして行く
必要があると私は痛切に思っております。単純に
一般財源化するというのであれば、おそらく我々
としては警戒しなくてはいけないことですが、現
在補助金として国の事業であれ、補助事業であ
れ、予算化していることが一般財源化されるに
つれて、総額が縮小して行くのではないかとい
う危惧が相当あります。そのために地方で自由
に使える金というものの、なかなか財政的には
全く余裕がない段階ですので、そういった国の
予算の中で是非一定の基準、或いは条件とい
ったものを考えながら、全国的に公共事業が
進められるような予算を確保して行く必要があ
ると思っております。今日の会合でもそういった
三位一体に関わるころの、事業費の確保とい
うことが決議文の中にも出てきておりますが、
是非国民みんな、国の公共事業としての治水
事業費が減になることのないように、そして
またそれが他の事業に使われることのないよ
うに、きちんと見切りをつけておいて、予算
化して行くことが必要でないかと思ってお
ります。色々な資料を拝見しますと、国土交
通省では当然のことながら、そういう責任を
感じておられて、公共事業国債によっての
事業展開ということを主張しておられるわけ
ですが、敬意を表したいと思っております。そ
してまた自治体といたしましても、国と自治
体と一体化して、事業の選定をし、実施して
行く必要があるのではないかと思います。

皆さん方からもいろいろ意見を賜りまして、山形県
としましても、そういった意見をもとに勉強しな
がら、また国の機関であります河川国道事務所
とも、地元としてはいろいろ打ち合わせしなが
ら、事業の展開をしていきたいと思ってお
ります。今日はフォーラムなり、意見の発表
なりがありますから、そういったことを十分
私も参考にさせていただきたいと思ってお
ります。東北各県からご参加いただきまし
て大変ありがとうございます。我々公共事
業を担当する者としていたしましても、その
責任を感じながら、今後予算の確保にも
努めてまいりたいと思っておりますので、
よろしくお願いを申し上げたいと思ってお
ります。今日は大変ご苦勞様でございます。
ありがとうございました。

主催者メッセージ

〈全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄が急遽
出席できなくなり、会長からのメッセージを司会
者が読み上げ〉

本日は東北地方治水大会が、このように盛大に開
催されます事を、心よりお喜び申し上げます。また
本大会に出席して皆様にご挨拶を申し上げる事に
してはいたしましたが、急遽国会の都合により出
席できなくなりました。ご参列の皆様方にお詫
び申し上げます。皆様方には日頃より治水事
業の整備促進にご尽力いただいておりますが、
今年も集中豪雨や相次ぐ台風の襲来により、全
国各地で甚大な被害が発生いたしました。この
ような厳しい状況の時、三位一体改革に關連
して、地方6団体から国庫補助負担金等に關
する改革案が政府に提出され、河川事業の約
7割、砂防事業の約9割が廃止縮減の対象と
されました。これでは国民の安全・安心が
守れないのではないかと大変危惧をいたして
おります。今後治水事業が一層推進されま
すよう、本大会における皆様のご決意を踏
まえ、一生懸命努めて参りますので、よろ
しくご支援をいただきますようお願いを申し
上げます。最後に皆様方の益々のご活躍を
心より祈念申し上げます。

全国治水期成同盟会連合会会長
参議院議員 陣内孝雄

来賓祝辞



山形県議会副議長

阿部 信 矢

ご紹介いただきました。松浦議長が都合のため、私副議長の阿部でございますが、議長の祝辞を代読させていただきます。

第46回東北地方治水大会が開催されるにあたり、山形県議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。本日東北各県から多くの皆様をお迎えして、ここ山形において当大会がこのような盛大に開催されますことは、本当に喜びに絶えないところであります。またご参会の皆様におかれましては、治水事業の推進や活力ある地域社会と、安全で快適な生活基盤を構築するため、多大なるご尽力とご協力を賜り深く敬意を表します。さて河川は県民生活に、水道・農業用水・発電など多くの恵をもたらしている一方で、台風や集中豪雨の時にける氾濫など、時として県民の生命財産を脅かす存在にもなっております。特に本年は度重なる集中豪雨や台風による水害により、多くの人命や財産が失われ、大変な年となっております。このため治水事業については関係者のご努力はもとより、これまでも整備の推進が図られてきたところでございますが、その整備状況はまだ十分とは言えず、今後とも積極的に整備拡充を図って行く必要があるものと存じております。このような中、水の大切さ恐ろしさ、住みよい古里づくりを目指してを全体テーマに、東北地方における関係者が一同に会し、本大会が開催されます事は、誠に意義深いものがあると存じております。山形県議会といたしましても、今後とも水害のない安全で安心して暮せる地域社会の構築に向け、一層力を注いで行く所存でありますので、皆様方におかれましても、更なるご尽力とご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。終わりに本大会の開催のため、今日までご尽力賜りました関係各位に対し、心より感謝申し上げますとともに治水事業の整備がなお一層推進され、東北地方の更なるご発

展、並びにご参会の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成16年10月22日

山形県議会議長 松浦安雄 代読

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

遠藤 武彦	遠藤 利明
加藤 紘一	鹿野 道彦
近藤 洋介	井上 義久

参議院議員 (代理)

阿部 正俊	岸 宏一
渡辺 孝男	

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

津島 雄二	大島 理森
木村 太郎	達増 拓也
鈴木 俊一	黄川田 徹
小沢 一郎	今野 東
鎌田 さゆり	西村 明宏
伊藤 信太郎	安住 淳
小野寺 五典	野呂田 芳成
御法川 信英	遠藤 利明
遠藤 武彦	加藤 紘一
佐藤 剛男	根本 匠
渡部 恒三	坂本 剛二
津島 恭一	玉澤 徳一郎
二田 孝治	山本 喜代宏
吉野 正芳	増子 輝彦
鹿野 道彦	近藤 洋介

参議院議員

田名部 匡省	山崎 力
平野 達男	櫻井 充
市川 一朗	岡崎 トミ子
金田 勝利	阿部 正俊
岸 宏一	佐藤 雄平

太田 豊 秋 和田 ひろ子
下田 敦 子 工藤 堅太郎
大石 正 光 渡辺 孝 男

治水事業概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

総務課長 押田 彰



ご紹介いただきました河川局総務課長の押田でございます。それでは治水事業を巡る最近の状況ということで、パワーポイントを用意してまいりましたので、これでご説明をさせていただきたいと思っております。

1. 災害の状況

まず災害の状況についてご説明をいたします。台風23号も先週末に上陸いたしまして、その資料がまだ間に合っていないんですが、今年は本当に災害の多い年でございます。集中豪雨というのが本当に最近増えてまいりました。過去30年間で10年ごとに区切ったものですが、1時間あたり60ミリ以上の降雨の発生回数、67回82回98回という具合に平均の回数が増えてきています。今年はすでに142回を数えており、大変集中豪雨が多くなっております。100ミリ以上で数えても、平均2.2回2.3回4.8回と次第に増えてまいりました。今年はすでに7回を数えております。これは23号が入っておりませんので、非常に集中豪雨の回数というのが増えてきていると言えると思います。これは今年発生いたしました集中豪雨、或い

は台風の被害をプロットしたものです。西日本を中心にしまして、ほとんどの所が被害を受けているという状況がお分かり頂けるかと思っております。これは今年上陸しました台風の進路をプロットしたものでございます。先週台風23号が上陸しましたので、これに更にもう一つ加わります。先ほど知事さんのご挨拶にもございましたが、過去は6回が上陸回数としては最高の数でしたが、今年はすでに9個と書いてあります。23号が上陸しましたので、10個で、下手するとダブルスコアになりかねない大変な上陸回数です。これは月別に被害の累計額をプロットしたものです。1番上のオレンジの線、これは平成11年に災害が大変多発しました。それに迫るような勢いで赤で書きましたもの、これが平成16年今年でございます。迫っているという状況がお分かり頂けるかと思っております。

2. 治水事業の効果

こういった被害の頻発に対し、治水事業が必要なわけですが、治水事業の効果という点についてご説明させていただきます。これは今年の7月に新潟・福島・福井に集中豪雨の被害がありましたが、新潟の三条市の降雨の状況です。非常に狭い区域に、集中して雨が降ったということがお分かりいただけると思います。何度も前線が停滞し、その間雨雲が何度も往復して、この部分に集中的に雨を降らせたというのが最近の集中豪雨の特徴です。その結果、信濃川の支川の五十嵐川それから刈谷田川、こういった河川が破堤をして、市街地に浸水し、非常に大きな被害が発生いたしました。これは刈谷田川の上流に刈谷田川ダムというのがありますが、そのダムの働きを示したものです。結局は刈谷田川破堤しましたが、実際に川に流れ込んだ流量といいますのは、赤で書いてある線で示されるものです。ダムの方でポケットに貯留し、それを緩和して、実際に河道を流された流量は緑の線で書いたものです。ちょうど13時15分頃でしょうか、ダムが満杯になったので、それからは流入量と流出量を同じにするという操作をしております。流量は増えておりますが、仮にダムがなかったとすると、おそらくもっと早く大量の水が下流に流れたということになります。また実際に市内に流れ込んだ水の量も、ちょうど黄色で囲った部分、黄色で塗った部分はポケットで貯めた部分ですので、ああいった水量がもっと早い時期に、市内に流れ込んでいたことになります。これは五十嵐

川でも同じことが言えまして、笠堀ダム、大谷ダムと言うのがありますが、同じように貯留のポケットの機能をはたしたということです。それからこれはその近くですが、信濃川水系に能代川がありまして、こちらは実は被害を免れています。これはたまたま平成12年に大きな災害があり、それを契機に河川整備事業、或いは災害復旧事業という形で集中的に河川の整備をした所です。その結果前を上回る降雨がありましたが、浸水個数は、前回707に対して今回は0で、治水の効能が発揮されたという事例です。これは福井の方ですが、足羽川に既往最大を遥かに越える集中豪雨が発生した。その結果破堤をして福井の市街が被害を受けました。足羽川の左岸が破堤して、市街地が浸水をした。また右岸の方は破堤しませんでした。越水をし、或いは内水被害で大きな被害を生じたということです。ここも同じ九頭竜川での水系で浅水川と言うのがありますが、こちらもやはり被害を免れております。ほぼ似たようなすぐ近くの間所ですが、平成10年に大きな被害がありまして集中的な整備をし、156戸の床上床下浸水がありました。今回はこれを上回る雨量が集中しましたが、整備のおかげで被害は0でした。実はこの足羽川の上流に足羽川ダムというダムの計画構想があります。なかなか今ダムについてはいろんな議論があり、進捗を見ていないわけですが、もし足羽川ダムが完成をしていたとしたらどうであったかというのを、シミュレーションしてみたものがこのページです。もしダムが完成していて、こういう形で機能を発揮していれば、今回の福井豪雨の災害は防げたのではないかという結果が出ています。それから静岡の方ですが、巴川水系巴川というのがあります。これも平成10年に大変大きな災害が起きた所です。今回はそれ以上の雨が降ったわけですが、被害は非常に少なかったのです。その間何が違ったかと言いますと、遊水地がこの間に完成し、今回麻機遊水地が本格共用して、35万立米を貯留した、その結果浸水被害が非常に少なかったということです。こういう形で被害頻発しておりますし、それに対して治水事業、或いは災害対応という事が非常に重要な役割を果たしているということがお分かりいただけると思います。

3. 17年度概算要求の概要

こういった事を受け、今年の概算要求をしているわけですが、その概要についてご説明をさせていた

だきます。これは概算要求の総括表ですが、ご覧の通りです。総額で1兆8,581億円、伸び率にして1.07という要望をさせていただいております。ただこれは概算要求時点で、7月30日に骨太の方針で予算についての根本的な方針を閣議了解しております。その中で赤字で書いてありますが、仕上がり段階では公共投資関係費は前年度予算額から、3%減にするということがいわれており、再評価による見直し、或いはコストの縮減を進める、それと同時に国庫補助負担金についても大幅に改革をする。その結果平成17年度、及び18年度に3兆円程度の補助金の改革をするということも、ここで定められております。見直しの結果、河川事業については箇所数にして、平成8年では4,141箇所ありましたが、現在では991箇所と絞り込んで重点的に事業を行っているという状況です。ダムについても同じで、平成7年では405のダムの事業がありましたが、ずっと絞って現在事業をしておりますのは、206ダムということです。事業の進め方についても本體工事中のものに重点的に特化していきまして、準備段階のものについては抑制をするという形で、手がけたダムについてはできるだけ早く完成をさせることに心がけて運用しております。これは概算要求にあたりダムについての考え方ですが、いろいろ社会情勢の変化もあり、ダム事業についての批判がいろいろあります。左に書いてありますが、そういった批判に答えるということもあり、ダムについては事業マネジメントの徹底、透明性の確固、或いはコストの縮減、社会のニーズ批判に答える取組みといったことを心がけながら、要求しております。それから今回の災害の頻発に対応し、概算要求においても、こういった豪雨災害に対する取組みというものを非常に重視しております。下の方から堤防対策、これは緊急点検をしましたが、それを踏まえてガイドラインを作って、来年度から本格的に堤防強化対策を行う。またこういうハード面だけではなく、ソフトも非常に重要です。水防体制の強化とか、避難誘導の強化といった形で、地域防災力の強化、それから更に判断行動に役立つリアルタイムの情報を、いかに的確に提供するかということも非常に重要です。こういった点についても概算要求で力点を置いております。今のお話と同じですが、こういったようなそれぞれの課題、テーマに応じて、新規の要求をしております。ここでは後ほどご説明をしますが、補助事業についても、特に今回被害を受けた所が県管理区間に多かったこと

もあり、補助を新設をし、支援をしたいということも考えておりました。そういう意味でも、補助金の改革の動向については、非常に強い関心を払わざるをえないという状況にあります。この中で一つ重視しておりますのは、ハザードマップです。左にハザードマップのイメージを書いています。こういう形で浸水が起こった時に、どういう状況になるか、どこに避難をしたいか、分かりやすくまとめて、あらかじめ住民の皆さんに配っておく。或いはその作成に携わっていただくということを主眼としたものです。ご当地の郡山市で平成10年8月に水害がありました。その時に洪水のハザードマップがあったので、避難が非常に速やかに行われたという実例が報告されております。そういった実際の効果にも着目して、ハザードマップを早急に普及させたいと考えております。ハザードマップの前提になります、浸水想定区域図等の整備ですが、こういった浸水想定区域というものをきちんと出した上でないと、ハザードマップを作れません。こういったものについても、水防法の改正と合わせて、支援の制度を充実して行きたいと考えております。これはなかなかハザードマップが進まないという、河北新報の記事です。世論としても、或いはマスコミ的にも、ハザードマップを早く作らなくてはいけないのではないかという声が高いので、こういった声にも応えて行きたいと思っております。これは緊急点検の結果をご紹介したのですが、新潟・福井の災害を契機にして、8月中に目視で緊急点検をしております。この中で対策が必要な箇所のは半分は、護岸の破損であります。それから堤防除草が行われなくて、点検がなかなか難しいとか、予算制約があるとか、定期的な点検が行われるような体制が整っていないということが、調査によって明らかになりました。これは要対策箇所の写真です。コンクリート護岸が破損していたり、土砂が流出していたり、法面が崩れていた、或いは猪等が荒らして、その分が崩れているというような、点検対策を要するような箇所が、多数発見されております。こういったものについては、来年以降ガイドラインを作り、早急に強化対策事業を行っていきたく思っております。

4. 国庫補助負担金等に関する改革案について

最後に先ほど高橋知事のご挨拶にもございましたが、今地方6団体でご提言をいただいております、国庫補助負担金等に関する改革案について、私共が

考えている事をご説明させていただきます。6団体でご提案をいただいております、移譲対象補助金の廃止、移譲リストでございます。これは大きく5つに分かれており、その中で公共事業、治水に係る公共事業につきましては、ご提案いただいております廃止額は、全部で3兆2,000億強でございますが、その中で公共事業の投資的な補助金というのが、5,889億です。5,889億の中の河川、或いは砂防がどれだけ占めるかということ、2,447億円を占めており、これは全省庁の公共事業関係の廃止対象額の42%でございます。これは事業費に直すと、河川関係では7割、砂防事業では9割が廃止の対象に挙がっており、補助事業としてはほとんど廃止されてしまうという状況になっております。これは知事会の議論でもありましたが、必ず廃止額に見合う税源移譲、これを10割確実に財源確保するという条件としてリストに挙げるという決着を図られたというふうに伺っております。これを事業費に直して、河川事業、砂防事業を見たものですが、直轄事業加えてもこんな感じです。河川事業については約3分の1がなくなりますし、砂防事業については3分の2が廃止対象に挙がっております。もしこれが税源移譲なしで廃止されるとすると、今行われている河川、砂防の事業というのは、壊滅的な影響を受けるというのがお分かりいただけると思います。これは政府の骨太2003、2004、要するに国庫補助負担金改革の政府の方針です。要は小規模補助金であるとか、或いはもうすでに用が済んだ補助金については、縮減廃止をする。それでできるだけ税源移譲に結びつく改革、或いは地方の裁量性を高め、自主性を大幅に拡大するようなことが謳われております。今ご提言をいただいている補助金の削減案が、かなり戦略的な補助金というのが廃止対象に挙がっていますが、今すぐ待たないしに対応しなければいけないような災害に、本当に災害の多発に有効に対応していただけるのかという点。それから税源移譲に結びつく案、本当に税源移譲にきちんとつながるのであろうかということについても、一抹の不安を感じております。我々国土交通省としましては、非常に危惧をしながら異論をさせていただいているという状況です。問題点羅列してありますが、国と地方の役割というもの、きちんと議論するべきではないか。治水対策は国家の基本的な責務ではないかということ、それから補助制度以外で、こういった河川関係事業、或いは災害対応が一地方の財源で本当にできるのだけ

うか。それから建設国債の税源移譲というのは本当に大丈夫なのだろうか。それから災害予防と災害復旧を分けて提言しておられますが、災害予防と復旧というのは一体不可分であって、本当にこれを分けて運用してもいいのだろうか。こういったようなところが私共の危惧する主な所です。具体的に申しますと、下の日本地図をご覧くださいと思います。所得税を減税して、住民税を増税するという形で、3兆円の税源移譲をするという案になっております。それでシミュレーションしたのがこの地図です。災害対応という形で、治水或いは砂防で配分している金額が、どのように配分が変わるかというのを示したものです。人口の多い太平洋ベルト地帯等については、割増以上のお金が、これは災害があってもなくても、自動的に行ってしまう。反面、今回被害を受けた新潟、福井、或いは四国、九州といったような所、それからこちらでも秋田とか青森とかこういった県につきましては、これは半分以下に減ってしまうという地図です。今配分されているものの半分以下になってしまう、それで本当に対応できるかどうかというのを危惧しているわけです。その上の波線のグラフですが、これは砂防事業或いは河川事業が、各県ごとに毎年毎年増減の率が非常に大きいということを示したグラフです。なぜこのようなことになるかという、これは河川とか砂防事業の特徴ですが、この下のグラフは、平成10年と11年の対比をしたグラフです。平成10年には大変災害が多く発生しました。その時にどのように河川事業、砂防事業を行っていたかと言いますと、こういった災害を受けた所に重点的に配分するために、幸いにして被害を受けなかった県から少しずつ伸び率を落して、そこで集まったある程度の予算を、重点的に被害を受けた県に重点配分をするという形でやっておりました。これは災害予防、災害復旧一体として、一つのポケット、一つのどんぶりを作り、それ全体をこのように機動的、或いは集中的にシフトすることで、災害対応をやってきたわけです。心配していますのは、昨年も補助金の廃止削減を1兆円やりまして、今年の予算に反映されているわけです。

建設国債でまかなわれている公共事業関係については、昨年も引当になる財源がないことで、税源移譲はされておりません。税源移譲額4,507億とありますが、これだけが移譲され、建設国債引当の公共事業分については、税源移譲は行われていないという状況であります。今年も問題状況自体は変わっておりませんので、本当にこの部分が財源移譲されるのかどうかというのが、非常に危惧される所です。もし財源がないということから、補助金は廃止されますが、財源については、地方にも国にもないということがありうるわけで、その場合にはこういうダイナミックな災害対応というのが、事実上できなくなってしまうという危機感を持っております。以上ですが、こういったような形で、今非常に補助金改革の議論が煮詰まっております。10月26日に第3回目の国と地方との協議という場が設けられ、ここで公共事業については行われるわけです。その後政府では28日に各省庁の対案を提出するようにと、官房長官から指示を受けております。非常に早いピッチで検討が進んでいるわけですが、今お話ししたように災害対応というものは本当に喫緊の課題、待ったなしです。それに比して今補助金が廃止され、それに見合う財源が、今非常に確実ではないのではないかと危惧しております。建設国債については、税源移譲の対象にならないというのが、財務大臣の閣議の後の閣僚懇談会でも明言されております。それから昨日は予算委員会があり、所得税を3兆円減税した時に、それに見合う3分の1は地方交付税にあたっているわけですが、その3分の1の地方交付税の財源がなくなってしまうので、削減されてしまうのではないかと質問が出ました。そういった中で3兆円の廃止リストに見合う財源というのが非常に微妙になっております。財源が本当に微妙であれば、今度は廃止リストというのが無条件で廃止されていいものなのかどうか、こういったところを今日は是非、治水に携わる皆様1人1人の問題として、真剣に考えていただき、必要なアクションがあれば起こしていただきたいをお願いをして、私の説明を終わります。

東北地方の治水事業の概要

国土交通省

東北地方整備局長 馬場直俊



ご紹介いただきました東北地方整備局長の馬場でございます。ご臨席の皆様方には日頃治水事業を初め、東北地方整備局所管事業につきまして、いろいろとご理解ご支援賜っておりますことを、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

ただ今押田課長の方から、今話題になっております重要なことを含め、いろいろお話をいただきました。私の持ち時間は非常に限られております。また東北6県の皆様方お集まりですので、もうすでにご承知のことばかりだと思います。断片的に走りますが、ご了承をお願いしたいと思います。それでは早速進めたいと思います。

昨日までも、東北も台風23号で阿武隈川、それから最上川上流部で警戒水位突破ということがありました。幸いと言ってはいけませんが、台風がそれだったので大きな被害にはなりません。東北地方においてもこれまで多くの災害があったわけです。これまでの治水事業によって、昭和20年30年代のような多数の死傷者が出るような災害は非常に減少しています。しかし近年においても、平成14年7月の台風6号による豪雨、或いは今年も7月にあったわけですが、この時には本局で非常体制を取って対応しました。そういった豪雨というものがあります。14年7月の台風6号では、死者行方不明者7名、被災家屋が1万2,000戸と、そういった災害も近年起きているわけです。水害被害面積は減少しておりますが、都市化等の進展により、一般資産等の被害額は増大する傾向にあるということです。ここ数年の例ですが、これは平成10年8月末の洪水ですが、

阿武隈川本川、阿武隈川の被災の状況です。その時には最大時間雨量90ミリ、観測史上最大の降雨で、総雨量が1,269ミリでした。それからこれは岩手県の新田川水系の雪谷川の水害の状況です。これは平成11年で、この時には2日間の雨量が230ミリ、雨量確率でいきますと、250分の1という時の状況です。これは平成14年7月の台風6号による水害で、これは阿武隈川では二本松の国道4号が冠水したり、北上川では北上川本川と砂鉄川合流点で浸水がありました。それから今年の9月の洪水です。青森県の馬淵川、それから馬淵川本川と浅水川合流地点の被災の状況です。これはちょっとさかのぼりますが、16年7月、鮭川の破堤の状況です。右側の方のグラフをご覧くださいますと、東北の過去10年間の、平均の水害被害額、これは約760億円で、全国の約12%になっています。これは先ほどの課長の説明にもありました、全国的に集中豪雨が多発する傾向ということですが、東北地方におきましても、このような状況になっております。特に平成10年以降、平均14回ですが、本年は9月30日までのデータで見ると、すでに12回発生しています。特に阿武隈川流域で顕著です。昭和61年以降、戦後最大級の豪雨が立て続けに発生しているというのがこのような状況です。これも先ほどの資料にあったと思うのですが、今年の福島・新潟豪雨の被害の特徴で非常に溺死者が多いのです。従来は土砂災害による死者が大半を占めたわけですが、溺死者であるとか、被害の多さというのが、昭和57年7月長崎豪雨以来、22年ぶりの多さです。亡くなられた方は高齢者が8割を占めているのです。それから更に画面に出ているような状況が多く見られ、非常に市民生活へ大きな被害を与えています。こういったことを受け、全国的に緊急防災フォーラムが開催されています。この東北地方においても、9月28日に南東北では仙台会場約300名、北東北ブロックでは盛岡会場で約250名参加のもとに、緊急防災フォーラムを開催しています。統一のテーマとしては、「多発する集中豪雨、自分の地域だけは安全と思っている危険」です。そういった中で、地域と一体になった防災体制、自助、共助、公助が一体となった防災対策をして行く必要があるということです。これは後ほどのフォーラムのテーマにもなっています。情報の共有が重要であり、行政側の知らせる努力はもちろん、住民が知る努力をする必要があるということです。ソフト対策だけで災害を防げると過信してはいけない、ある一定レベ

ルの基本的にハード整備が必要であるということも言えると思います。少し話は飛びますが、今年の3月末に、今後の東北の社会資本整備の基本方針をまとめ、中ほどに書いてあります。強く美しい東北の創造、こういった地域づくりを目指すという中の1番下に、四つの基本方針があります。強い東北の創造以下、ここに掲げているような事を目指して行こう、その中に安全で安心できる地域づくりという、水害を含めたあらゆる災害に強い、安全な地域づくりというのも非常に重要な柱として進めていくことにしております。それから東北の治水事業の基本方針です。ここに書いてあるような、安全で安心できる東北づくり、美しく環境に優しい川づくり、川を活かした地域づくりという3つの視点で、色々なソフトハード両面から進めていくこととしております。これが本年度の予算です。直轄補助を含め、治水事業にかかる予算は1,960億円です。ここに書いてあるような直轄補助、或いは補助事業の中身ですが、例えばダムでいきますと40.2%といったような予算になっています。例えば先ほどの資料の中にも入っていましたが、補助もかなり箇所を絞って重点化というのがなされているわけです。例えば直轄事業だけ見ても、10年前平成6年には97箇所であったものが、平成16年度は41ヶ所ということで、非常に重点投資をしているということなんです。先ほど来、三位一体の話が出ておりますが、例えば16年度の東北6県の予算で見ますと、今話題に挙がっている河川の補助、砂防の補助、これをトータルしますと、500億円にのぼります。これがどうなるか、国民がこれで安心・安全が本当に図れるのか重大な関心を持って見ているということなんです。それから主要な事業の1例としては、北上川上流の一関遊水地事業です。これは岩手県ですが、北上川の治水の根幹をなす一大プロジェクトです。これは三つの遊水地で構成されていて、遊水地の面積は約1,450haで東京デイズニーランドの約18倍という面積です。東北で最大、全国で3番目の大きさで、総事業費約2,700億円を進めている事業です。現在はここに書いてあります周囲堤という所の進捗で、80%以上がほぼ概成であり、19年度の完成を目指して進めています。あと越流堤という整備をするのですが、この周囲堤が概成されたのがこのような状況になっているのです。これは平成14年7月の台風6号で、戦後3番目の洪水があったわけですが、浸水面積で770haが220ha、浸水家屋個数で646戸が23戸と、周囲堤の

概成によっても非常に浸水被害が減少しました。ただ上流側の衣川の氾濫による被害発生がありますので、現在衣川の周囲堤を施工中で、これも平成19年度の完成を目指して進めています。それからこれは阿武隈川の上流の、床上浸水対策特別緊急事業です。福島県内ですが、浜尾遊水地という事業です。これは平成10年8月の洪水で阿武隈川水害が甚大な浸水被害にみまわれたため、「阿武隈川平成の大改修」ということで、平成10年度から12年度に行われた、全体事業費約800億円の事業の一環です。特に須賀川地区の主な治水対策で、浜尾遊水地というものを整備しております。これは面積約75haで平成12年度に着手して来月完成の予定です。事業費150億円で、平成10年8月の洪水における、須賀川市の浸水戸数約190戸を解消するという事業です。これは山形県ですが、須川の鉄道橋改築です。これは特定構造物改築事業、要するに鉄道橋によって、河川の方に張り出していた、河川断面を阻害していたということで、それを合わせて除去するという事業です。それから岩手県の砂鉄川の床上浸水対策特別緊急事業です。平成14年8月の洪水による洪水被害を契機に、こういう事業をやっているわけです。平成11年度から緊急的に築堤の整備を進めて、本年度の完成予定で、事業費が256億円でやっております。これにより、床上浸水が743戸、床下浸水222戸、浸水面積529haが全て解消されるという事業効果です。この事業については、国と岩手県、関係の町村一体となって進めていくという事業です。こういった分担で国がトータル約320億円、岩手県が約99億円、合わせて約420億円ほどでやっています。そのほかの緊急対策特定区間について、ここでは鳴瀬川、雄物川の例を載せております。沿川の資産が大きく水害の危険性が高い地区において、完成目標年時を設定して、予算の重点投資による短期集中型の事業を実施し、安全を高めるといった事業の例です。ダムの話は少し付け加えたいと思いますが、四十四田ダムの例です。昭和43年岩手県内ですが、ダムが完成して最大の流入量がこの9月30日の台風21号の時に出て、最大流入量約960トンに対して、放流量500トンで、これを下流の盛岡市街地約1.4ha、160戸の浸水被害の軽減が図られました。こういった効果があると、即記者発表し、地元の新聞には小さく載りました。本当はもっと大きく載せてほしいのですが、ダムの効果というのが現われてきているということです。現在福島県阿武隈川水系、摺上川ダムの建設

事業をやっておりまして、今年の2月から試験湛水を開始し、来年17年度完成予定で進めています。秋田県の米代川水系、森吉山ダムの写真です。これは昭和61年に建設着手し、事業費約1,750億円で14年度から本体工事に着手、本年度は堤体の盛り立てをやっていきます。今年度末で59%の盛り立て予定で進めています。この他にも山形県内の長井ダムというところで大規模なコンクリートの重力式のダムの本体工事に着手しており、約57%の進捗です。それから岩手県内に胆沢ダムというのがありますが、これも先般本体の盛り立ての工事を発注し、来月末あたりから着手して行くということになっています。それからこれはダムの未利用を活用した水環境改善整備事業で寒河江ダムの例が書いてあります。ダムの弾力的管理で、平常時はダムの洪水調節容量の一部に、流水を貯留できる新たな活用容量を確保し、ダム下流の河川環境の保全を図るというものです。平成9年度から寒河江ダム、釜房ダム、平成12年度からは岩手県田瀬ダム、福島県の三春ダムで実施しています。それから水環境改善事業で、ダムが確保している利水容量において、現段階で未利用の容量を、利水者等の協力を得まして、暫定的に水環境の改善に利用するというもので、昨年度から阿武隈川水系の七ヶ宿ダムにおいてやっております。14年度から釜房ダムにおいても、そういった施策がされています。それからこの他に消流雪用水導入事業もやっております。それから川を活かした地域づくりで、ここは水辺の楽校、それから最上川における河川清掃活動、或いは旧北上川における北上川運河交流館など、水辺活動の拠点施設としていろんな活動に使われています。子吉川の例では癒しの川づくりというようなものもやっています。ごく一部を申し上げましたが、東北地方の直轄河川における堤防の整備状況です。古いデータで申し訳ありませんが、堤防整備延長1,820キロの内、完成しているのが約55%で、全国は56%、それから暫定堤が、東北の場合75%、全国が83%ということです。まだ全国平均も下回っているということです。築堤だけでは目標とする安全度を確保できないということもあるので、今後河道等の進捗も図る必要があります。いろいろ河川整備を進めるために、河川整備の基本方針、河川整備計画の策定、そういったステップを踏みながらやってきているわけですが、東北では基本方針が3水系で策定済みです。平成11年に最上川水系、14年に米代川、16年に阿武隈川水系です。河川整備計画につ

いては、今後30年間の整備内容を定めるということですが、これについては平成14年に最上川水系が策定済み、全国では11水系が策定済みです。この内米代川水系については、今年度内に策定の予定です。以上いろいろ断片的に申し上げました。東北の治水事業を進めるにあたり、ハードのみならず、情報に基づく地域との対話型の行政を進めるなり、また地方公共団体、関係団体NPOとの連携を図りながら、特にソフト面で進めてまいりたいと思います。以上をもちまして、東北地方における治水事業のご紹介に代えさせていただきます。ありがとうございました。

意見発表



山形県小国町長

小野 精一

ただ今ご紹介をいただきました、山形県小国町町長の小野精一でございます。このような意見発表の機会を与えていただきまして、大変光栄に存じております。

小国町ですが、山形県の南西端新潟県との県境に位置する町です。新潟・山形両県庁まで約80キロという中間地点の町でもあります。面積ですが737平方キロありまして、県土の7.9%を占めております。この広さは東京23区がすっぽり入っても、なお余裕があるという広さです。人口は1万人という典型的な山村です。四方を国立公園の朝日飯豊の連山に囲まれております。大変に風光明媚な町ですが、夏は驟雨性の豪雨、そして冬は全国屈指の豪雪にみまわれまして、積雪は町の中心部でも2mを下りません。奥の集落にまいますと、4mに及ぶという集落もあります。町内については町づくりのネーミングとしまして、白い森の国づくりを進めております。大変に豊かなぶな林が広がっておりまして、山の幸、野の幸そして川の幸に恵まれた、正に自然の宝庫と呼んでもよろしいかと思っております。この荒川流

域ですが、古くから大雨が降る度に大洪水が発生しまして、人々の暮らしを脅かし続けてまいりました。したがって小国町の町づくりの歴史は、水害と雪害との戦いであったと申し上げても過言ではないかと思えます。特に昭和42年8月28日、山形県南部新潟県北部を襲った集中豪雨は未曾有の大洪水となり、平和な緑の町は一瞬にして泥沼と化してしまいました。この豪雨は8月28日から翌29日の昼頃まで、約30時間に渡って断続的に降り続けました。日雨量で533ミリを記録しております。流域の河川はことごとく氾濫をし、2名の尊い命が失われたのを始め、家屋の全壊流失39戸、半壊466戸、床上浸水233戸、床下浸水370戸に及びました。鉄道、河川、橋梁、通信施設、農地農林業施設、土木施設等、その被害額は当時の金額で76億4,000万円に及んでおります。当時小国町の一般会計の予算が6億9,000万円あまりでしたので、正に10年間の予算総額に匹敵する被害額です。また新潟県での被害も大変に大きく、荒川、胎内川、加治川流域市町村では死者79名、行方不明者16名を出す、甚大な被害となりました。翌日から、「水害なにものぞ」、「災いを転じて福となす」という合言葉に、町民は一丸となって復旧復興への努力が始まりました。幸いにして、昭和43年4月に、国の御配慮によって、荒川水系は1級河川に指定いただくことができました。現在の飯豊山系、砂防事務所の前身であります、荒川砂防工事事務所が小国町に設置されまして、砂防工事が国の直轄で本格的に進めていただくことになりました。以来30年を経過しておりますが、事務所管内で整備をいただきました砂防施設は、実に160箇所を数えました。土石流の防止を始め、流域住民の生命財産の保全に、大きな効果を発揮していただいております。更に平成2年6月には、国土交通省横川ダム工事事務所が町内に設置され、洪水調整流水の正常な機能の維持、工業用水の供給を図る多目的ダム、横川ダム建設事業が開始されました。このダムはすでに本体工事に着手されており、早期の完成が待たれるところです。このように国や県のご理解とご支援により、河川砂防事業が着々と推進いただいておりますことに、改

めて感謝を申し上げる次第でございます。この20日に今年10個目の上陸となる台風23号が日本列島を縦断し、今なお救助作業が続くなど、各地に大きな被害をもたらしております。災害は忘れた頃にやってくると思しますが、本町でも羽越水害から37年を経過した今年の7月17日、梅雨前線による豪雨にみまわれました。日雨量が223ミリに達した他に、特に午前11時から正午にかけて、1時間の雨量が77ミリという過去最高の記録でした。町内各地に甚大な被害をもたらしたわけですが、幸いに人的被害こそありませんでしたが、床上浸水8戸、床下浸水83戸の他、農地や土木施設、農林業施設に約400箇所に及んで被害を受けることになり、羽越水害に継ぐ災害となったわけです。この日は豪雨により、横川、荒川、玉川の合流地点であります赤芝付近では、増水によって国道が通行止めとなりました。加えてJRも運休をして交通機関が一時麻痺し、町は孤立状態となったのです。しかしこのような大災害にも関わらず、人的被害や家屋の倒壊等には至っていません。大変に幸いだったと思いますが、この事はこれまでの土砂災害防止施設の整備、河川整備により、多くの土石流を防止し、河川の氾濫を防いだ結果と考えております。砂防施設や護岸整備については、これまでは土砂災害防止のため堅牢な作りで整備をされてまいりましたが、近年はより地域の自然や環境というものに配慮をした設計での施工をいただいております。私共が生活する山村、或いは中山間地域においては住民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するためには、こうした施設整備は必要不可欠な事業であると認識しております。自然の力というのは本当に脅威的です。災害を未然に防ぐということは、大変に困難なことではありますが、万が一災害が発生した場合に、その災害を最小限に食い止めるために、今後とも治山や河川、砂防といった施設の整備は、欠く事のできない基本的な社会資本であると考えております。国県ご当局を初め、関係機関に対しまして、今後一層の整備充実を強くお願い申し上げます。私の意見発表とさせていただきます。どうもありがとうございました。

大会決議



山形県治水協会副会長
松山町長

佐々木 藤 正

大会の決議を朗読いたします。

決 議 (案)

わが国はそのおかれた気象条件、地形条件の厳しさから、治水事業の推進は国家の最重要課題であり続けてきました。これまでの努力の積み重ねにより、我が国の治水安全度は向上してきたとはいふものの、21世紀の今日において、決して満足すべき状況でないことは、毎年全国各地において水害が発生し、幾多の生命と財産が失われているという事実が物語っております。特に東北地方の河川は、我が国の中でも未整備あるいは十分な安全度が確保されていないことから、本年7月の梅雨前線豪雨等による洪水をはじめ、豪雨や融雪により、沿川市町村に大きな被害が発生し、住民生活が脅かされる深刻な事態が発生しているため、早急な治水安全度の向上が必要不可欠であります。こうした中、平成16年度予算は、三位一体改革の初年度として、治水事業に関わる国庫補助負担金が大幅に削減されるとともに、8月には政府の要請に基づき、地方6団体から「国庫補助金負担金等に関する改革案」が提案され、現在国において検討がなされている状況であります。しかしながら、今般の国庫補助負担金等に関する改革案では、①治水事業の財源は建設国債でまかなわれており、それが即税財源移譲の対象とならない恐れがあること、②治水事業は、災害の発生に応じて機動的、集中的に事業実施する必要があり、全国的な資金の時間的、地域的調整を適確に行える補助制度以外での対応が困難になる恐れがあること、③治水事業は、災害予防と災害復旧と一体不可分として、地域の安全・安心を向上させていくものであり、災害の再発防止が困難になる恐れがあること、④治水事業の必要性の議論がほとんどなされていないこと、等の問題点が指摘されているところであります。

よって前述の状況に鑑み、私達は東北地方治水大会の総意に基づき、次の事項が実現されるよう強く要望します。

記

一、 公共投資関係の補助金については、財源が建設国債であり、財源移譲の対象となるか十分に検討がなさ

れないままで廃止対象としないこと。

- 一、 河川・砂防事業については、国民の生命財産を守るため、国と地方が一体となって実施することが求められており、安全・安心な地域社会の構築に支障を及ぼすことのないよう、治水事業に関する国庫負担金制度の堅持を図ること。
- 一、 治水事業等の社会資本整備において、事業効果を高めるためには、事業箇所を選択による集中投資が有効であり、また災害の発生等に応じて、機動的・集中的に事業を実施するため、国庫負担金制度の下で、所要額を確保すること。
- 一、 社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命財産を守り、国民生活の安定のため、ハード及びソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進すること。
- 一、 安定的な水の供給を図るため、水資源開発を推進すること。
- 一、 本体工事中のダム事業等については、必要額を確保すること。
- 一、 大規模地震対策として、河川における津波対策や、ゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。
- 一、 ハザードマップの整備を促進するとともに、水情報国土の構築により、迅速な危機管理ができる体制を確立すること。
- 一、 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 一、 治水事業に関わる公共事業費は、既に景気対策を行った以前の水準を割り込んでおり、各地で治水事業の停滞による弊害が生じていることに鑑み、平成17年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成16年10月22日

第46回東北地方治水大会

次期開催県の決定



秋田県建設交通部
河川課長

進藤 鋼

次期開催県として秋田県に決定し、進藤河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。秋田県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

閉 会



山形県土木部長

池田 隆

山形県土木部長の池田でございます。本日の第46回東北地方治水大会が盛会のうちに終了できますことは、ご来賓の皆様方初め、ご参加をいただきました方々のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

ご承知のように東北地方では、福島県を初め当県においても梅雨前線豪雨による河川の氾濫等で、大きな被害を被ったほか、近年各県で度々大水害にみまわれるなど、治水対策の重要性が再認識されてい

る状況でございます。住民が安全かつ安心して生活できる環境を確保するためにも、ハード・ソフト両面から総合的に治水対策に取り組む必要があります。治水事業の停滞は許されないものであると確信しております。皆様には今後とも治水事業の推進に向け、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご参会の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、第46回東北地方治水大会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

第2部 フォーラム

地域防災力を高める自助・共助・公助を考える



尾田 栄章	第3回世界水フォーラム事務局長
水戸部浩子	をんな川会議代表幹事
奥山サキ子	酒田市飛鳥女性消防団
佐藤 環	酒田市女性消防団
渡邊より子	山形市消防団女性消防隊
月田 和美	山形市消防団女性消防隊
飯野 京子	山形市消防団女性消防隊

〈お断り〉

フォーラムの内容は、誠に勝手ながら割愛させていただきました。

平成16年度 中国地方治水大会

と き：平成16年10月28日(木)

と ころ：ビックハート出雲



島根県土木部提供

中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主 催 者 挨 拶

島根県知事 澄田信義

全国治水期成同盟会連合会会長代理 専務理事 大場真弥

座 長 推 挙

島根県土木協会会長 大田市長 熊谷國彦

来 賓 祝 辞

島根県議会副議長 田原正居

国土交通省中国地方整備局長 望月常好

来賓紹介・祝電披露

治水事業概要説明

国土交通省河川局河川環境課長 坪香 伸

国土交通省中国地方整備局河川部長 坂之井和之

意 見 発 表

島根県斐川町長 本田恭一

大 会 決 議

島根県土木協会副会長 出雲市長 西尾理弘

閉 会

主催者挨拶

島根県知事

澄田信義

一言御挨拶を申し上げます。

今年は新潟・福島、福井における豪雨や度重なる台風の襲来により全国各地で水害や土砂災害が発生し、また、この度の新潟県中越地震はいまだに余震活動が続くなど、予断を許さない状況の中で復旧作業が行われております。

被災されました皆様に衷心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。一日も早く平穏な生活に戻れますよう願っております。

さて、本日、平成16年度中国地方治水大会を開催いたしましたところ、国土交通省をはじめ多数の皆様のお出席をいただき、厚くお礼を申し上げますとともに、御来県を心から歓迎申し上げます。

冒頭にも申しましたが、近年、集中豪雨の増加や年間降水量の変動幅の拡大など、異常気象が世界各地で観測されており、こうした中で治水事業の重要性はますます増大しているものと考えております。

本県におきましても、安全で安心して暮らせる県土を創る川づくり、健やかな地域を育てる川づくり、豊かな自然を守る川づくり、の三つの基本理念に基づき、斐伊川・神戸川治水事業を始め、各種の事業を推進するとともに、こうした治水事業が地域のまちづくりに資するよう、国と協力して取り組んでまいりました。

今、三位一体の改革が進められる中で、本年8月に全国知事会をはじめとする地方6団体は、国庫補助負担金等に関する改革案を取りまとめ、政府に対

して国庫補助金等の廃止・縮減の方針を提示しました。

この改革案は、真の地方分権を進め、地方の自主・自立を目指すために、全国の地方自治関係者の決意を示すものであり、また、補助金の廃止・縮減につきましても、確実な税源移譲と地方交付税による財源措置を前提条件として明記しており、現在、国と地方の協議の場を設け、具体的な議論に入っております。

治水事業関係補助金も大部分を廃止の対象としており、今後の治水事業の推進に重大な支障をきたすのではないかと懸念をはじめ、様々な御意見があります。

私は、国民の生命・財産を守る治水対策の重要性は十分認識しており、地域格差に配慮し、災害の発生に応じて機動的かつ集中的な事業実施が可能な仕組みの構築など、引き続き安全で安心して暮らせる国土づくりが推進できますよう、国も県も市町村もそれぞれの特色また役割に応じて取り組む考えでありますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに御出席の皆様のご今後ますますの御健勝を祈念いたしまして御挨拶といたします。ありがとうございました。よろしく願いたします。

全国治水期成同盟会
連合会会長代理
専務理事**大場真弥**

〈お断り〉

挨拶は、四国地方治水大会と同趣旨により、割愛いたしました。

来賓祝辞



島根県議会副議長

田原正居

みなさんこんにちは。ただいまご紹介頂きました、県議会の副議長をいたしております田原でございます。実は議長が直接参りましてご挨拶をいたすことになっておりましたが、他の用務のためにどうしても出席できませんので、私が変わりまして祝辞を預かっておりますので代読させていただきます。

はじめに、この度の新潟県中越地震によりましてお亡くなりになりました皆様方に心からご冥福を申し上げます。また被災されました多くの方にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興に対しまして心からお祈りをいたす次第でございます。それでは議長の祝辞を代読させていただきます。

本日ここに、国土交通省の皆様をはじめ中国5県の治水事業関係者、多数のご出席の下、中国地方治水大会がこのように盛大に開催されるにあたり、地元県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。全国治水期成同盟会連合会ならびに国土交通省中国地方整備局をはじめ関係各位におかれましては、日ごろより治水関係事業の推進にご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本県におきましては急峻な地形が多くを占め、河川は全長が短く、急流であることから地形、地質的に集中豪雨による洪水や土砂災害の被害を数多く受けております。とりわけ昭和47年、昭和58年、昭和60年の集中豪雨による大災害では、多くの尊い人命や貴重な財産が失われるなど、甚大な被害を被っております。特に昭和58年の災害は、私の地元益田市を中心に県西部で死者、行方不明者が100人を超える未曾有の大災害であり、その恐ろしさを身をもって体験し、改めて治水事業の重要性を痛感いたしました。幸いにもここ数年は集中豪雨に見舞われてはおりませんが、先の新潟、福島豪雨も梅雨前線がもう少し本県に近ければ、本県も同様な被害を受

けていたかもしれません。高津川につきましては国土交通省により改修を進めていただいております、また益田川ダムの建設も平成18年度には完成すると聞いておりますが、地域住民は一刻も早く二度とあのような災害が起きないように、治水対策を進めていただきたいと願っております。

このような状況の下、現在、国と地方税財政を見直す三位一体改革の議論が本格化しているところでありますが、国庫補助負担金の廃止・削減につきましては、特に治水関係事業の重要性を考えますと、財源確保の担保が欠かせないことから、島根県議会といたしましても三位一体改革の前提条件となっている税源移譲が完全に行われない場合においては、当該補助負担金の廃止を行わないことなどについて、治水、砂防、治山事業の国庫補助負担金改革に関する意見書として、全会一致で議決し、各関係機関に提出したところであります。県議会といたしましても、引き続き安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図るとともに、豊かで魅力のある、快適で活力のある地域づくりに最大限取り組んでまいり所存でありますので、今後とも皆様方のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。終わりにこの大会のご成功とご列席の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして祝辞といたします。

平成16年10月28日

島根県議会議長 宮隅 啓 代読

国土交通省
中国地方整備局長

望月常好

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました中国地方整備局長の望月でございます。今年は先程来、お話にございましたように、台風ですとか地震ですとか、あるいは梅雨前線豪雨ですとか、あるいは高潮とかにより、非常にたくさんの方々がお亡くなりになっております。まず、そのご冥福をお祈りするとともに被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

私、7月1日付けでこちらに赴任をしまりました。ちょうど梅雨の末期なものですから、梅雨の末期によく梅雨前線が大雨を降らせるので危惧をしておりましたら、幸にも中国地方は早めに梅雨が明けて、ほっとしておったのですが、ご案内のとおり新潟豪雨、福井豪雨ということになりました。雨の量を見てみますと、やはり海水温が高いということが起因していると思いますけれども、非常に今までないような大きな雨が降っている、もう少し前線が南に下がっていたら非常に危なかったなと思いました。

それから先週の台風23号ですが、これはレーダーで見ておりましたら、四国にかなり強い雨域があって、この後、その雨の降る範囲がどこに行くだろうという風に危惧をしておりましたら、私どもにとっては幸いにもですけれども、兵庫県にとっては大変な話なんです、お隣の兵庫県の方に強い雨域が移動いたしました。ご案内のとおり円山川という、これ一級河川ですが、氾濫、破堤氾濫をおこして豊岡市が大きな被害を受けたというわけでありまして、もうちょっと西に来ていると、鳥取県東部とかそのあたりがまた大氾濫していたということでありまして、ひやりとしたことが、何度も今年であったわけです。

高潮ではご案内のとおり台風16号が中心ですけれども、広島、岡山これもかつてない高い潮位が発生しまして、多くの被害が出たと、こういうわけです。後程、いろんな説明があると思いますけれども、これも明らかに異常気象といいますか、異常気象が常態化しているといいますか、ものすごく雨の量が多くなったり潮位が高くなったりしているということは、事実としてあると思います。

もう一つ新潟豪雨を見ているともそうですけれども、お年寄りの方が亡くなられるというケースが非常に多いわけです。あらためてその少子高齢化というものの中に、今、私たちはいるんだというのを実感をいたしました。三条市よりも当然中国地方のほうが高齢化率は高いわけでありまして、お年寄りの命をどうやって救うのかということも考えていかないかん。そうすると、異常気象に対してしっかりと手を打っていく、予防的な手を打っていくということと、それから地域社会というのを、もう一回しっかりしたものにしていって、お隣近所で声を掛け合ってお年寄りも助けるというような、そういう地域社会にしていけないと、安全安心はうまくいか

ないのではないかと、こう思うわけです。県ご当局や本日お集まりの皆様方と一体となって、私ども必死に取り組んで行こうというふうと思います。どうぞ、今後ともご援助ご支援をお願いしたいと思います。

ちょっと最近私、非常に気になっているというか、看過できない問題が一つあります。それは経済財政諮問会議というのがありますけれども、あの下に日本21世紀ビジョンに関する専門調査会という名前だっただけだと思いますけれども、これが先月から議論を始めているんです。その中にいくつかワーキンググループがありますが、そのひとつの中で、どんなことが議論されだしているかということ、人の住む地域に社会資本、人の住むところにだったかな、表現ちょっとあれですけど、社会資本を整備するのではなくて、社会資本が充実している地域に人が住む方式というのはどうだと、こういう議論を始めているわけでありまして、非常に由々しき問題だと、とんでもない話だと私は思います。つい先だっただけの官庁速報を見ますと、今度その専門調査会がアンケートをするそうです。どういうアンケートをするかということ、社会資本を整備すべき都市の規模についてアンケートをするとういうわけですね。いったいその都市の規模というのはどのくらいなのか私にはわかりませんが、ある程度の規模以下の都市には、裏を返せば社会資本を整備しないのかと、こういうわけでありまして、とんでもない。とにかく議論が、今、始まっているというわけですね。これは許せないと思います。どうもこうした議論がなされていることの背景を考えていくと、私は二つあるように思うんです。一つは経済原理とか、競争原理。競争とか経済優先の社会を作っていくというような考えがどうもありそうだと。勝てるものはどんどん裕福になると、こういう感じですね。で、そうでない人はいったいどうなるんですかと、こう言いたいわけですね。で、なお二点目はですね、どうもその裏腹に、その裏に隠れているのは、結局、国の財政支援みたいなものをどんどん切ってくるというような考えが隠れているように私自身は感じています。大問題だと思います。ましてですね、先程来、申しましたように、異常気象とか、あるいは少子高齢化とか大変な時代なわけですから、そんなことを国がしていたら、まったくまずいだろうと私は思うのです。ただご案内の通り、いずれにしても、国も地方もですね、そんなにお金がない、非常に苦しいという状況下に

あるのは事実です。だから好むと好まざるとに関わらず、言ってみれば地域と地域が競争するような、そういう時代になっていかざるを得ないのかもしれない。けれども、どういう時代になっても、やっぱり安全安心とか言うのは、しっかりと確保していかなければいかん。私はこれは国の責務としてやっていくものだと思いますし、そのための財源も国がきちんと確保していかなきゃならんと、そういうものだというふうに思うのです。ちょっとそのあたりをこれからも強く訴えていかなきゃいけないと思います。そうしないと、この21世紀、私たちすべての地域が元気に乗り切っていくということができなくなるのではないかと。整備局としては、今日は治水の大会ですから、そういう砂防とか河川とかそういうお話でございませうけれど、道路も含めて管内すべての地域が、元気良く21世紀を乗り切るのだと、そのためにありとあらゆる努力を傾注してまいりたいというふうに思っております。

ぜひ皆様方、今後とも、私どもに対するご支援あるいはご尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございませう。

終わりにになりましたけれども、本大会が成功裡に終わりますように、それからご参会の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

細田 博之 竹下 亘
 亀井 久興

参議院議員 (代理)

景山 俊太郎

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

細田 博之 竹下 亘
 亀井 久興

参議院議員

青木 幹雄 景山 俊太郎

県議会議員

洲浜 繁達

治水事業概要説明

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

河川管理課長 坪 香 伸



ただいまご紹介いただきました河川環境課長の坪香でございます。

それでは、治水事業をめぐる最近の状況について、ご報告ご説明させていただきたいと思っております。本題に入る前に、今年はいくぶん集中豪雨ならびに台風がありまして、つい最近も新潟県中越地震もありました。多くの皆さんが被災され、多くの人命が失われているところでございませう。この場をお借りいたしまして、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。最大限の努力をいたしまして、復旧、復興を早期に完成するべく努力してまいる所存でございませう。

それでは、この災害等を含めまして、最近の状況についてご説明させていただきます。

1. 災害の状況

今年の災害の状況でございませうけれども、本年各地で集中豪雨、それから台風による災害というのはこれだけ多うございませう。主な災害ということでございませうが、主に近畿それから、四国等を中心とい

たしまして、北海道まで災害があったということがあります。

最近の災害の中で、雨の降り方ですが、非常に顕著に今までと変わってきているということです。上が60ミリ以上の降雨の発生回数ですけれども、昭和51年から平成の15年までそれぞれの回数を示しています。この最近の10年足らずの間は、非常に、60ミリ以上の回数が多い。100ミリにおいても同じであります。特に今年は、16年だけで165回という極めて多くの回数を経験しています。100ミリ以上についても7回をすでに超えているという状況でございます。

台風につきましては、10個の台風これは過去最大でありますけれども、それがほとんどすべてが本州を縦断するという、非常に被害を大きくもたらすコースをとっています。全国の109水系の中で、63河川におきまして危険水位を超過しています。通年ですと、2.6個というのが本州上陸の台風の数でありますけれども、それに比べていかに多かったかということが言えると思います。

それでは、その災害の中で、台風23号ならびに新潟県中越地震についての報告をします。これは円山川でございまして、これ日本海でありまして、円山川の本川です。ちょっと見にくいのでありますが、薄い水色の地域がこのあたりにございます。これが内水によって氾濫したところでございます。これは豊岡市の中心市街地です。これが破堤地点でございまして、この濃い水色のところは、破堤によって浸水したところであります。これ全部で4,800戸あまりの床上浸水を経験しているということでもあります。

もう一つ、京都の由良川でございまして、これ日本海でありまして、これが由良川本川です。水色のところが外水によって氾濫した地域であります。この黄色いところが内水ということで、ほとんどが外水氾濫をもたらしたということです。テレビで中継されていましたが、バスが立ち往生いたしまして、屋根の上に避難された方が30数名救助されたのがこの地点であります。これが由良川の平常の状態であります。ここにドライブインがありまして、ここに道路があります。道路の中途、このあたりにバスが立ち往生したのです。これが浸水をしたとき、全体の浸水の状況は、ほとんどが、川も農地、宅地等もよく判別のできないような状態になっております。この地域でこの場所にバスが立ち往生したということでもあります。

そういう台風23号の非常に大きな災害に引き続いて、先週の土曜日に中越地震があったわけでありまして、土曜日の夕方に新潟県中越地域、小千谷市を震源とする震度6強の地震であります。震度が書いてあるのですけれども、ほぼ中部地方から東北地方にかけて、近畿地方から東北地方にかけてほぼ全域にわたって、非常に強い揺れを感じたということです。これが震度6強以上あるいは震度5弱以上の回数であります。余震の回数であります。次第に減ってはきていますが、まだ震度6を超える、震度6強に相当する余震も予想されているというところがございます。

これが、信濃川の本川であります。震度6強を記録した震源域がこの三つの地点であります。この7月に大きな洪水があって浸水したのは、この五十嵐川と刈谷田川であります。このあたりが非常に大きな浸水をきたしたところであります。それに引き続いて、非常に大きな地震が発生しました。これが直轄の信濃川でありまして、妙見堰という直轄で管理している堰の下流に被害が、兩岸の堤防に集中しております。これが被災の状況、法滑りがあったということで、早期に復旧をいたしまして、必要なところは部分シートで浸透性を守っているというところでもあります。もう一つ、先程申し上げました妙見堰という堰がございまして、堰の管理棟が傾きまして余震等で倒壊の危険性があるということもございましたので、妙見堰につきましては、全ゲートを上げて洪水に備えたということです。上流域に長岡市の上水の取水口がありますが、稼働ポンプを設置いたしまして、ポンプによる給水を行っているというところでもあります。

また上流の山古志村ですけれども、この山の崩壊状況は極めて顕著でありまして、中でも土砂が崩れることによりまして、本川の稼働を閉塞して水をダウンアップしているというところが、大きいところで3箇所、もっとたくさん小さいところありますが、たとえばこれは、土砂が埋没して上流に水が溜まっているという状態であります。現地につきましては、できるだけ早期に仮排水路等を設置するべく、努力されておりますけれども、なかなか交通状況が悪くて現地にさえ到達できないところもあります。現在、県それから国交省、地元の市町村はじめ、この対策について最大限の努力をしているところでございます。

2. 治水事業の効果

こういう災害は、今年たくさんあったわけでありませうけれども、その中で治水事業がどのように効果があったかということについて、若干ご説明させていただきます。

一つは信濃川の能代川、これは刈谷田川、五十嵐川という先程申し上げましたが7月に災害のあったところの下流にあります。支川であります。これが平成11年に災害がありましたけれども、それ以降、通常の河川改修事業と災害復旧事業を一緒に行いまして、改修事業におきましても、その後の4年間に集中的投資をして改修した後、今回、雨がそのときよりも多かったわけではありますが、床上、床下浸水はなかったということでもあります。

同じく九頭竜川におけます浅水川でありますけれども、浅水川につきましては、平成10年に大出水がありました、同じように災害復旧と通常の改修を一緒に行いまして、通常の改修についても集中的な投資を行うことによって、今回今年、そのときよりも平均雨量でたくさん降りましたが、床下、床上浸水がなかったということでもあります。次お願いします。同じく、その足羽川ですけれども、上流に足羽川ダムの計画がありまして、まだ本体に着手できていないわけではありますが、もしダムが完成しておれば水位にして90センチを下げることができて、越水破堤を免れたのではないかというふうに思っております。

これは同じく補助河川におけます巴川水系の巴川、静岡県であります。総合治水対策によりまして、放水路、遊水地を設置することによりまして、今年の6月30日の雨というのは過去の雨に比べまして、かなり大きいわけではありますが、被害は非常に少なかったということでもあります。

3. 17年度概算要求の概要

こういうふうな災害を経験することによりまして、来年度の予算要求として、まず破堤等の壊滅的な災害を防除するために、堤防弱部の緊急強化対策、それから水害に対する地域防災力の向上ということで、浸水想定区域の図の作成等の整備に関しまして、その助成制度を創設する。それからの確かな避難等のための基礎情報の収集、提供体制の充実、これは、情報が十分であることが避難等に非常に重要であるということから、その新しい事業の創設であります。さらに、災害時におきまして、排水ポンプ車等の緊

急出動に対する経費等について、国が全額負担するという国による広域支援の新しい制度も要求しております。

ハザードマップでありますけれども、浸水想定区域を設定いたしまして、避難地等の整備を行うということで、市町村におきまして作成されるものがありますが、これを作成したところと作成しなかったところでもあります。ちょっと見にくいのでありますけれども、非難する時間が、作成してハザードマップを見た人は、見なかった人よりも一時間ほど早いという実績もございます。全体的に各市町村で作成されておりますけれども、予算がないという非常に切実なご要望もあって、今回新しい制度を作ったということでもあります。

それと、本年の7月の新潟・福島、福井豪雨を契機にいたしまして、8月において、全国の堤防の総点検を行ったということでもあります。直轄延長区間1万3千キロ、都道府県管理区間で3万9千キロです。その中で、直轄管理区間で70箇所、都道府県管理区間で905箇所の要対策地域箇所があったということです。その中、都道府県の管理河川の状況ですけれども、護岸の破損であります。なかなか点検ができない状況でもあったということです。対策の実施にあたって一番大きなのは、やはり予算のネック、予算上のネックがあったということでもあります。こういうふうな破損の状況があるかという、護岸に破損がある、あるいは法面に雨水の水みちができてしまう、あるいは法崩れがあったり、亀裂が見られる、あるいはイノシシ等によって法面が荒される、そういうものであります。

4. 国庫補助負担金等に関する改革案

こういうふうな状況の中で、先程からいろいろお話がありますけれども、地方6団体によります国庫補助負担金に関する改革案というのが8月20日に経済財政諮問会議に提出されました。これについての現在の状況について若干ご説明させていただきます。

全体で税源移譲対象補助金の廃止リストの中にこういう表がありまして、その中に公共事業があると、砂防事業補助、それから河川改修費補助があります。その内訳であります、全省庁の公共事業に対するその廃止対象額、総額が5,800億、6,000億足らずであります、その中で、河川砂防の廃止対象となるのが、2,400数十億ということで、42%のシェアであります。先程のお話にありましたように、60%、

70%、90%というのは、河川の補助事業の国費について、66.6%、約7割が廃止対象、砂防にいたっては88.1%、ほぼ9割の廃止対象ということになります。これにつきまして、多くの知事から廃止対象削除すべきという意見が出されましたけれども、税源移譲額を、補助廃止額の10割として確実に財源確保するという条件で最終案による調整が行われたというふうに聞いております。これによる河川事業、砂防事業に対する予算の状況ではありますが、平成16年度予算に対しまして、これだけの額の減少があります。特に砂防については補助事業のほとんどが廃止対象になるということになります。

こういった流れの中で、少し今までの経緯をフォローしてみますと、まず政府としての骨太2003におきましては、広域性とか重要性に応じてその国庫補助負担金の重点化を行うということが2003で謳われております。それから、2004におきましては、財源移譲はおおむね3兆円ということになります。そして税源移譲に結びつく改革を行う。それから、地方の裁量性を高める、自主性を最大限に拡大する改革を行うのだということになります。ただこの概ね3兆円というものについて、政府に対して質問趣意書が出ています。それによると概ね3兆円には平成16年度にすでに移譲措置されております、6,500億円が含まれているということになりますから、概ね3兆円ということになりますけれども、現時点においては、この差し引き2兆3,500億円ということがいえるかと思えます。

こういう廃止されて、それが税源移譲されたとした場合、公共事業であります河川事業、砂防事業はどのような状態になるかという絵であります。上の絵は各都道府県におきまして、赤いのが砂防事業、青いのが河川事業であります。平成11年と平成16年の予算の比を示しています。これほど変動が激しいということです。つまり補助金につきましては、地域的にも時間的にも、極めて集中的に投資をしているということがいえるかと思えます。下は、もし住民税による税源移譲を行った場合に、各都道府県において今年度の補助金に照らして、何割ぐらい配分されることになるかということです。青いところが1.5、ずーと、赤くなると一番赤いのが0.5ということで、半分を下回るということになります。今回のこの絵を見ていただきますとお分かりいただけますが、今回の水害等を受けた、新潟、福井、徳島、高知等におきましては、平成16年度の予算の3ないし、

4割程度しか確保されないということでもあります。これに対しまして、地方交付税によって調整をするということが、もしあった場合には、それは、新たな第2補助金ということに他ならないということが言えるかと思えます。

こういうふうな状況の中で、現在国と地方の協議の場というのが設けられていまして、過去2回、3回行われております。これは、一昨日、同じく地方と国の協議する場というのが設定されまして、国土交通省から出した意見としての資料でございます。一部ではありますが、まず河川、砂防等関係事業は、災害の発生において機動的、集中的に事業実施する必要があること、従って、全国的に資金をプールしてそれを時間的、地域的に調整を図って、適切に予算配分をするということになりますので、そういう補助制度以外では、その対応は難しいということがあります。もし仮に、住民税による税源移譲があれば、災害を受けた各県におきましては、たとえばこういう県においては平成16年の3ないし、4割程度しか確保されないということです。また、河川の延長とか、人口だとかそういうことで外形的基準によって、再配分されるかもしれない、地方交付税について考えてみれば、そういうことをやった場合には、それだけでは時間的、地域的変動の大きい財政事情を調整することはできない、ということが言えるかと思えます。さらに、現在災害復旧は廃止対象外となっておりますけれども、災害発生後の再度災害防止ということではなくて、今回多くの災害に見られますように、災害を未然に防止して安全との向上を図ることが、非常に重要であるということがいえます。従いまして、災害復旧だけではなくて、災害を未然に防止する災害予防と一体となった河川改修ならびに土砂災害防止対策を実施することが必要だということになります。

そういう状況の中で、現在の補助制度というのはそれなりに機能を十分果たしているわけですので、ここにありますがけれども、河川、砂防について、基本的な考え方として、助成対象を国の役割に照らして、事業効果の大きい事業は重点化していく、小さい小規模な補助金であるものについては、たとえばダムの周辺環境整備事業費補助、あるいは修繕関係費補助等については廃止をするということになります。さらに国と地方が連携して災害防止を推進するために、安全性の確保状況を評価するということです。現在、多くの河川において計画的に投資を

するということの中で、安全性の確保状況を評価するという事は非常に重要だというふうに思います。そういうことから流域単位で協議会を設置して、直轄もそれから公共団体の施行する事業も、双方についての事業の進め方を十分調整をしていきたいということでもあります。あわせて、大規模な事業とか緊急に整備が必要な事業を除いたものにつきましては、原則として、流域ごとに、水害とか土砂災害対策を総合的に実施するための助成制度を創設することによりまして、地方の自主性、それから裁量性を高めた、新たな制度としたいということでもあります。現在、政府の方で、国と地方の協議する場等を通じて、いろいろ議論がされているところですが、河川における、あるいは砂防における現在の補助事業については、その機能が十分に発揮されているということでもありますし、それから国が国民の安全と安心を守り、国民生活あるいは産業の基礎を支えるということからしても、治水事業ならびに治山事業、砂防事業につきまして、それが機動的集中的に実施できる制度について、その整備と確保が非常に重要だということには変わりないと思っております。

今後、多くの議論がありますけれども、どうかみなさん方の十分なるご理解をお願いいたしまして、私の説明とさせていただきます。どうもありがとうございます。

中国地方の治水事業の概要

国土交通省中国地方整備局

河川部長 坂之井 和 之



中国地方整備局の河川部長でございますが、中国管内の状況についてご説明をさせていただきますと

思います。

まず今年台風が多かった、治水に係る災害が多かったわけですが、それをまとめたものが一番最初でございます。7月末の前線性の豪雨から始まって、台風が6個という大変多い数に襲われたということです。そこで、県別に数字をまとめてありますが、特に16号それから18号のときの床上浸水、床下浸水であります。岡山県と、広島県でずいぶん多くの被害が出たところということ、もう一つは、人的被害のところ。先日の23号ですが、岡山県で、これは土砂災害が主ですが、7名の方が亡くなりました。総括すれば、幸いにして、今回、中国地方については、多くの台風に見舞われたのですが、河川の災害というのは比較的少なかったということかと思っております。

被災等の状況を写真で出させてもらっておりますが、これは浸水している状況ですし、あと堤防が、大きく海岸の堤防が破損している状況、あるいは、ごみ処理で苦勞しているという、その後の写真であります。

もう一つ、23号のときの岡山県玉野市ですが土砂災害があったところ、ここが被災したところで、ここからこう滑ってきたところの被害については、特に地元の方が言われているのですけれど、全然こういう災害はなかったところであったということでもあります。ですから今までになかったと言われているところでも起こって人命が失われているということ、だから他のところでも起こり得るということだというふうに思います。こういうことに対してどう対応していくのか、これからの大きな課題だなというふうに思います。

先程、集中的な豪雨の頻度のお話がありましたが、これは中国地方管内でまとめたものでございます。年を追ってきて中国管内で何回、時間雨量50ミリというのが何回発生したかというものをまとめたものであります。ここ20回、年間に20回、今年16年ちょうど20回ですが、中国地方全体で見ると、このぐらい生じていると。この時間雨量50ミリというのは、大体、中小河川の設計の雨量になりますので、だからこのぐらいの雨が降ると、完全にできている川でもアウトかセーフのぎりぎりになる。改修途上であればその川については何がしかの被害が生じると、こういう数字であります。このぐらいの数字で、頻度で生じているということでもあります。

これは地図の中で、どこで発生しているのかとい

うことを、落としてみたものでございます。赤い丸の方が、これ最近30年の間に9回、10回起きたところはどこですかというところ。青いのは1、2回、回数は少ないのだけれど、いずれにしても言いたいことは、全域で起こっているということでございます。

今後どうなっていくのかということが、やっぱり関心を持たれるところですが、これは、国立環境研究所で、つい先日、発表されたシミュレーションの結果です。これは地球の温暖化に対応して雨がどうなるかということのを予測したものであります。ここが現時点でありまして、ここからそういう雨が生じる日数をシミュレートしているわけですが、こうきていたのがこう上がっていくと。ですから先程の集中豪雨の傾向が、これからより増えていく、そういうことを前提にいろんな対策を考えていかななくてはならないのかな、というふうに思います。

これは潮位の関係ですが、先程、16号台風のときの、この瀬戸内側の被害のお話をしましたが、これは毎年の最大潮位をずっととってきたものです。吉井川の河口を取っておりますので、今回岡山県の被災した地域に近いところのデータですが、16号のときはここまで上がっているということです。こんなに上がってしまったので、やはり海岸の高潮の被害は生じたということです。これは太田川ですね。太田川は18号の方が高く、今までの最大ぐらいのものです。これは、山口県の場合ですが、これは下がっている、下がっているというか、低い値で終わっている。これ満潮の時間と台風がいつどこを通ったかということが関係しますので、そこで運、不運が出てくるわけですが、いずれにしても最大値が上のほうに向いてきているというのがなんとなく見えるかなと思います。それをもう少し詳細に見たものがこの図であります。これ、気象庁等でまとめている資料であります。これは海岸の平均の潮位がどういう傾向を示しているかということ、最近10センチ近く高くなってきているということになります。それからよく話題になるのは、宮島の舞台が水に浸かるかどうかの話ですが、毎年浸かる頻度を書いてみると、最近どんどんと上がってきている。こういう状況ですので、確かにその海水面が、潮位が高くなるが多くなるという傾向を示しているというふうに思います。海水面が高くなるということは、直接高潮被害に結びつくことでございますし、それから、川につきましては、河口が上がると全体

の水位が上流まで影響することになりますので、河川全体にも影響すると、そういう意味で大事なことかなというふうに思います。

これは、いろいろ出ている高齢化のお話であります。今回、新潟で大変高齢者の方が犠牲になった。その新潟の高齢化率と65歳以上の方の率と、中国地方のものを比較したのですが、ここでは同じぐらいになっています。ただ、問題は、これからこの比率がどんどん上がっていくということだと思います。

先程、一番最初に河川自体の被害は、お陰さまで比較的少なかったというお話を致しましたが、ただ近辺の四国、九州、それから一番近くでは先程のお話の兵庫で被災しておるわけで、実際、そういう雨が中国でも降る可能性は十分あり得ます。その場合、一体どうなるのかという試算をいくつかして見ましたので、紹介を致します。まずこれは、高津川であります。高津川につきましては、新潟の雨を高津川の流域にもって来て降らしたらどうなるかという計算をしたのですが、ここが、ハイウォーターでそこから50センチぐらい上がりのところまでの水位になると、ちょうど47年の洪水と同じぐらいの規模の洪水になるということでありまして。ですから、ハイウォーターを超えていますので、大きな被害が生じると予測せざるを得ないということだと思います。

こちらは鳥取県の千代川、鳥取県の東部にありますので、まさに今回被災した円山川のすぐ隣です。この円山川で降った雨を千代川の流域に降らしてみたらどうなったかというのが、こちらの図であります。これもやはりハイウォーターから50センチぐらい上がりのところまで行くという結果であります。ハイウォーターを超えてしまっておりますので、これについてもやはり甚大な被害が発生したというふうに想定されます。

これは斐伊川であります。もし、斐伊川で破堤したらどうなるかというシミュレーションしたものであります。斐伊川の左岸側で破堤した場合がありますが、出雲市、大社町は浸水するということがあります。約2万戸が水に浸かるという結果であります。被害額も、一応出してありますが、1兆円ということでもあります。

これは芦田川、これは広島市の芦田川であります。これについても芦田川の左岸が破堤したと仮定した場合の計算であります。福山の市街地がすっぽり

浸水すると、こちらは4万戸、5万戸近い浸水ということになります。これらは、いずれもシミュレーションであります。こういうことにならないために、整備を行っておるわけですが、その整備の状況がどうなっているかというのが次でございます。直轄で管理している一級河川の直轄管理の部分と、それから県管理区間に分けて、その整備率というものであります。直轄と補助で整備率の考え方に少し違いがありますが、いずれにしても直轄の管理区間については、半分ぐらい出来ているというか、半分ぐらいしか出来ていないというかですね。県の方については、県管理区間については、3分の1位しか出来ていないと、こういうことであります。県管理区間というのは、主に、補助金というか、補助事業で事業がなされておるわけでございますが、その補助金のことについて、現在いろいろ議論がされているというお話は、先程ご説明があったとおりでございますが、中国地方でみた場合、どうなるかという地図を、この後に整理しております。

河川事業、砂防事業、それぞれ廃止の対象になっている事業が多いわけですが、たとえば、河川であれば激特事業等、災害の後始末的な事業だけを残して、あと廃止しますよ、という案になっております。具体的に地図の中に事業が行われているところに印をつけて、赤で書いてあるのが廃止対象になっている事業ということになります。で、青が残る事業であります。それから砂防については、丸く、丸いチョンで表現しております。青いところがどこにあるのだろう、というような状況であります。

これは先ず鳥取県ですが青いところがちょっとある。後はみんな赤ですから、砂防についてはほとんど全部廃止対象となっております。これは鳥根県でございます。青いところがちょっと、2箇所ぐらいありますけれども、後は全部赤ですから、廃止対象、整理されている事業ということです。これは岡山県であります。状況としては同じであります。青いところがほんとに目立たない状況になっております。広島県、これも同じであります。山口県ですね。やはり青いところがいくつかチョコチョコと見えますが、後は赤だということになります。

以上で、私の方からの説明にさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

意見発表



鳥根県斐川町長

本田 恭一

ただいま、紹介いただきました、鳥根県斐川町の本田でございます。自分の体験を踏まえまして、意見発表とさせていただきますと思います。

今からちょうど43年前でございます。私はまだ小学生でございました。そのときに、まさか自分の地域が、実は自分の自治会で7月の集中豪雨のときに、4軒の家が、裏山が崩れて全壊するという、そうしたことがございました。小さいときでございますから、まだ物覚えしかございませんけれど、ただ恐怖心だけは残っております。幸いにも、その家庭の方は、事前に避難をされておりましたので、命に別状はございませんでしたが、自分の住む家が瞬く間に無くなってしまったという、そういう経験を私の近所で持っております。さて、その後処理として、崩れた岩山、それを処理はできませんでしたけれど、何の対策のないまま過ぎてしまったのが現状でございました。

それから3年。昭和39年、また再び、私たちの地域を大変な集中豪雨が襲いました。そしてそのときには、ついに、尊い命が、11名の命が失われてしまいました。その中には私の友人も2人含まれておりました。当時、私は中学生になっておりましたけれども、今でも頭の中に、また耳の奥にははっきりと声が聞こえてきそうでございます。夜中でございました。大変だと。裏山が崩れ、土石流が流れて、次から次と家が全壊する。そういうニュースが伝わって参りました。そしてまた、それを助けようとして行った、消防団員2名の尊い命も失われていきました。そうしたことから、そこに声が聞こえていても助けに行くことができなかった、その無念さ、それは今でもはっきりと脳裏に焼きついております。助けて、助けて。悲痛な叫びでありました。その声がかたかた、だんだん小さくなっていきます。そして、旦那さんは、必死になって助けに行こうとされるけ

れども、二次災害の危険がありましたから、必死になってまわりの者が止めておりました。助けに行きたいけれど行けない。ついには、その声が聞こえなくなってしまう。あくる日は遺体で発見されると、ついに11名の、近所で11名の尊い命が失われてしまいました。

それからさらに、20年近く経ったとき、昭和47年7月8日から雨が降り続いて参りました。雨が降り続いて、宍道湖の水位がどんどんどんどん上がって参りました。斐川町は0メートル地帯でございます。海拔0メートル地帯、湿地帯でもございます。そうしたことから、宍道湖の水位が上がりますと、逆に五右衛門川、水が逆流して参ります。その五右衛門川も限界に達しました。そして7月11日について宍道湖の一部が決壊する、そして12日には五右衛門川にその上がってきた水が、限界を超えて1箇所、2箇所、3箇所と決壊して参りました。その当時の人たち、体験された皆さんの話を聞くと、水が音を立てて、ゴーという音を立てて流れ込んできた。瞬間に簸川平野の3分の1が浸水してしまいました。当時、斐川町は平屋の家が多うございました。そうした関係で、ほとんどが2階から屋根から舟で行動しなければならなくなりました。幸いにも、決壊したのが午後1時20分過ぎでございますから、全員がまだ起きてるときでございました。災害は最小限に止めることができたのではないかなと思います。これが夜中、寝静まったころに決壊したならば、尊い命がいくらか失われたであろうと、今想像するところでございます。そして、一週間、孤立状態になりました。出雲空港も10日間閉鎖されました。そして避難生活が、長い人で1ヶ月、短い人でも2週間にわたって避難生活が続きました。限界にも達していました。

そうした教訓もございまして、県、そして国土交通省、当時の建設省の大変なご理解をいただきまして、宍道湖の西岸の堤防の嵩上げが始まりました。そして、五右衛門川の改修が始まったわけでありませぬ。しかしながら、まだ完成したとはいえませぬ。まだ事業半ばでございます。そうしたとき、平成12年10月6日、あの鳥取県西部地震がありました。もともと地盤沈下地帯でございますので、どんどん、どんどん、そのコンクリートで固められました堤防が沈んでいくんです。何年もたてば何十センチも沈んでしまう。その繰り返しでございました。これを根本的に解決しなければならない。しかも、あの鳥

取西部地震におきまして、その堤防に何箇所か亀裂が生じました。亀裂が生じるということは、また再び宍道湖の水位が上がり、集中豪雨があれば、そこから漏水をし、決壊する恐れが出て参ります。

そうしたことから、県の指導をいただきまして、当時、建設省出雲工事事務所の大変なご指導をいただきまして、今しかないということから、当時の建設省に直接出向きまして、河川局長さんをお願いをし、状況を説明したところでございます。そして、大変なご理解をいただきまして、3年計画で約40億円の事業費をかけて多自然型の堤防に生まれ変わることができました。しかし、まだ五右衛門川の改修は、まだ途中でございます。上流まで上がっておりませぬ。これが完成して初めて、この事業完成といえます。そしてまた、裏山にいたしましても、治山事業にいたしましても、まだまだ危険箇所がたくさんございます。この間も地元で組織をしておりますそうした協議会において、雨が降るたびに、あるいは風が吹くたびに眠れない、それは体験したものでないとわからない恐怖心でございます。私も子供のころに雨が降ると、もうほんと眠れず、そして大変な恐ろしさ、恐怖心を持ったものでございます。山を裏に抱えているものにとっては、大変な精神状態でございます。そして地すべり地帯でございますので、やはり、とりわけ梅雨時期になるとそうした心配事があるわけでありませぬ。全部なされたわけではございませぬ。まだまだこれから、事業していただかなければならないと考えております。

今後、こうした公共事業、国が責任を持ってやっていただくということが、その地域に住むものにとっての、生命、財産、安心してまたその地域に暮らせるものであると思っております。しかしながら、今回、非常に心配がございませぬ。先程來說明がありましたとおり、河川にしても、砂防にしても、あるいは補助事業の対象外になってしまう。廃止に、今、このままでいくとなってしまう。税源移譲をされ、交付税で処置されればいいけれども、それができなかった場合には、大変なことになってしまう。であるがゆえに、私は、今こそその地域に住むものは団結をして、そして国に対して働きかけていかなければならないと思っております。税源移譲、これもかなり難しいという話を聞いております。それができなければ、交付税処置をするという6団体から申し入れがございませぬが、それがなされなかった場合には、事業は出来なくなってしまう。果たしてそ

れでいだろうか、地域が守れるのだろうか、そう考えたときに、今、私たちがその地域をどうして守るのか、本気になって考えていかなければならない、そういう時であると私自身は認識をしているところでございます。どうか国の関係機関の皆様方もお出

でになります。県議会の先生方もお出でになります。各機関に働きかけていただきまして、税源移譲、交付税処置がされない場合には、国庫補助負担金制度の堅持を強く訴えまして、私の体験を交えた意見発表とさせていただきます。

大会決議



島根県土木協会副会長
出雲市長

西尾理弘

それではただいまから、これを朗読いたしますが、この会議に出席の皆様方だけではなくて、県当局、県議会当局あるいは市町村、市町村議会当局関係団体こぞの思いを込めて、この決議について、万丈のご賛同を得たく思うわけでございます。

決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、緊急かつ計画的に実施することが重要である。

しかしながら、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、これまでも台風や集中豪雨による洪水被害を被る一方で平成6年の大洪水をはじめ瀬戸内地域を中心に洪水被害も頻発している。

さらに、近年は、全国的に異常気象による局地的で記録的な豪雨による災害が頻発しており、とりわけ本年は、梅雨前線豪雨災害に加え、観測史上最多の台風が次々と日本に襲来し、中国地方においても、特に台風16号、18号、21号、23号により、死者・行方不明者は40数名を超え、床上・床下浸水は約2万7千戸にも及ぶ甚大な災害が発生している。

こうした災害を防止・軽減するため、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることは重要かつ緊急の課題である。

また、全国に比べ、少子・高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した水害等に対する迅速かつ確かな危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備とともに、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等のハード、ソフト両面からの対応が急務となっている。

川は古来から地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風

土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

一 頻発する災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、安全・安心な地域社会の構築に支障を及ぼすことのないよう、機動的・集中的な治水対策が可能な税源移譲が行われない限り、治水事業に関する国庫補助負担金制度の堅持を図ること。

一 社会資本整備重点計画に基づき、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定のためハードおよびソフト両面にわたる治水・砂防対策を強力に推進すること。

一 水害および洪水被害の防止・軽減のため、平成17年度治水事業関係費について、その必要額の確保を図ること。

一 洪水対策および安定した水資源確保のため、ダムの

早期完成を図ること。

- 一 頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧事業と災害に備える危機管理施策を推進すること。
- 一 自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。

以上を決議する。

平成16年10月28日

中国地方治水大会

次期開催県の決定



山口県土木建築部
河川課長

岡田敏行

次期開催県として山口県に決定し、岡田河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。山口県ご当局には大変ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。



平成16年度 近畿地方治水大会

と き：平成16年10月29日(金)

と ころ：兵庫県淡路夢舞台国際会議場



兵庫県県土整備部提供

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 講演

治水事業を巡る最近の状況	国土交通省河川局治水課長	柳川城二	
台風23号による災害	国土交通省近畿地方整備局	河川部河川調査官	児玉好史
記念講演 今夏の水害の特徴	とこれからの治水対策のあり方		
	人と防災未来センター長	河田恵昭	
	(京都大学防災研究所巨大災害研究センター長)		

第2部 治水大会

開 会
主 催 者 挨 拶

全国治水期成同盟会連合会会長	参議院議員	陣内孝雄
兵庫県知事代理 理事	大平一典	
兵庫県河川協会副会長	西淡町長	長江和幸
兵庫県河川協会副会長	西淡町長	長江和幸
国土交通省近畿地方整備局長	藤本貴也	

座 長 推 挙
来 賓 祝 辞
来賓紹介・祝電披露
意 見 発 表

兵庫県 豊岡市長	中貝宗治	
(台風23号の災害報告 司会者代読)		
円山川上流改修期成同盟会会長	和田山町長	高本 勤
奈良県河川課長	竹島 睦	
兵庫県県土整備部土木局長	原口和夫	

大 会 決 議
次期開催県の決定・挨拶
閉 会

第1部 講演

治水事業を巡る最近の状況

国土交通省河川局

治水課長 柳川 城二



〈お断り〉

説明の内容につきましては、中国地方治水大会と同趣旨により、勝手ながら割愛させていただきました。

台風23号による災害について

国土交通省近畿地方整備局河川部

河川調査官 児玉 好史



近畿地方整備局の河川調査官の児玉でございます。私の方からは、平成16年台風23号による災害についてご報告をさせていただきたいと思っております。

台風23号でございますけれども、近畿地方に接近したのが20日でございます。13時には高知のあたりにおりまして、夕方6時には泉佐野市付近ということでありました。

近畿の中で、主に今回の23号の影響を受けたのは、先ほどの治水課長からのご報告にもございましたように、日本海側の円山川水系、それから由良川水系

といったところがございます。これによりまして、近畿の管内の被害というのを表にまとめてございます。兵庫県、あるいは京都府といったところが大変多くなってございます。家屋に対しましても、そのほとんどが兵庫県、京都府でございます。

円山川水系について、少し詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、流域内の大きな市というのは、河口部、城崎、それから豊岡市が中流部、そして今回、破堤による被害がございました、支川出石川の出石町がでございます。

雨でございますが、和田山という、円山川水系の中で比較的上流の方でございますが、その地点の20日の雨量が、全体として225ミリであります。時間当たりでは29ミリということで、それほどめっちゃくちゃな雨というわけではございませんけれども、20ミリ以上が大体6時間位降り続きました。

この200ミリということではありますが、豊岡という地点で、過去からのデータがそろっております。今までも何回かは、その程度のものがございましたが、近年ではかなり大きなものでございます。これによりまして、水位が大変上がったわけでありまして、洪水が始まる前からピークまで7メートルほど一気に上がってございます。これが約10時間弱で、7、8時間で上がってございます。1時間に1メートル位のスピードでどんどんと水位が上がってございます。水位の高さで申し上げますと8メートル29ということでございます。過去の水位と比べてみますと、記録している中では最高の水位が立野というところに出てございます。

被害の状況でございますけれども、ブルーのところか氾濫をしております。その中でも、特に2カ所所堤防が壊れる破堤という被害が生じてございます。1カ所は豊岡ですが、市内でございます。それから、先ほど申し上げました出石でございます。以下写真を中心にご説明をいたします。

これは円山川の下流でございます。13.2キロのところの右岸が破堤をしております。これが大体150メートル位あります。この写真は破堤をした翌朝、20日の深夜に破堤をいたしまして、翌朝撮ったものでございます。一面泥の海となっております。

そして、これはしばらくたった23日の写真であります。大分水が引いた状況が分かるかと思いますが、円山川の下流部大変低平なところでありまして、なかなか水は実は抜けなかったところがございます。こちらはですね、この破堤をしたすぐ裏には、家屋

が比較的少なかったところでございます。ここから入った結果、このあたり全体が浸水をしてございます。堤内側の状況でございます。かなりの土砂が入り、被害は大変なものでございます。復旧の状況でございます。これは破堤からしばらくたった後、水が引いて復旧が本格化したときの状況でございます。

もう1カ所の上流側の支川、出石川の方でございますが、出石川の左岸側、この部分で破堤をいたしました。延長でいうと、こちらの方は約100メートル程でございます。破堤をした堤内側の方にはかなりの家屋が集まっております。もう少しアップで、対岸側を撮ったものでございます。このように土砂がかなり家屋に入ってきておまして、家屋がもうこのような状況でございます。水あるいは土砂のすさまじいエネルギーで家屋が全壊、半壊といったような状況でございます。

復旧の状況でございます。これはかなり復旧が進んできたときの模様でございます。そのほかに円山川では、堤防が完全に壊れてしまう。今の2カ所以外に一部が壊れてしまうというような箇所が、何カ所がございます。これはその例でございますけれども、もともとこの高さまであったものですね、若干とられてしまってるというものがございます。その堤内側の状況でございます。この円山川の浸水したところは、先ほど申し上げましたように大変低平地で水がなかなか抜けないところで、近畿地方整備局で持っております排水ポンプ車、それ以外の北陸、あるいは中国からたくさんのポンプを出して、排水に当たりました。

復旧の状況でございますが、下流の破堤をしたところは現在、緊急復旧については既に完了しております。一応堤防のような形になっております。ブロックとそれから大型土嚢、そして盛土で堤防の位置を形状しております。さらに鋼矢板で二重閉め切りを現在行っておりまして、その後緊急復旧をしたものを本復旧するということでございます。現在は、この鋼矢板の二重閉め切りを行っております。出石川の方も同じでございます。一応の緊急復旧は終わっておりまして、やはりこの前面に鋼矢板の二重閉め切りを、現在行っております。

由良川の方についても、若干触れさせていただきます。こちらの方は、河口が舞鶴市、中流部に福知

山市がございます。水防災事業、輪中堤、あるいは宅地の嵩上げをやっておると申し上げましたが、主にこの下流は、水防災事業を実施してございます。雨につきましては、先ほどと大体似ておりますが、250ミリ前後でございます。

バスが立ち往生したというお話はこの付近でございます。このあたりは全く堤防がないところでございます。大事な宅地の周りを輪中堤で囲うということでございます。これが確か立ち往生したバスでございます。我々も深夜にバスが立ち往生している情報が入りまして、大変緊張いたしました。これは被害に遭われた方が救助を受けているところでございますが、実はこの由良川の上流には、京都府で管理をしております大野ダムがございます。この大野ダムは、このバスが立ち往生しておる深夜には、洪水調節のための治水容量がかなりいっぱいになってきているということで、そのダムのための操作と、バスの上の方たちの救助の点という二つの問題を抱えておりまして、救助の点につきまして、十分に考慮に入れて操作をしたということでございます。結果として、バスの上におられる方、一人の被害もなく助け出されたということでございます。これは新聞の情報でございますけれども、ダム水量と雨量を冷静に比較して、京都府の方で上手に操作していただいたという事例でございます。

実は今日ご報告した中で分かっておらないことがたくさんございます。例えば、堤防が2カ所で破堤をしましたが、これの原因、どういうことでそういったことが起こったのかというようなことは、実はまだはっきり把握しておりません。現在、現地の方で調査委員会を開いておるところでございます。

あるいは、いろいろな危機管理の対応に当たって、後々教訓になるようなこと、そういったこともまだまとめきっておる状況ではございません。こういった点は、是非関係する皆様方と情報の共有ができるようにしていきたいと思っております。

最後に、台風23号のみならず、今年たくさんの災害で被害を受けられた方にお見舞いを申し上げますとともに、また、今も現地の方で災害復旧等に当たっておられる方に敬意を表して、私の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

記念講演

テーマ 『今夏の水害の特徴とこれからの治水対策のあり方』



講師
人と防災未来センター長
河田 恵昭

【略歴】

かわた よしあき

1946年、大阪市生まれ

京都大学大学院工学研究科博士課程土木工学専攻修了。工学博士。

米国ワシントン大学客員研究員、米国プリンストン大学フルブライト上級研究員、京都大学防災研究所地域防災システム研究センター教授を経て、現在京都大学防災研究所巨大災害研究センター長。2002年4月より(財)阪神・淡路大震災記念協会人と防災未来センター長を兼務。

【専門分野】

巨大災害、都市災害、総合減災システム、河川・海岸災害、自然災害論

【著書】

「自然災害の危機管理」ぎょうせい、「大震災以後」(共著)岩波書店、

「土木工学ハンドブック」(共著)土木学会ほか著書・論文多数

【学会活動】

日本自然災害学会理事・評議員、日本災害情報学会副会長、国際災害学会副会長、東海・東南海・南海地震津波研究会会長ほか多数の学会で活躍中

【委員会活動】

中央防災会議「東海地震に関する専門調査会」「東南海、南海地震等に関する専門調査会」「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」委員ほか国土交通省、文部科学省、気象庁、京都府、大阪府、兵庫県など、多数の政府機関や地方公共団体の各種委員会にて活躍中

【受賞】

1993年5月 土木学会論文賞、1994年10月 日本自然災害学会学術賞

〈お断り〉

講演の内容につきましては、掲載を勝手ながら割愛させていただきました。

第2部 治水大会**主催者挨拶**

全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

ただいまご紹介をいただきました全国治水期成同盟会連合会の会長を仰せつかっております陣内でございます。

第1部が、これから京都大学の河田先生をお迎えして記念講演をいただくという大事なときでございますが、ちょっとお許しいただきまして、一言会長としてのあいさつを述べさせていただきますと思います。

まず初めに、今年一度重なる台風及び地震災害によってお亡くなりになられた方々に心からご冥福を申し上げ、また多くの被災者の皆様方のお見舞いと今後の復旧、復興の早期実現を祈念しておきたいと思っております。

さて、この兵庫県淡路夢舞台国際会議場におきまして、今日は関係の皆様方、ご来賓の皆様方、多くの治水事業にご造詣の深い、ご尽力いただいている皆様方にご参集いただきまして、意義深い総会が開かれますこと心からお喜び申し上げたいと思っております。感謝を申し上げます。

私も今ずっとお話を伺いながら、当時のことを思い起こしておりましたが、昭和57年ごろ、当時は建設省でございますが、近畿地方建設局の河川部長をしておりまして、この近畿管内において、それぞれ

期成同盟会をつくって、治水事業の推進に当たられておられた皆様方、あるいは先輩の方々の力を近畿一体となって結集する必要があるんじゃないかということで、近畿直轄河川治水期成同盟会連合会というものを立ち上げさせていただきました。そのとき、私がそういうことをやらせていただいたわけでございます。爾来二十数年経ったわけでございます。確かに治水、利水両面において、見るべき成果が上がったわけでございますが、今年のような、この異常な水害においては、残念ながら、先ほどのお話のような悲惨な事態が起っております。

これは、近畿に限ったことではございません。全国的に、今年は特にそうでございますが、災害列島と言っていいぐらい残念なことになっておりますけれども、こういう事態が毎年どこかで起こってきたわけでございます。こういうものを早く克服して、安全で安心できる暮らしが実現できること、これは国政の基本であろうと思います。そういう意味では、この治水事業を推進するためには国が国政の根幹として責任を持って実施していただくし、そして、これを推進するためには、地方の力、地方の役割分担をお願いして、いわゆる補助制度という中で、これをしっかりと成し遂げていくということが、私は大事だろうと思っております。

先ほど柳川治水課長さんから、三位一体に関する国土交通省のお考えが披瀝されました。私は、この補助事業、これはもっともっと使いやすくしなきゃいかん、地方の自主性、独自性を十分発揮しながら、地方の皆さん方のお力と一緒に国が努力していく、こういう姿が、この災害を早急に解決して、本当に暮らしやすい国土をつくる、活力のある国土をつくる上で大事でございます。そういう柱が、現在の補助事業を基本としながら、これをより使い勝手のいいように変えていくという、これに尽きるんじゃないかと思っております。三位一体の改革の基本的な考え方は大いに賛成でございますが、やはりその内容については、十分皆様方のお考え、お気持ちをそんたくして、この改革案、間違いのないように進めていく必要があると、私はそういう立場で、これからも努力いたしたいと思うわけでございます。

11月1日に、全国大会を開催いたします。どうか全国大会においては、きょうの皆様方のご熱意、ご意見をしっかりと中央大会で主張していただいて、そしてこの私たちの気持ちを国、あるいは政治の中に実現できるようにもっていきたいと思っております。大

変微力でございますけれども、皆様方のご指導、ご鞭撻、お力を借りまして、会長としての務めをしっかりと務めたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



兵庫県知事代理
理事

大 平 一 典

主催県代表して一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

ご存じのとおり、兵庫県においても打ち続く台風被害を受けておりまして、本来であれば知事が来て、皆さんにごあいさつをすべきところでございますが、代理で私の方から最初のあいさつを一言させていただきますと思います。

今回、こういう最中ではございますが、近畿地方の治水大会をここ淡路で開催させていただいたところ、国土交通省の柳川治水課長様をはじめ、近畿地方整備局長様、また関係の皆様方にご列席いただき、心から感謝を申し上げますところでございます。

言うまでもないことではございますが、先ほどの河田先生のお話にもございましたが、本件も但馬、そしてこの淡路地域を中心に大変な災害を受けておりまして、実は今日、西淡町の町長さんが来ておられますけれども、西淡町でも床上浸水等が多数発生をしているという状況でございます。

全国の死者が90名なんなんということでございますが、兵庫県ではうち21名の方が亡くなっておられますし、床上、床下合わせて2万棟を超える被害を受けておるわけでございます。この場をお借りして、各地で犠牲になられた方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。

この治水大会でございますが、毎年持ち回りでやってくるわけでございますけれども、今回のような災害を見るにつけ、つくづく我々の仕事が大変だ

と、我々行政がですね、きちっと対応していかないことには、この被害を防ぐことはできないと。河田先生からいろいろ厳しいご指摘もありましたが、やはりまず何といたっても予防が大事だということです。この点をですね、やはりきちっと我々が自覚をし、常にこういった災害を踏まえてではございますけれども、声を高らかに予防の大切さを各方面に訴えかけていくことが不可欠だということを思いを新たにされたわけでございます。

口の悪い人から言わせれば、河川改修でお金かけるよりは、その後の補償とか生活再建とか、そういったところに金かけた方がいいじゃないかと、どうせ災害は防げないからというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいますけど、名古屋のときの水害、水害直後と1年後にアンケートをしたところ、1年後の方が圧倒的にもう二度と水害に遭いたくないという回答をしてくれた方が多かったということです。

というのは、なぜかという、今まさに水害の後片付けで皆さん苦勞されていますけれども、泥をかき出し、家を補修し、さまざまな物をそろえ、そしてまた、もう一度失った生活の糧を取り戻すための苦勞たるや並大抵ではないわけでございまして、ちょっと保険に入ればいいとかですね、あるいは今もあります、生活再建支援法による国家からの支援をすればいいというようなことではなくて、まずは何といたっても予防する、これが我々にとって一番声高らかに言わねばならぬことではないのかなというふうに痛感をいたしております。

今もスローガンが読み上げられましたけれども、スローガンで終わることなく、国、地方が力を合わせて、そのことを広く訴えるとともに、地域の住民の皆さんにも、納税者という立場からではございますが、その点を理解をしていただいて、治水関係予算のきちとした確保をしていくということが大事なんだろうと、と同時に、河田先生の講演にもありましたが、ハザードマップ等のソフトの予防対策もきちっとしていかなければいけないと、そういう中で、住民の生命、財産、さらには危害を幾らかでも少なくするという減殺、こういうシステムを実現していかなければならないんだろうなと思っております。

先ほどの講演を聞いていて、つくづくそうだなと思っておりますのは、予防措置としての改修はもちろん力一杯やるわけですが、時間的制約、財政的制約の中で限界があるわけでございまして、住民に対して、いつまでにここまではできますが、でもそれを超え

た場合には、こうなりますという限界をきちっと示していくことが大事なんだろうなというのを感じた次第でございまして。

本県、阪神・淡路の震災を受けてから10年、いろんな形で、10年間の取り組みについてまとめてまいりました。地震については、そこそこのノウハウがあるといえますか、復興、復旧についての対応について、ハード、ソフトを含めて、来年の1月17日にはシンポジウムを開いてですね、震災10年を祈念する国際的なシンポジウム等を開いて、ひとつの中間的まとめをしようと思っておりますが、さらに今年は水害についても、もう一度一から見直さなければならぬと思っております。

お恥ずかしい話ですが、私どもの県民局の庁舎がですね、浸水のために非常用発電機が使えなくて、全然連絡がとれなくなってしまったというようなことも実際起きております。それから、市町村の中には、ハザードマップをもらっていないながら、それもちゃんと使いこなしていなかったという事例もございまして。

さらには、県内の大事な河川で、県自身がまだハザードマップの基礎データを整備してないと。もうあらゆることを点検をしていくと、はっきり言って、水害は来ないと思っているのが、つくづく我々行政が一番かもしれないなということを痛感をいたして、今、きちとした対応をしようとしております。遅きに失する感はございますけれども、こういう治水大会等の機会、まさにそういうことを見直すいい機会だろうかというふうに思っておるところでございまして、本県はもとよりでございまして、ご参加の皆様にもう一度河田先生の講演も含めて真剣に問い直していただければと思います。

最後になりましたが、本大会の開催運営並びにご指導を賜りました国土交通省をはじめ関係機関の皆様に対して感謝を申し上げるとともに、本日ご参集いただいた皆様方のますますのご活躍と、治水関係でございまして、ご活躍されるのは余りよろしくはないわけでございまして、住民の生命、財産を守るために誓いも新たに邁進をしていくことをお祈り申し上げまして、この大会が実り多い大会となりますようご祈念いたしまして、式辞とさせていただきます。

皆さん、本当にこういう時期でございまして。かけ声に終わることなく、頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りをいたします。



兵庫県河川協会副会長
西淡町長

長江和幸

ただいまご紹介いただきました兵庫県河川協会副会長を務めさせていただいております西淡町長の長江でございます。本来ですと、会長であります矢田神戸市長が、皆様にごあいさつ申し上げるところでございますけれども、公務のためにどうしても欠席ということで、私がかわりまして、僭越でございますけれども、皆様に一言ごあいさつ申し上げたいと存じます。

まず初めに、たび重なる台風の襲来並びに新潟中越地震におきまして、尊い多数の方々がお亡くなりになりました。ここに犠牲者の方々に対しまして、皆様とともに慎んで心から哀悼のまことを捧げたいと存じます。

また、今なお避難を余儀なくされている方々、そしてまた浸水等によって不自由な生活を強いられる方々がたくさんいらっしゃるわけでございます。心からお見舞い申し上げたいと存じます。

さて、こうした状況の中で、皆様には大変公務ご多用の中をご来県、そしてご来島いただき、本治水大会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。平素この治水事業につきましては、格別な皆様方のそれぞれのお立場で精励いただき、心から敬意を表したいと、このように思うところでございます。

さて、台風23号、四国、本州を縦断いたしまして、全国各地に多大の被害をもたらしました。私どもの町も、実は私も昭和36年の第二室戸、それから40年のこれも実は台風23号でございましたけれども、三原川が決壊いたしまして、私は当時小学生でしたけれども、屋根裏まで避難した経験が2度ございます。

それから、30年後には阪神大震災を経験いたしました。もうこれで済んだのかなと思っていたところ、私もあと引退が2カ月ほどに迫っているんですけども、その矢先にこの台風23号が襲来したわけでございます。我々思いもよらない、16号、18号につきましては、海岸沿いに住む人たちは、70歳、80歳の

人が今まで経験したことのない潮が来たということで、大きな被害を受けました。

高潮対策ということが、初めてそのとき私の町でも議論されました。今回は、河川の氾濫、私どもも三原川が決壊、損壊といったことで5カ所ほどございました。これはまさに市街地の内水排除と、それから押し寄せる高潮と、そしてまた上流から来る水の流れと、地元の人たち、特に機場管理している人たちの闘いでもあったわけです。

私の町では、CATV通じて避難勧告等を出すんですけども、避難勧告をする時期についてもいろいろ議論がございました。やはり水が来てからでは遅いということで、私ども3時に出したわけですけども、3時15分から4時15分までの降雨量が80ミリ近く。その中で4時位に、うちの近所の体格のいい若い39歳の人ですけども、病院でちょうど母親の手術に立ち会った後、道路が水害で膝まで来て家には帰れないんで、わずか20メートルほど先に家があるんですけども、とにかく車を置いてそこへ行く道中で決壊したものですから、みるみるうちに水かさが上がってきて、1時間ほど3人ほどで電柱につかまっていたんだそうです。でも1人がやはり次の日に遺体で発見されたという悲惨な状況にもなったわけです。

それほど急激な決壊によってですね、本当にもう予測できないような流れとなってくるわけで、その辺のことをやはり住民にもこれから徹底した啓蒙啓発を行っていかねばならないという思いもしております。また、避難所も使って、ボートで救出するといったこともさせてもらいましたし、いろいろと今回の教訓をどのように生かしていくかということが、我々の今後の課題だと思っております。

そんな中で、先ほども第1部でもいろんなお話がございました。私どもにとりましては、特に三位一体改革、特に国庫補助金の改革案の中で、2,440億円の行方ということが一番懸念されるわけです。3兆円規模の中に入る、入らないの議論は別としても、何とか従来どおりの確保が、どのような形であれ、我々末端自治体としては強く望むものでございますし、これだけ台風が来るたびに多くの方々がお亡くなりしております。本当に戦争と同じでございます。国の防衛と同じだと私は思っております。

治山治水というのは、本当に住民の方々の生命、財産を守るといふ根幹にかかわる事業、いろんな議論があるかと思いますが、最終的にやはり住民

の生命、財産を守るんだという認識が是非とも必要だと、私自身はそう思っているところでございます。きょうお集まりの皆様は、それぞれ治水事業についてご理解のある方々がご出席されているわけでございます。どうかこの大会を通じて、またひとつ関係機関にも十分な働きかけ、そういう意味でも、熱い思いを是非とも今日この場で語っていただき、またこれからの予防に備えていただければ幸いです。

本日の大会が、皆様にとりまして、実り多き大会となりますことを心からお願い申し上げます、私のごあいさつにかえさせていただきます。

本日はどうもご苦勞さまでございます。ありがとうございました。

来賓祝辞



国土交通省近畿整備局長

藤本 貴也

ただいまご紹介いただきました近畿地方整備局長の藤本でございます。

一言ごあいさつさせていただきますが、その前に、今回の23号台風並びに新潟の地震におきましてお亡くなりになられた方々、そして被災をされた方々に心からお悔やみとお見舞いをまず申し上げたいと思っております。

今日お集まりの皆様方におかれましては、日頃から国土交通行政全般にわたりまして、とりわけ河川行政の適切な執行に当たりまして、いろいろとご尽力をいただいておりますことにたいしまして、心から御礼を申し上げたいと思っております。

また、こういうときに、時期を得たという表現が適切なのかどうかよく分かりませんが、この23号台風の災害の生々しいこの時期に、しかも大きな被災を受けられました兵庫県西淡町でこの大会が行われるというのは、先ほど大平理事、そして西淡町の長江町長のごあいさつも非常に生々しいごあいさつ

であったかと思えます。

こういう被災の直後というのは、私もそうでありますが、ああやればよかった、こうやればよかったという思いがいろいろございます。私は内部でいつも申し上げておりますけれども、大事に至らない小さな失敗、これを大いに反省し、どう解決するのか、どうしたらそれが起こらなくて済むようにできたのかということを実際に反省する。たまたまラッキーなことに、大事に至らなかったのでありまして、心でひやりとしたことというのは、こういう時期があるわけでありまして、それを一つ一つ解決をする、忘れずにですね、解決のための方策を考える。これが大きな失敗を防ぐ最大の方法ではないか、これがいわゆる失敗学の教えるところではないかと、こう思っております。

そういう意味で、まだ経験が生々しいこの時期に、こういう大会が開かれ、そしてお互いの思いをぶつけ合う、これは非常に有意義なことではないかと、こう思っております。

先般の少し時系列に考えますと、7月18日でしたか、福井の豪雨、これで足羽川が大破堤をいたしました。天神橋の上流側が破堤したわけでございます。このときも非常に大きな被害がございました。真名川ダムというのが出来ておりまして、そのおかげで片方はうまく被災を受けずに済んだわけですが、残念ながら、計画中の足羽川ダムがまだ事業が起こされていなかったということが、この大きな災害を生んだ一つの原因でございます。

流域委員会の先生方にも直ちに現地に入っていたき、そして足羽川、あるいは九頭竜川全体をどういうふうにするかということのご議論を大いに促進をしていただこうと思っております。

また、先週の20日の夜中、ご承知のとおり、円山川が破堤をする。この淡路島にも非常に大きな被災を受ける。京都もそうございました。このときに、ちょうど私がテレビを見ておりますと、あるニュースキャスターの方が、どういう言い方をしましたかね、公共事業大国と言いましたかね、公共事業をこれだけどんどんやってきて、この日本でまだこんな災害が起こるとは信じられないというような、そういう表現をされました。

少しの予算で公共事業をやっただけで、この災害が防げるわけではございません。もう古代から、あるいは江戸時代から営々と治水というのは、我々の諸先輩がやり続けてきたわけでございますけれど

も、残念ながら、非常に我が国の国土というのは脆弱であり、そして課題が余りにも大きい。それだけのハンディキャップを持っている日本の国土のもとで、我々は世界最高水準の経済活動を営んでいるということが、残念ながらまだ十分にご理解をいただいている。これは我々の責任でもあるのではないかと、こう思っております。

先だつては、私どもの官房の調査課長が、「これでいいのか、この国土」という小冊子をつくりました。そこには、いかに日本の国が脆弱であるのか、社会資本整備がいかにまだ遅れているのかということが書いてございます。我々がそのことを認識するだけでは不十分であります。日本中の皆さんに、それをもう一度、これを機会に認識してもらうための努力を、我々としてはする必要があるということに非常にそのとき感じました。

一昨日でございますが、総理が新潟に続いて円山川もご視察をいただきました。私、朝からご案内をさせていただきまして、1週間たっておりますから、もう水は引いておまして、いわゆる堤水敷の中に川が流れております。破堤をしたところも、4日目、あるいは5日目で2カ所の破堤は応急復旧で、昔の高さまで堤防を復旧しておりました。従いまして、写真でしか、あの生々しい姿は知ることはできないわけであります。

しかしながら、現地を見ますと、堤防の上まで、まだ枝が、木が倒れておるわけでありまして、総理はそれをご覧になりまして、あの水が本当にこんな上まで来たのかという印象を持たれておりました。川というのは、非常に美しくやさしいものでありますが、一旦暴れると、とんでもないということを総理にも申し上げさせていただきました。この洪水の恐ろしさというものを、我が国のトップの総理も十分ご認識をいただいたのではないかとこのように思っております。

その前でございますが、東南海地震の同じ地域で、やはり地震がございました。このときも、先ほどの西淡町長さんのお話と同じであります。避難をどうしたか。幸い大した地震ではなかった、津波も大したことなかった。従って、これは非常にラッキーなことに、被災はほとんどなかったわけでありまして、自分の船がどうなってるか、地震があつて見に行った人がいる。海水はどうなっているか海までおりに行って見に行った人がいる。ほとんど山の上に逃げた人はいなかった。これも大きな反省点

であろうかと思えます。

ちょうど阪神・淡路大震災から10年を迎えるわけでございます。地震についても、今まさに東南海沖の地震で津波をどうするか、これは大問題でございます。わずか数分で津波が押し寄せます。そのために、どういう避難を、あるいはどう対策をとっておくのか。そして、今回起きたような風水害、過去には経験したことのないような雨、雨量の中で、我々はこの地形、気象条件と闘っていく必要があるわけでございますけれども、是非そういう意味で、今後とも我々は、この安全な国土というものを形成するために、もっと努力をする必要があると思えます。

先ほど町長さんからありました三位一体の議論も出ております。地方分権、国から地方、官から民、これは非常にいい流れである。国民の身近なところで行政が行われる。これは非常に素晴らしいことだと、私も思っております。しかしながら、これだけ大規模な災害が起こる、あるいはそれを防がなければならない。大規模な集中投資を全国的な観点から、ある地域に重点的に投資をする。これを一地方の能力で、一地方の責任にすべて任せていいのかどうか、それが三位一体の議論の中に問われているのではないかと、こういうふうに思っております。

技術的なことを申し上げれば、ご承知のとおり、公共事業というのは、すべて国債で賄われております。いわば借金で賄われているわけでありまして。この事業というものを地方に回せば、借金が財源として地方にいくわけでありまして。地方が借金をして、そして国が借金をするかわりに、地方に借金の権限を与えて、そしてやってください、これで本当うまくいくのかどうか。

昨年同じような事例があったわけでございます。昨年も同じように、補助金の削減を行いました。数千億円の補助金削減を行いました。財源は一切地方にはいっておりません。それと同じことを、今年もう一度議論になっておるわけでありまして。災害復旧だけは、当然原形復旧という形で、恐らく国が面倒見ということに一般的にはなるでしょう。

しかしながら、再度災害を防止するためには、原形復旧では不十分であります。そのための財源を全国からかき集めて、例えば、三原川に、加古川に持っていく必要があるわけでありまして。それをこの三位一体の中で、どういうふうに我々は考えていくのかということをごいう大会を契機に是非お考えをいただきたい、考える必要があるんだろうと思つて

おります。

いずれにしましても、この時期、この場所で、この治水大会が行われるということは、非常に意義があると思っております。これを機会に是非皆さん方と一緒に安全の確保の重要性というもの、そしてそのために何をやればいいのか、何をやるべきか、ということを中心に議論をさせていただきたいということを中心にお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

市村 浩一郎 西村 康稔

参議院議員 (代理)

鴻池 祥肇 末松 信介

市村 浩一郎
小池 百合子
泉 房穂

大前 繁雄
梶原 康弘
室井 邦彦

参議院議員

山崎 正昭
高橋 千秋
林 久美子
松井 孝治
山下 栄一
鶴保 庸介
末松 信介
朝日 俊弘

松村 龍二
山下 英利
西田 吉宏
小泉 顕雄
白浜 一良
世耕 弘成
辻 泰弘
谷合 正明

三重県議会議員

岩名 秀樹

兵庫県議会議員

原 亮介

兵庫県議会議員

山本 敏信

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

山本 拓 若泉 征三
川崎 二郎 田村 憲久
川端 達夫 田島 一成
小西 理 奥村 展三
宇野 治 谷垣 禎一
伊吹 文明 山井 和則
玉置 一弥 山名 靖英
中野 寛成 田端正広
藤村 修 樽床 伸二
吉田 治 谷畑 孝
左藤 章 池坊 保子
西田 猛 北川 知克
中山 泰秀 辻 恵
田野瀬 良太郎 中村 哲治
滝 実 森岡 正宏
西 博義 井上 喜一
冬柴 鐵三 渡海 紀三朗
赤羽 一嘉 砂田 圭佑
河本 三郎 谷 公一

意見発表

兵庫県豊岡市長

中 貝 宗 治

〈台風23号の直撃により出席が出来なくなったことから、災害報告を寄せられました。司会者代読〉

それでは、中貝市長様よりのご報告を代読させていただきます。

豊岡市長の中貝宗治です。このたびは、皆様の前で意見発表をさせていただき、栄誉を賜っておりながら、欠席というような事態になり大変失礼をいたしました。10月20日から21日にかけて日本列島を襲った台風23号は、私たちの地域にも甚大な被害をもたらせました。予想をはるかに上回るスピードでの増水、円山川堤防の決壊、豊岡の町は濁流に飲まれ水没しました。市街地の90%、市域の約半分が浸水被害を受けるという非常事態、円山川の長い歴史の中でもまれに見る大災害です。

泥とごみの山を前に、市民は途方に暮れています。しかし、いつの時代も人々を困難から救うのは希望です。全国から寄せられるご支援、ボランティアの方々からいただく勇気と元気を糧に、希望を失うこ

となく、復興に向けて一步一步着実に前進しなければならないと考えています。どうか温かいお力添えを賜りますようお願いいたします。

さて、今回の意見発表では、円山川とともに生きる、未来に向けた豊岡の挑戦と題して、円山川における治水とコウノトリ野生復帰をシンボルに進めている環境創造型公共事業の取り組みを紹介させていただくつもりでございました。

しかし、出席がかなわないため、内容を急遽変更し、事務局の方々の力をお借りしながら、台風23号による被害の状況をお伝えさせていただきます。

豊岡盆地と円山川の風景です。円山川は、普段はとても穏やかな川です。最下流は約1万分の1の勾配しかなく、川底には塩水が遡上し、河口から10キロメートル上流でも海の魚を釣ることができます。水の動きがほとんどなく、鏡のように見える水面は、周囲の景色を映し出し、美しい景観を形成します。そのような川ですから、逆に水はけは非常に悪く、古くから水害の常習地帯でもありました。今回の台風23号では、但馬地域全体に一時に大量の雨が降りました。円山川は南但馬の生野町を源流とする全長68キロメートルの川です。水系は、但馬地域の約6割の面積を占め、今回のように上流域にも、下流域にも大雨が降ると、川は一気に増水します。

また、円山川は大屋川、八木川、出石川といった30キロから35キロメートル程度と同じ規模の支流が近い位置で合流する急進型の構造を持っており、大雨が降ると、下流が増水するのとはほぼ同時に、各支流の水が一斉に流れ込み、豊岡のあたりで押せや押せやの大渋滞になります。

今回の円山川水位の変化です。ピーク時には、水位は8.29メートルに達しました。当初、円山川本流の増水に伴って、支流の水門を閉じ、内水を排水ポンプでかい出しましたが、外水の急激な増水によって、今度は堤防決壊の危険が生じたために、排水ポンプをとめ、この時点で内水、外水ともにふえる一方となり、市街地も市役所も冠水しました。

海と化した駅通りの様子です。市役所前も水浸しになりました。水の勢いに耐えかねて堤防は決壊し、濁流が一気に堤外に流れ出しました。氾濫した円山川の様子です。破堤した箇所の写真です。堤防の向こう側は、本当は一面田んぼです。市街地のほとんどが浸水被害を受けました。現在、把握している範囲では、3,900棟の床上浸水、4,400棟の床下浸水と

なっています。豊岡病院も水の中、来院された方を船を使って運んでいます。中心市街地もご覧のとおりです。

今回、市内全戸に整備を進めている防災行政無線を使って、市民に随時情報を流しました。内水、外水の状況、避難勧告、そして最終的には、避難の指示、それでも多くの人々が2階に取り残され、孤立しました。ヘリ及びボートによる救出の状況です。市内は泥とごみに埋もれました。復旧、そして生活再建は、まだその緒についたところでは

破堤箇所は、台風24号が引き続き近づいていた状況から、24時間体制での緊急復旧工事が行われました。しかし、市民が安心して暮らすことができるまでには、まだまだ時間が必要です。

今回の出来事で水を治めるということの難しさを身をもって感じました。かつて堤防が整備されていなかったころ、人々は水害に悩まされましたが、遊水池を上手に使ったり、雨が降り続くようであれば、すぐに避難するといったことを日常的に行い、対応してきました。

今、私たちは、ひたすら水を押し退けるばかりの作業を続けているような気がします。そして、堤防の高さのみに安心を求め、それが決壊するかもしれないというイメージを全く抱けなくなってしまっています。今回の災害で、円山川の治水のあり方を根本的に見直す必要があるといった指摘もなされています。自然の営みの中で生き、生かされている私たち、いかに自然とともに生きていくか、その永遠のテーマは、これからも果てしなく続いていきます。

但馬には97の一級河川と50の二級河川があります。そして、近畿にも膨大な数の河川があります。今回、円山川における台風23号のつめ跡の最新画像をお届けするにとどまりましたが、この体験をしっかりと検証し、改めて近畿の治水を見つめ直す材料として生かしていくことができればと考えています。

備えが十分にできれば、憂いを抑えられます。皆様の地域においても、それぞれの手法で備えを強化され、その知恵を持ち寄ることで、近畿全体の治水のレベルが向上し、憂いを払拭できる、そんな期待を胸に抱きながら、そして皆様方のご支援に心から感謝を申し上げ、意見発表を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

大会決議

円山川上流改修
期成同盟会会長
和田山町長

高本 勤

この治水大会が、このように盛大に行われ、またそれぞれの立場で水を治めていただく皆さん方に、特にこの決議を朗読させていただきたいと思いません。

決議 (案)

治水事業は、社会資本整備の中でも、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであるとともに、安全で安心できる快適な生活環境と、豊かで活力ある経済社会を実現するという重大な使命を担っており、緊急的かつ計画的に実施することが極めて重要である。

しかしながら、治水施設の整備は未だ十分でなく、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われており、さらに本年は、年間の上陸台風が史上最多を数えたほか、近年地球環境の変化と相まって、高潮被害や局地的、局所的な豪雨被害が頻発している。近畿地方においても、本年7月の福井豪雨をはじめ、16、18、21、23号等幾度となく襲来した台風等により、甚大な被害を被ったところである。このような災害を防止、軽減するため、治水施設整備の更なる推進はもとより、既存治水施設の保全、ハザードマップの整備、住民への危険箇所の周知等、ハード、ソフト両面での治水対策の推進を図ることが緊急の課題である。

また、たび重なる渇水により、日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心できる地域づくりを目指し、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進していく必要がある。

一方、豊かでゆとりある質の高い国民生活と、それぞれの特性、個性を活かした良好な環境の地域づくりを求める国民の要望がますます高まっており、潤いのある水辺空間の保全と創出をはじめとした社会資本整備を積極的に推進することが重要である。

これらのことから、現在、地域の風土、文化等の個性と、河川の特性に応じた川づくりを目指して、地域の意見を反映した河川整備計画の策定が行われているが、治水・利水安全度の向上及び河川環境の整備と保全を合わせた河川事業やダム事業等を進めていくことが必要となっている。

よって、我々は、近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対して、国政の重大な使

命である水害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す治水関係事業を強力に推進し、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

一、国民の生命・財産を守り、国民生活の安定を図るため、ハード、ソフトの両面にわたる治水事業を強力に推進し、豊かで活力ある近畿を構築するため、特に次の事項について強力に推進すること。

- 1、地域の特性を活かし、河川の特性に応じた多様な治水対策の推進を図ること。
- 2、洪水被害を減少し、水資源を確保するためのダム事業等の推進を図ること。
- 3、自然再生事業を推進するとともに、河川を巡る多様なニーズに応える河川環境整備を推進すること。
- 4、大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震対策を推進すること。
- 5、中小河川向け堤防点検、対策のガイドラインを早期に策定する等、堤防強化対策を推進するとともに、排水機場等その他の既存治水施設についても、その機能の維持、保全対策を推進すること。
- 6、洪水予報システム等の情報基盤の整備を推進するとともに、ハザードマップの作成等、迅速な危機管理体制の確立を支援すること。
- 7、水害及び渇水被害の防止・軽減のため、平成17年度の治水関係事業が着実に進められるよう、その財源の確保を図ること。

以上決議する。

平成16年10月29日

近畿地方治水大会

次期開催県の決定

奈良県河川課長

竹島 睦

次期開催県として奈良県に決定し、竹島河川課長からお引き受けのご挨拶をいただきました。奈良県ご当局には大変ご苦労をおかけいたしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

閉 会兵庫県県土整備部
土木局長**原口 和夫**

ご紹介いただきました兵庫県県土整備部土木局長の原口でございます。

本日は、災害の多発によります大変公務ご多忙の中、国土交通省河川局から柳川治水課長さん、そして近畿地方整備局からは藤本局長さんをはじめ、国土交通省の幹部の皆様方多数のご臨席を得まして、そして国会議員、県会議員の皆様方も多数ご来賓としてご出席を賜りまして、この16年度の近畿地方の治水大会が盛大に開催できましたことを厚くお礼申し上げます。

今日の大会の中で、1部、2部通じまして、最近におきます豪雨、あるいは台風によります水害の特徴でありますとか、それから学びました反省点、教訓、これからのあり方などにつきまして、いろいろご報告がございまして、改めて治水事業の重要性、大切さにつきましては、皆様方とともに認識を新たにさせていただいたところでございます。

兵庫県も大きな被害を淡路、但馬地方で受けたわけですが、現在の治水安全度につきましての認識を新たにいたしましたのでございます。先輩方の努力によりまして、いわゆる今回の降雨を除きます既往の最大の降雨に対しまして、安全性を確保しようということで、治水事業を推進してきたわけですが、目標に対してまだ50%を少し超えた、そういった水準にとどまっておった、そんな中での今回の台風による被害ということでございました。ソフト面でのハザードマップ作成のための情報提供でありますとか、あるいは警戒避難情報の提供などにつきましてでも取り組んでおりましたが、まだ完全な形には至っていない、こういう段階での災害でございまして、大変反省しているところでございます。それから、そういった治水事業の見直し、あるいは着実な推進ということの必要性も感じているところでございます。

来年には、兵庫県震災を受けまして10周年を迎えますし、これを機に、世界防災会議も開催される予定となっております。それから、2年後には、平成18年「兵庫のじぎく国体」で、全国の皆様方との交流の場も持つ予定となっております。出来るだけ早い時期での、今回の水害からの復旧等に取り組んでまいりたいと考えております。

ご参加をいただきました皆様方におかれまして、この大会で新たにさせていただきました認識をもとに、これからの安全で安心できる国土、あるいは県土の形成にご精励いただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうも長時間お疲れさまでございました。